富士吉田市文化財調査報告書　第３集

富士山吉田口登山道関連遺跡

歴史の道整備活用推進事業に伴う調査報告書

2001

富士吉田市教育委員会

富士山吉田口登山道関連遺跡

歴史の道整備活用推進事業に伴う調査報告書

2001

富士吉田市教育委員会

馬返／Walter Weston撮影
イタリア国立トリノ山岳博物館提供
〈「WALTER WESTON, L'INCANTO DEL GIAPPONE」
Museo Nazionale della Montagna Torino(Italia)1996〉

鈴原御馬返シ「富士山明細図」／江戸後期

一之嶽大日社「富士山明細図」／江戸後期

発刊にあたって

富士吉田市教育委員会では、平成８年に富士山吉田口登山道が「歴史の道」に選定されたことを契機に、同年より、「富士山吉田口登山道整備活用推進事業」を進めてまいりました。

ご存知のとおり、富士山は山岳信仰の山として知られております。古くは聖徳太子や役行者の登山伝説から始まり、中世には修験道と結びついた修行の山として、そして江戸時代には富士講の富士参詣の山として、大いに賑わった歴史があります。とりわけ吉田口登山道は富士講の正式な登山口とされたため、他の登山口を圧倒して発展してまいりました。

「富士山吉田口登山道整備活用推進事業」は、このように歴史ある吉田口登山道を整備し、多くの人々に利用していただこうとするものであります。登山道の復元整備については、文化庁より江戸時代以前の景観に復することが求められております。そこで、旧来の登山道の遺構を確認することを目的として、平成８年から10年にかけて、馬返から一合目までの発掘調査をおこないました。この調査により、明治末年に開鑿された現在の登山道以前の旧道や、経塚等の信仰遺跡が明らかになりました。本書は発掘調査の成果を中心に調査結果をまとめた報告書で、多くの成果が掲載されております。

本書がひとりでも多くの方々にご覧いただき、吉田口登山道および富士信仰の歴史について興味と関心を持っていただければ幸いです。

なお、調査にあたっては、文化庁・環境省・山梨県吉田林務事務所・都留土木事務所・山梨県教育委員会・富士吉田市外二ケ村恩賜県有財産保護組合など、多くの機関にご指導ご協力をいただきました。また、馬返および鈴原社に関係する皆様には、発掘調査について快くご承諾いただきました。ここに厚くお礼を申し上げるとともに、今後も一層のご協力を賜りますようお願い申し上げ、発刊のことばといたします。

平成13年３月

富士吉田市教育委員会

教育長　高保建樹

例　言

1　本書は山梨県富士吉田市上吉田に所在する「富士山吉田口登山道」の発掘調査報告書である。

2　発掘調査は文化庁選定による「歴史の道」富士山吉田口登山道整備活用推進事業の一環として実施した。

3　調査は平成８年度から平成10年度の３年次にわたり国・県の補助金をうけて実施した。

・調査期間　平成８年度　11月５日～12月６日　24日間
　　平成９年度　10月13日～11月28日　33日間
　　平成10年度　７月21日～11月17日　65日間

4　事業主体は富士吉田市であり、富士吉田市教育委員会が調査を実施した。調査に係る関係者（団体）は以下のとおりである。

・事業主体　富士吉田市
・調査主体　富士吉田市教育委員会
・調査担当者　調査主任―布施光敏
　　調査員　―高村　信（平成10年度）
・調査参加者　船場昌子　高田あや　落合豪史　高砂　武　古賀明日香　上原明子　内藤千愛
（整理作業含）奥田文乃　高木伸明　梶谷泰子　神林啓介　菊池明美　鈴木文仁　笹内志保
　　大村美智恵（以上、都留文科大学生）
　　渡辺美千代　古屋由美
　　㈱富士五湖広域シルバー人材センター

5　本書の執筆及び編集は布施光敏がおこない、資料の整理作業は都留文科大学生の協力を得た。

6　本書に掲載した地図は１／50,000富士吉田市管内図である。

7　建造物調査として東京大学大学院　山之内誠氏及び建造物保存計画協会に依頼した。

8　調査から本報告書の作成に関して下記の諸氏、諸機関よりご教示、ご協力を賜った。
（順不同、敬称略）
荻原三雄　畑　大介　櫛原功一　河西　学　末木　健　小野正文　八巻與志夫　森原明廣
杉本　誠　米川幸子　本庄八重　中嶋信彰　小佐野文男　斉藤賢一郎　羽田徳永　刑部　進
長田豊明　天野保子　乗馬組合　帝京大学山梨文化財研究所　山梨県埋蔵文化財センター

9　陶磁器の分析においては山梨県立考古博物館の新津　健氏、一石経については山梨県埋蔵文化財センターの田代　孝氏にご教示いただいた。記して感謝申し上げたい。

10　調査によって得られた出土遺物、写真・記録図面類は富士吉田市教育委員会・富士吉田市歴史民俗博物館において保管している。

凡　例

1　遺構図は、登山道の性格をよくあらわすため富士山頂を基準とした。そのため南北の方角が逆転している。

2　図の縮尺は全体図1／1,000、1／500とし、各遺構は1／50を基本としそれ以外のものについても個別に縮尺をつけた。遺物は1／2を基本とした。

3　遺構断面図の「0,000.00」等の数値は標高を表し、単位はメートルである。

4　現在の登山道は県道「富士上吉田線」であり、文中での県道は、現登山道を示している。また、旧道と記載したものは、発掘調査によって古写真等にみられるおおむね江戸時代以前の登山道を示している。

5　石造物の多くは、富士山信仰に関わって奉納されたものである。これら信仰で奉納された石造物を他の石造物と区別するため富士信仰碑と名称を付した。

6　石造物一覧表中の（　）内の番号は「上吉田の石造物」富士吉田市史資料叢書11の番号と対応する。

7　施設跡の出土遺物は、便宜上同一図版とし各観察表で出土個所を明記した。

本文目次

口　　絵「馬返～Walter Weston撮影」、「富士山明細図」

発刊にあたって

例　　言

凡　　例

目　　次

第Ⅰ章　調査の経過と歴史・環境 …… 1

第1節　調査に至る経緯 …… 1

第2節　立地と環境 …… 2

第3節　富士登山の歴史 …… 5

第Ⅱ章　馬返地点の調査 …… 6

第1節　馬返の歴史的変遷 …… 6

第2節　旧登山道の発掘 …… 11

第3節　施設跡の発掘 …… 32

第4節　建物調査―鍋屋・祓所の建物復原 …… 48

第5節　馬返に奉納された石造物 …… 62

第Ⅲ章　一合目地点の調査 …… 76

第1節　馬返～一合目間の登山道 …… 76

第2節　一合目の歴史的変遷 …… 77

第3節　旧登山道の発掘 …… 80

第4節　施設跡の発掘 …… 82

第5節　一合目に奉納された石造物 …… 100

第Ⅳ章　総　括 …… 106

第1節　遺構と遺物の検討 …… 106

第2節　場の利用と歴史的変遷 …… 109

巻末写真図版 …… 111

挿図目次

第1図　富士山吉田口登山道模式図…… 1
第2図　富士山と登山道の位置…… 3
第3図　富士吉田市周辺地域第4紀地質図… 4
第4図　鬮ヵ馬場　鈴原馬返／富士山真景之図… 6
第5図　馬返地点調査範囲図…… 9
第6図　旧登山道の石垣と富士信仰碑……12
第7図　旧登山道……13
第8図　旧登山道階段跡……16
第9図　鳥居周辺部遺構確認状況……18
第10図　鳥居立面図……19
第11図　鳥居礎石の調査……21
第12図　石垣立面図（東）……23
第13図　石垣立面図（西）……24
第14図　出土陶磁器……26
第15図　出土銭貨①……27
第16図　出土銭貨②……28
第17図　出土銭貨③……29
第18図　鍋屋囲炉裏跡……33
第19図　鍋屋建物材検出状況……34
第20図　鍋屋礎石確認状況……35
第21図　富士山ホテル跡……37
第22図　祠所礎石検出状況……41
第23図　出土陶磁器①……42
第24図　出土陶磁器②……43
第25図　出土陶磁器③……44
第26図　出土銭貨……45
第27図　ピン類……46
第28図　鍋屋復原図（創建時）……51
第29図　鍋屋復原図（改造後）……52
第30図　鍋屋部材実測図……53
第31図　鍋屋部材復原図……54
第32図　祠所復原図①……57
第33図　祠所復原図②……58
第34図　石造物対応分布図……63
第35図　馬返の富士信仰碑①……64
第36図　馬返の富士信仰碑②……65
第37図　旧登山道確認調査範囲図（馬返～一合目）…76
第38図　一合目鈴原大日堂／富士山真景之図…77
第39図　一合目調査範囲図……79
第40図　旧登山道の遺構……81
第41図　富士信仰碑台石出土状況……83
第42図　山小屋跡……85
第43図　多字一石……86
第44図　一石経平面・断面図……87
第45図　笠石出土状況……88
第46図　神明社石垣平面図……88
第47図　出土陶磁器①……90
第48図　出土陶磁器②……91
第49図　出土銭貨……92
第50図　山小屋跡出土遺物……93
第51図　一石経／一字①……94
第52図　一石経／一字②……95
第53図　一石経／多字①……96
第54図　一石経／多字②……97
第55図　一石経／多字③……98
第56図　合掌する猿像（上半身）……106
第57図　合掌する猿像（下半身）……107

表目次

表1　旧登山道出土陶磁器一覧……30
表2　旧登山道出土銭貨一覧……30
表3　施設跡出土陶磁器一覧……47
表4　施設跡出土銭貨一覧……47
表5　施設跡出土ピン類一覧……47
表6　祠所仕様調書……59
表7　祠所構成部材調書……60
表8　馬返石造物部材一覧……62
表9　一合目出土陶磁器一覧……99
表10　一合目出土銭貨一覧……99
表11　石造物部材一覧……100

写真目次

写真1　明治末期の馬返……7
写真2　鳥居と富士講の道者／大正8年……8
写真3　鳥居と祓所／大正～昭和時代……8
写真4　旧道検出状況……11
写真5　旧登山道の石垣と富士信仰碑……11
写真6　富士信仰碑台石……12
写真7　旧登山道の石段……15
写真8　鳥居周辺部の検出状況……17
写真9　礎石の検出状況……20
写真10　鳥居基礎の断ち割り状況……20
写真11　石垣・石段の検出状況……22
写真12　石垣の断ち割り状況……22
写真13　石畳の検出状況……22
写真14　石階段検出状況……25
写真15　石垣と石階段……25
写真16　鍋屋と富士山ホテル／明治末期……32
写真17　鍋屋と富士山ホテル／明治末期以降…32
写真18　鍋屋跡に遺された建物材……34
写真19　鍋屋の礎石検出状況……34
写真20　道者と富士山ホテル／明治末期……36
写真21　富士山ホテルと大文司屋
　　／明治末期以降……36
写真22　富士山ホテル跡の石垣……39
写真23　鳥居の柱……39
写真24　倒壊した祓所……40
写真25　祓所礎石検出状況……40
写真26　転用された灯籠の棹石……40
写真27　祓所／「日本地理大系別巻富士山」より…55
写真28　祓所／昭和47年頃……55
写真29　棟札（表）……56
写真30　棟札（裏）……56
写真31　旧登山道の確認状況……76
写真32　…合目鈴原社／明治末期……78
写真33　旧登山道検出状況……80
写真34　鈴原社に向かう旧登山道……80
写真35　再設置された富士信仰碑群……82
写真36　検出された台石……82
写真37　山小屋の検出状況……84
写真38　山小屋の囲炉裏跡……85
写真39　一石経出土状況……86
写真40　一石経の断ち割り状況……86
写真41　笠石出土状況……88
写真42　神明社石垣検出状況……88

第Ⅰ章　調査の経過と歴史・環境

第１節　調査に至る経緯

富士吉田市は、その歴史を富士山とともに歩んできた町といっても過言ではない。江戸時代には富士山信仰の拠点として吉田の町が栄えてきた経緯があり、その吉田口登山道は富士山信仰、そして市の歴史を解明するうえで調査研究を進めていかねばならない重要な資料となるものである。

昭和39年、富士スバルラインの開通により五合目まで容易に自動車で登山することが一般化し、中ノ茶屋から五合目に至る登山道は急速に廃れてしまった。この五合目までの登山道には、「富士山明細図」や「富士山真景之図」などの近世期の絵図には記載がみられるもののすでに消失してしまった諸施設、またその位置が特定できないものや、現在も倒壊したまま残されているものがあり、その他にも石造物など多くの文化財が残されている。登山道という道（ルート）そのものの保全とそれに付随する諸施設は、重要な資料であるとともに後世に伝えていかねばならない、わたし達の貴重な財産であるといえる。

近年、登山道復興の声が挙がるなかで平成８年度、吉田口登山道が文化庁による「歴史の道」として選定された。これにより登山道の整備保存活用計画が進められることになり、その基礎的なデータ収集のため平成８年度から平成10年度にわたり一合目鈴原社地点・馬返地点の発掘調査を実施した。

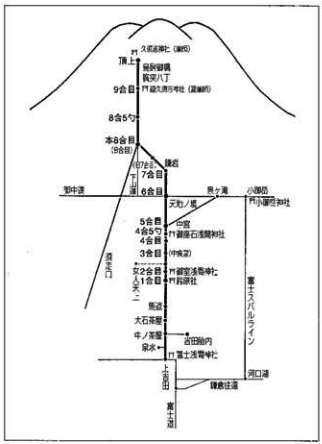

第１図　富士山吉田口登山道模式図

遺跡の名称は、登山道という長距離にわたる特徴的な遺跡であるため各合目ごとに地点として分別し、総称して「吉田口登山道関連遺跡」とした。地点の名称は、各合目の表記と代表施設の名称を用い以下のとおりとした。

富士山吉田口登山道関連遺跡　一合目地点
富士山吉田口登山道関連遺跡　馬返地点

第2節　立地と環境

富士山は、海抜3,776mを測る日本最高峰の山であり、その山容の美しさから世界的な名山として知られている火山である。市域は、富士山のほぼ真北に位置し、東に道志山地、西に御坂山地に挟まれた富士山の裾野に広がる火山麓扇状地に市街地が形成されている。市街地の標高は約650～900mの範囲にあり、現在までのところ山梨県下第2の都市として知られている。

富士山は富士火山帯に属し、約10万年前から活発な活動を続けている火山である。富士山の形成の研究はこれまで津屋弘達や町田洋、上杉陽などによってその発達史が報告されているが、それぞれの説には発達過程において相違がみられる。上杉陽は富士火山の形成過程を大きく7期に分類している。まず、富士山が形成される以前を先富士火山時代末期とし小御岳火山周辺には平原～高原が広がっていた。続く最初期群生時代は、小御岳火山周囲に小規模な火山が群生し火山活動をおこなっていたとする。次に前期古富士火山時代（約10万～7万年前）に入り、安山岩質に近い前期古富士火山が誕生する。続いて後期古富士火山時代（約7万～1.4万年前）になり玄武岩質を中心とした噴出物を繰り返し放出するようになる。山頂の高さも現在の約五合目にあたる2,500～2,700mほどに達していたと推定される。続いて1.4万年前～6200年前、古富士火山の活動も終わりに近づき新富士火山が活動を開始する。新富士火山時代（約6200～2200年前）になると古富士火山及び新富士火山旧期溶岩類の上に長楕円錐型の新富士火山が形成され山頂の標高も3,700mを越えるようになり、現在の秀麗な富士山のかたちができあがった。2200年前以降は湯船第2スコリア（約2200年前）を噴出する活動があり、このときの噴火で山頂火口を大規模に溶結し、火口が詰まり気味となり、このためマグマが山腹から噴出する状態となっている。1707年（宝永4年）に大噴火し山腹の一部に大穴を開けた所謂、「宝永の大噴火」はこの側火山からの噴火である〔富士吉田市史史料編第一巻〕。

市域の遺跡をみてみると縄文時代からの遺跡の多くは、御坂・道志の両山地の縁辺部に位置するのが特徴的にみられる。各時代の遺跡の存在は、富士山の火山活動と連動しており、その活動が穏やかだった縄文時代早期や後期に遺跡が多くみられている。一方で活動期であった中期や晩期では、明確な遺跡を確認するにはいたっていない。弥生～奈良時代にかけても遺跡はほとんど確認されておらず、平安時代には確認される遺跡数は増えるが、山あいの台地上に形成されたりする。

富士山吉田口登山道関連遺跡は、その遺跡名が示すとおり、道そのものとそれに付随する信仰上の拠点となる場をさすものである。地質的には火山砕屑物が堆積した崩れやすい環境にあり、雨水や雪代（融雪洪水）による影響を直接的に受ける場所である。調査地点の馬返は標高約1,450m、その上の一合目では約1,520mの標高を測る。現在では針葉樹林の植生となっている馬返もかつては「草山」といわれたように草原地帯であった。

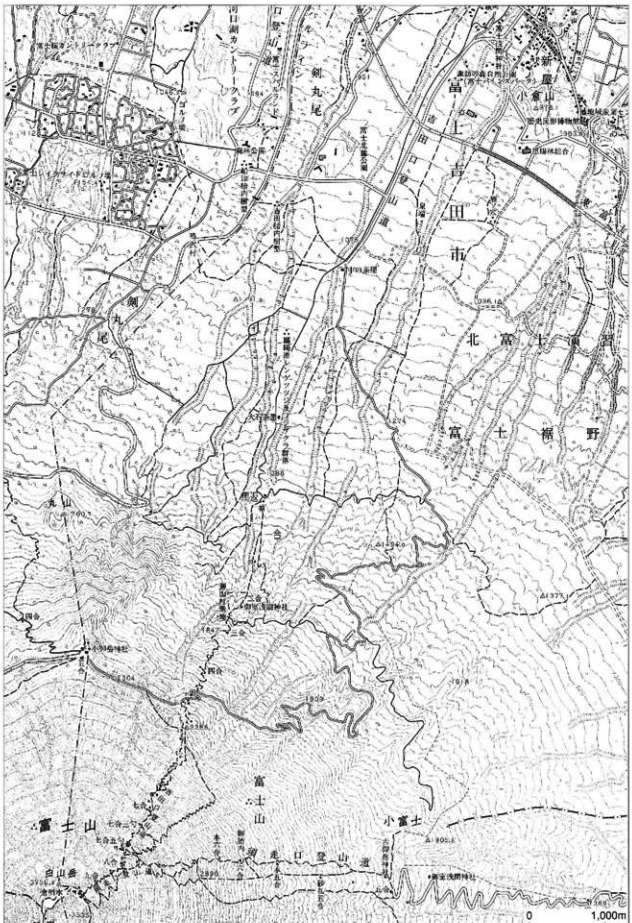

第２図　富士山と登山道の位置

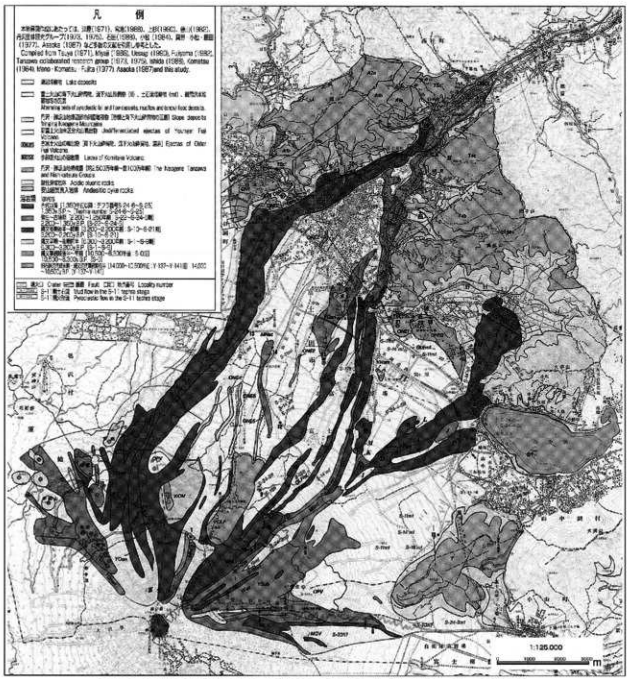

第３図　富士吉田市周辺地域第４紀地質図（「富士吉田市史史料編第一巻」より転載）

第3節　富士登山の歴史

富士山は古来よりその山容の美しさをたたえられる一方で、荒々しい火の神が猛威をふるう恐ろしい山として人々に畏敬と崇拝の念をもって崇められ、その山頂には神仏が住む霊山として山岳信仰の対象とされてきた。浅間信仰は、繰り返す噴火を鎮めるために浅間大神を祀ったのがその始まりとされる。静岡県富士宮市に鎮座する富士山本宮浅間大社は、平安時代に祀られた神社で、後に全国各地に広がる浅間信仰の中心となる神社である。吉田口登山道の起点となる北口本宮冨士浅間神社は、室町時代末期に当初の諏訪神社の境内に浅間社が勧請され、その社殿が整備されていったものである。富士山の信仰が記録に現れるのは、『続日本紀』天応元年（781）7月条に「駿河に灰の雨が降る」とあるのが初見で、『三大実録』には貞観の大噴火（864年）を「富士郡正三位浅間大神大山火」と伝えている。

富士山信仰の当初の形態は、麓から山体を遥拝するのみであった。北口本宮冨士浅間神社の南方に位置する「大塚山」と称する小丘は、富士山遙拝の地とする伝承「甲斐国志」の記述にみられる。平安時代以降、仏教の影響により修行のため山内に分け入る修験者が増え、信仰形態が遥拝して信仰する山から修行の山へと変化していった。そして富士の本尊も仏教と習合して浅間大神の本地は大日如来とされ、垂迹は浅間大菩薩として信仰された。中世になると御師の幅広い布教活動によって各地に富士山信仰が広まり、修行者以外に信仰のために登山をする一般の人々（道者）が多数増えた。「勝山記」（妙法寺記）明応9年（1500）の条に「富士へ道者参ること限りなし…」と記されているように、富士山は修験者による修行の山から参詣という登拝の山へと移行していった。富士山信仰の祖といわれる長谷川角行は、富士山信仰を独自の教えをもって説き、その教えが江戸時代に弟子たちに受け継がれた。六世の食行身禄や村上光清らの行者によって広く庶民に受け入れられるようになり、最盛期といわれる江戸時代後期には「江戸は広くて八百八町、八百八町に八百八講」といわれるほどの隆盛を極めた。近代に入り、神仏分離令（1868）のもとでの廃仏毀釈により仏教に関するものの取り壊しや名称の変更などがおこなわれ、山内の様相は一変する。しかしながら御山参詣というかたちでの登山はその後も続き明治36年（1903）中央線が開通すると富士北麓へのアクセスも容易になり、より多くの人々が富士山へ訪れるようになる。この明治30年代を境に登山の形態も信仰登山から観光による登山へと移行していくこととなる。

昭和39年（1954）富士スバルラインの開通により、五合五勺の小御岳まで一気に車で登ることができるようになったため利用者が激減し、五合目以下の登山道は急速に廃れていった。登山者が訪れることがなくなったため山小屋等の営業維持ができなくなり、各合目にあった施設は倒壊し、その廃材などがそのまま置かれている。加えて富士山信仰に関わる石像物の損壊・消失などと合わせて信仰的な空間、環境が損なわれ、非常に寂れた道となってしまった。今や富士登山の形態は、自動車の利用から五合五勺が出発点と感じられるほど一般化している。しかし、それでもなお浅間神社から五合目までの登山道を利用する人々もおり、近年確実にその数が増えてきている。

第Ⅱ章　馬返地点の調査

第１節　馬返の歴史的変遷

一般に「馬返（うまがえし）」とは、登山路で道が険しくなり、乗ってきた馬を返して徒歩に変わる地点をいう。「甲斐国志」によれば「漸ク山足ニ迫リテ鈴原ト云、馬返トモ云ウ」とあり、この地点から実際に道の傾斜もきつくなるところである。富士山を三分割した呼称に草山・木山・焼山という呼び方があり、この馬返は草山と木山の境界でもあった。現在は、戦後の植林により草山と呼ばれた草原の面影はまったくみられず赤松や唐松の林となっているが、明治・大正期の古写真では、一面が草原であったことがうかがえる。また、この馬返の東南には、草原を利用したスキー場が開設されていた時期もあり、現在の景観とは大きく異なっている。

吉田口登山道の馬返の地名は、近世後期には認められるが、かつてこの付近で浅間の祭礼に流鏑馬が行われたとされており、この馬返周辺から一合目にかけて「騳ヶ馬場」とも言われていた。戦国時代中期には『騳之馬場より上へ、鳴物古より法度の事に候の際、その段向後においてもその心得べきものなり』（「諸州古文書」甲州二の上）というように古来よりここから先は、富士山の聖域としての認識がなされていた。山内でも大きなポイントを示すこの馬返付近は、その境界にあたるところであった。

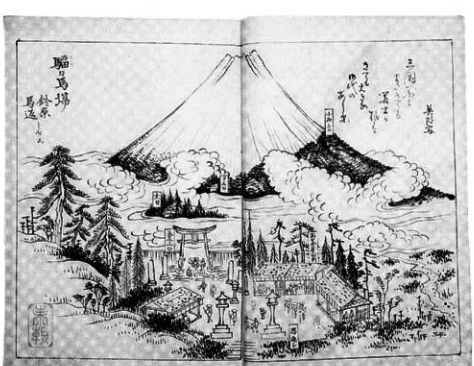

第４図　騳カ馬場　鈴原馬返／富士山真景之図
馬返の入口となる部分には灯籠が一対あり、４軒の小屋が描かれている。鳥居には駒寄があり、その手前には一対の合掌する狛像が設置されている。鳥居の内側では道者が遥拝をおこなっている。鳥居の手前には、５基の富士信仰碑と灯籠２対が描かれている。さらに上には大日と書かれた一合目や二合目の御室浅間神社、五合目小御嶽の記載もみられる。

この馬返の範囲には、江戸時代において４軒の山小屋（茶屋）が存在したことが江戸時代後期に描かれた絵図「富士山明細図」（天保11年～弘化２年／1840～1845）や「富士山真景之図」（嘉永元年／1848）から確認できる。また、同時期に描かれた「富士山道知留辺」（万延元年頃／1860）では、山形屋半兵衛・林屋善兵衛・永寿屋新七・鍋屋元兵衛という小屋主の名が記されている。明治時代以降の古写真等では、４軒の小屋の営業が確認されているが、前述した近世期の小屋そのものは既に失われており、この発掘調査においてもその位置や規模を特定することはできず、明治期以降の小屋との関係も明確にするまでにはいたらなかった。

馬返において確実に近世期にさかのぼる施設としては、文政９年に建立された石造りの鳥居である。旧登山道は、現在の大文司屋下に設置されている車止めのところからこの鳥居をめざして若干東に湾曲しながら直進しており、道が険しくなる鳥居の手前に石の階段を設けていた。県道は、傾斜を緩くするためにこの直登するルートを東側に巻いて道をつけたために本来の登山道が分断された状態になっていた。

明治末期の馬返（写真１）によれば、石段の手前には小広く整地された車溜まりが造成されている。旧登山道は、この馬返の石造鳥居をくぐり、一合目まで直線的に登りあげる道筋をとっていた。

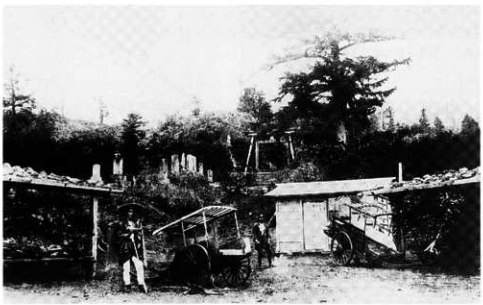

写真１　明治末期の馬返
平地には馬車が２台、停められている。これより先は階段が設けられており、徒歩でゆく道となる。鳥居には倒壊防止の支えが設けられその前面左手にはかなり高い位置に狼像が据えられている。左手の築山には９基の富士信仰碑が造立されている。正面の小屋は巡査派出所で明治40年にこの馬返と五合目の２ヶ所に設置された。左手にみえる屋根は馬つなぎ場と考えられ、左手は富士山ホテルの一部と推察される。

大正８年の資料（写真２）にはすでに鳥居の背後に板葺妻入の祓所の建物が写されている。本来、富士山の山体を遙拝する鳥居が祓所の一施設として変化し、その鳥居と祓所間には新たに石造物が設置されるなど、祓所の参道としての利用が図られている。祓所は、昭和４年に増改築がなされていることが建物調査（第Ⅱ章４節）から判明している。この時の改修によりそれまでの屋根型に変わって入母屋造の大屋根を持つ平入建物になったものと考えられる。

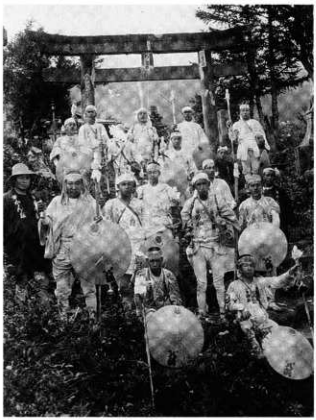

写真２　鳥居と富士講の道者／大正８年

この写真は大正８年の記念スタンプが台紙に押印されており、時代が明確になっている数少ない資料である。この段階で鳥居の背後に祠所の屋根が写っている。祠所は大正年間に建てられたといわれているが、その成立は大正８年以前ということになる。右手には猿像の下半身部分が灯籠の棹石に載って写っており、左手にも猿像の一部分が確認できる。また、並んで奥には柱状型と自然石の富士信仰碑２基が設置されている。

鳥居はモルタルで繋ぎ部分を接着しているようだが、貫は（写真３）と異なり、コンクリート製ではなく本来の部材を使用しているようである。

被写体は、東京神田の講社で人物が鳥居の正面に位置するように左側の人達は草むらに避けて立っている。右手の座している道者は石段に腰掛けており、石段の向きからみて、道が直線でないことがわかる。

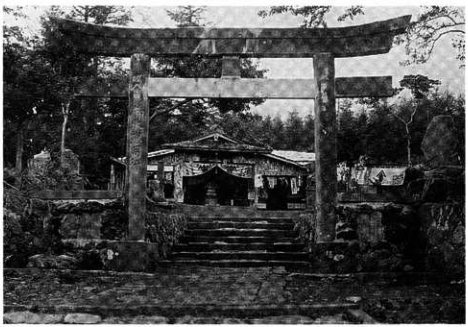

写真３　鳥居と祠所／大正～昭和時代

鳥居は倒壊したためか、大正12年４月、この状態に修復されたことが石をモルタルで固めた駒寄内の石板から確認されている。調査時の状況は、この修復状態が損壊したものであった。写真上では鳥居の貫はコンクリート製になっており、脊石も石造物の台石を転用している。石畳の幅や石段の段数もほぼ調査前の状況のとおりである。この写真上には昭和４年の祠所の碑は造立されていない。右手に見える石造物は、鳥居と同様に舎講によって奉納されたものである。（写真２）で確認できる２基の石造物はなくなっている。右柱の影になっているが、石段の最上段くらいの位置に猿像がみえる。

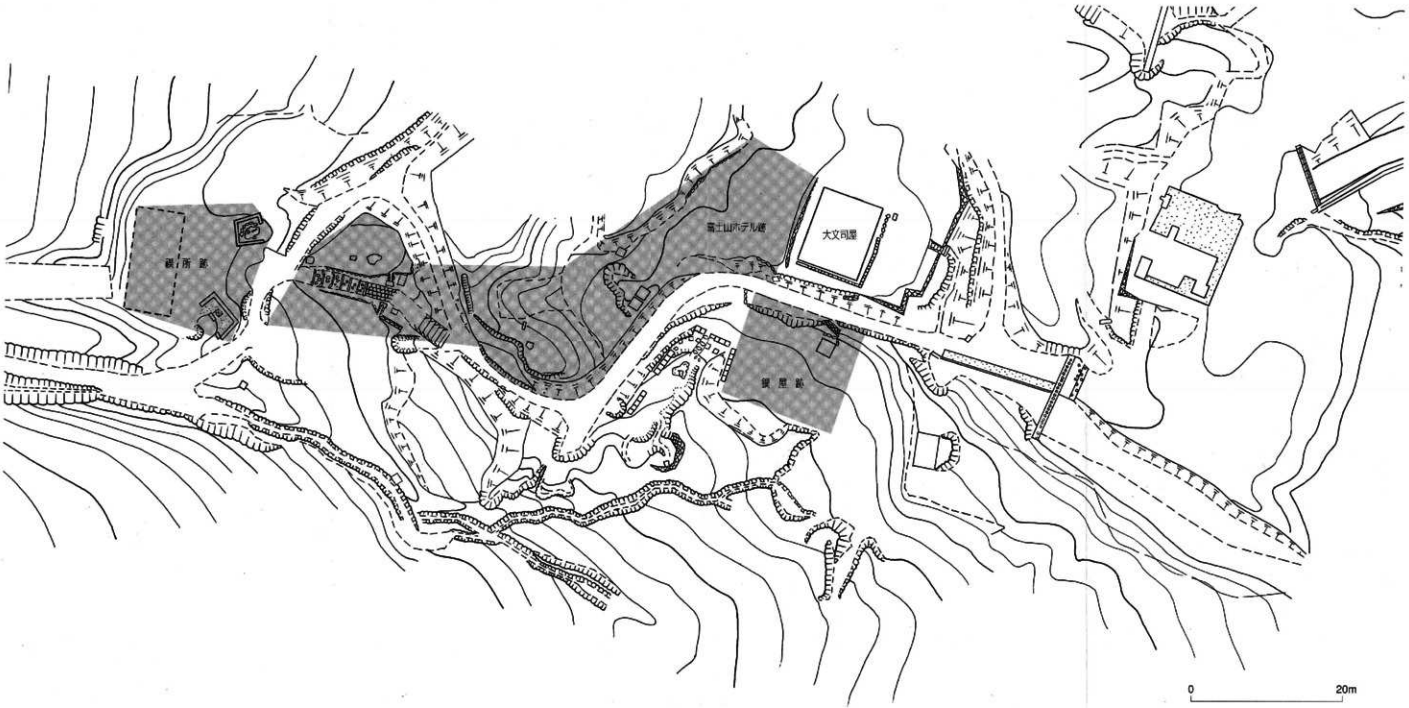

第5図　馬返地点調査範囲図

第２節　旧登山道の発掘

県道は、鳥居に向かって直線的に登りあげる旧道を分断するかたちで逆Ｓ字状に道が付けられている。調査以前は藪が茂っていたため、旧来の道が存在していたことを窺うことができなかった。しかしながら、藪を伐採し周囲の清掃を進めていくなかで倒壊した石造物や古写真に見られる広場（東溜まり）と考えられる平坦面が確認され、（写真１）に見られた旧登山道の状況がおおむね明らかとなった。この範囲の具体的な状況を把握するために道の痕跡と考えられる凹地の中心部に南北方向へ縦断する土層観察ベルトを設定し表土の除去をおこなった。県道と交差する部分は土砂の堆積が厚く、路肩部分は土手状に造成されていた。これは登山道を雨水が流れ下る新しく造成した登山道の路肩決壊防止のため自然に形成されたものであろう。結果的にはこの登山道で形成された土手のおかげで雨水が旧道部分に流れ込まなかったので比較的浸食されずに残されていた。

写真４　旧道検出状況

写真５　旧登山道の石垣と富士信仰碑（U-11）

この部分の掘削を進めると西側に高さ約１m、幅約３mにわたって野石積みの石垣が検出された。（写真５、第６図）鳥居と並行して積まれている石垣と同様のものである。一方の東側には石垣は検出されなかったが、地山を切り落とした状態で造成をかけていたことが土層から確認できた。

この部分的な石垣の構築は、古写真等を観察すると本来的に道幅を歩きやすく確保するために造成をおこなった程度のものだったが、西側は雨水等の影響により壁面が削られ、その勾配がきつくなったことから石垣を設けて壁面の安定保護を図ったものだと推察される。この石垣付近では道の表面とおぼしき若干土の締まりが強い面が一部検出されており、石垣の根石と同レベルであることから道としての利用がなされていた当時の登山道の地表面と考えられる。また、この箇所から石造物も１基発掘されている（U-11）。寛政２年（1790）に造立されたもので、石造鳥居よりもさかのぼる年代の富士信仰碑である。形状は不整形な三角柱で３面にわたって文字が彫り込まれている。古写真のなかには、この出土位置で写されているもの（巻末写真１）もあるが、そのほかの写真資料では確認することができない。付随する台石も検出されていないことから造立当初からの位置が保たれてはいるものではない。この碑の上部には、No.kの出土石材が加工されている枘穴の大きさから笠石として載るようである。表面も未加工で形状は不自然だが一体のものだったことが考えられる。

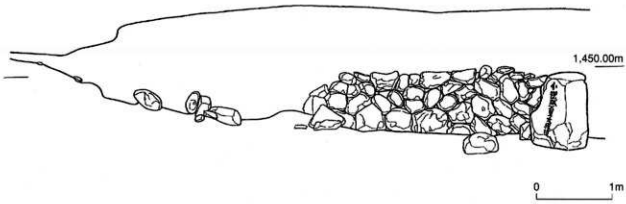

第６図　旧登山道の石垣と富士信仰碑

（写真１）で確認されているように旧登山道に沿うように築山が形成されている。この上部に富士信仰碑が列状に造立されていた。築山といっても旧道の造成と県道による浸食から山状になったものである。この築山上に造立当初の状態で残っている石造物はなく、調査時は、すべて倒壊・崩落した状況であった。また、倒壊した碑の多くは移設され、コンクリートで再設置されていた。

この旧道の調査範囲では２基の倒壊した石造物がほぼ現位置で検出されている。U−10は、文政10年（1827）に奉納された柱状型もので築山から碑が転落した状態であった（第７図参照）。U−９は、自然石の碑の部分が下半分から折れて後方に倒れていた。この碑は造立が比較的新しく、大正９年（1920）の御縁年のものである。他の富士信仰碑は、倒壊したものを昭和50年代に便宜的に各所に再設置したものである。この築山には富士信仰碑の台石が２基残されていた。№ｉは太さ30cm大の切石で組まれており３段から成るものである。その規模は最下段のもので1.8m四方の比較的大型の碑の台石である。№ｊは1.2m四方の規模の台石で東側半分が崩落している。築山部分は、県道が東側から巻き込んでいるため雨水によって浸食された県道の路面低下により、築山そのものが浸食され、この２基の台石以外は、県道側に崩落してしまったと考えられる。結果的には、そのまま流失してしまったものや山小屋等で転用されてしまう結果となった。

写真６　富士信仰碑台石（№ｉ）

1449
A
B
C
D
E
F
G
H
1,453.00m
1,451.00m
1,452.00m
1 : 表土。盛土。
2 : 暗褐色土層。（表土）
3 : 暗褐色土層。
4 : 暗褐色土層。
5 : 暗褐色土層。
6 : 褐色土層。
7 : 黒色スコリア質土層。
0
2m

第7図　旧登山道

—県道下部の調査—（第８図）

写真資料等に見られる石の階段は、前述の石垣が検出された辺りから構築されていたものと考えられる。この階段の痕跡を確認するため現登山道である県道部分の掘り下げを拡張しておこなった。かつて石段が構築されていたであろうこの県道直下から鳥居下にかけての傾斜面には10～40cm大の礫が集中して出土した。礫の間やその上部には茶褐色でやや粘性のある土が検出された。礫は横方向へ並ぶようにあり、なおかつ一定幅で検出されており、ほぼ鳥居に付帯する石垣の幅（約３m）、つまり道幅に対応している。これらの礫を取りあげ、さらに下部の調査を進めると先に確認された石垣の根石部分と同じ高さで最下段と考えられる階段石が一段検出された。この階段石は幅３mで４つの石の組み合わせからなる。一番大きな石で幅90cm、奥行70cm、高さ20cm大の不整形な切石である。また、これに組み合わされる階段石は、加工された切石ではなく自然石が用いられている。階段石の裏には裏込めと思われる約10cm大の礫が詰められていたが土の締まりが弱く、この上部で検出された礫と同様のものであるため石階段の裏込め石とは明確に判断できない。石段が損壊もしくは何らかの要因（県道の取付等）で撤去された際に流れ込んだということも推察できる。他の箇所では明確に石階段とわかる石材の遺存状況は検出できなかったが、階段石を敷設して階段を設けた痕跡が一定幅で残されていることが確認できた。検出された石段や段状の遺構からみて段数は不明だが８段前後、蹴上げ約20～25cm、踏面30～40cmの階段であることが推察される。

写真７　旧登山道の石段

第8図　旧登山道階段跡

—鳥居周辺部の調査—

馬返の石造鳥居をくぐる部分の道は、以前よりその存在が確認されていた。藪に覆われ石段や石畳が損壊してはいたものの、旧来からの道として一部その利用がなされていた。調査ではまず、道そのものやそれにともなう遺構の残存状況を把握するため、この鳥居周辺部の表面の腐植土を取り除いて、遺構全体の状況確認をおこなった。石造鳥居周辺の遺構は、鳥居と石段・石畳と両側の石垣から構成されていた。また、西側の石垣の段上には5基の富士信仰碑が設置されていた。

写真8　鳥居周辺部の検出状況

—石造鳥居—（第9・10図）

石造鳥居は、柱に彫られた銘に「文政九年丙戌六月吉日」とあり、文政9年（1826）に渋谷道玄坂の吉田平左衛門が願主となり造立されたものである。調査において確認した段階では、鳥居は柱部分を残すのみで笠木も貫が抜け落ちた状況であり、破損した部材は周囲に散乱、もしくは埋没した状態にあった。部材には、鉄筋やコンクリートの施工もみられ、柱を据付ける沓石部分や両側の石垣から繋がる駒寄にモルタルで接着した補修痕が残されていた。柱や駒寄の板には大正12年に再修したとの彫りこみがあり、この段階以降は大がかりな修復がおこなわれず、調査時の確認状況にいたったものといえる。

石造鳥居は、明神鳥居と呼ばれる形式で残存している部材から柱高14尺4寸（4.362m）、笠木幅18尺（5.464m）、柱径1尺2寸（0.36m）の規模を呈するものであった。石材は神奈川県真鶴半島産の通称「小松石」とよばれる安山岩を用いている。東側の柱は貫の枘穴部分から上が欠損しており、その部材が富士山ホテル跡で発見されている。

柱の沓石は転用材が用いられていた。この一対となる石材は、高さ二尺（0.606m）、横一尺八寸（0.546m）、奥行三尺（0.91m）を測る直方体であり、石材は鳥居と同様の安山岩製である。この台石には、鳥居と同様に文政9年の銘文が刻まれ、石工の名前も彫られている。鳥居の柱を支えるための沓石として転用されたので穴があけられ銘文の一部が消滅していた。このことから鳥居と一体で奉

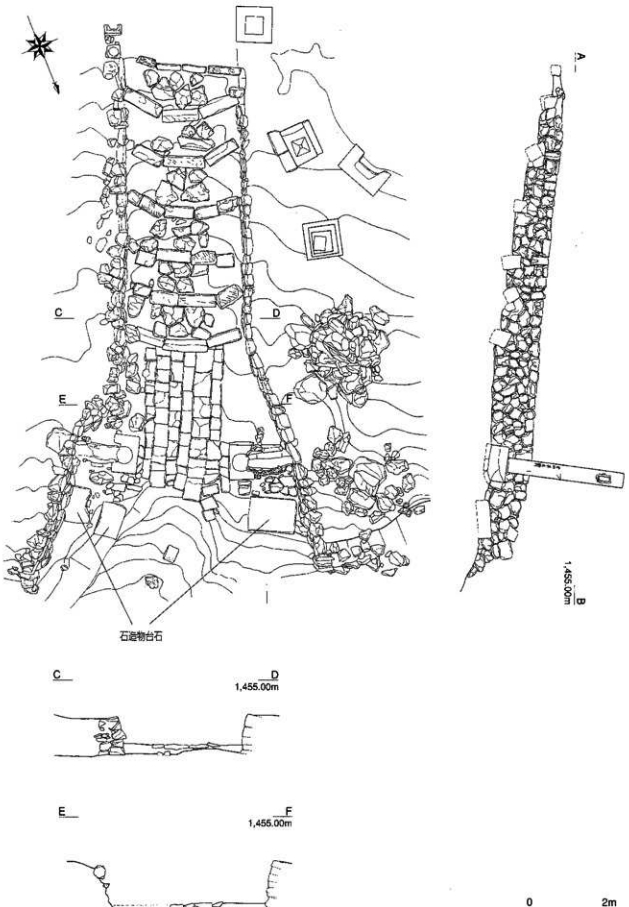

第９図　鳥居周辺部遺構確認状況

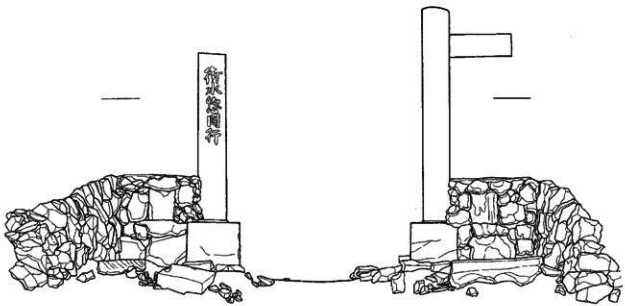

鳥居立面図１（北面）

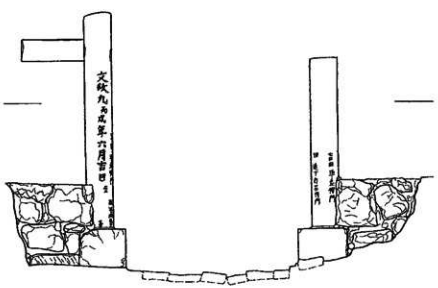

鳥居立面図２（南面）

第10図　鳥居立面図

納されたものであるが、その用途を特定できない。鳥居に付随する他の石造物のものと考えられるが、寸法からすると鳥居手前（北側）で確認されている台座（縦0.85m、横1.2m）の上に載るもので、この台座の表面には転用された台石と同寸法の接合面が刻まれている。

鳥居は復原修理をおこなうため解体をおこなった。まず、モルタルで固められた駒寄を除去し、沓石（台石）から固着した柱を抜くために「せり矢」を用いて沓石を２分割にした。柱と沓石を除き、その周囲の精査をおこなうとその下部に改修以前の鳥居の礎石が左右ともに検出された。西側の礎石は2.2m四方で東側の礎石は長さ3.0m、幅2.0mの長方形を呈し、西側の礎石には柱の径と同規模の枘穴（深さ５cm）があけられていた。東側の礎石には柱径と同規模の設置痕が残されていたのみで枘穴は付けられていなかった（写真９）。礎石の周りには根固めの石（30～50cm大）が多量に充填されていた。また、転用された台石はこの礎石の直上にそのまま設置された状況で確認されており、５cmほどの堆積土しかなかった。さらに検出された鳥居の基礎構造を調べるために現状を記録した後、礎石を撤去し西側礎石の断ち割り調査をおこなった（第11図）。基礎となる礎石の下部には深さ約２m規模の掘削がなされており、その中に根固め石を充填している。この根固め石は粘性土で突き固められており、石と粘性土による層が何層かに分けて確認できた。

写真９　礎石の検出状況

写真10　鳥居基礎の断ち割り状況

西側の礎石の南側では、土坑が１基検出された。この土坑は、覆土がほとんどなく、空洞化しており、内部に太さ20cmほどの腐食した木材が検出された。規模は直径約30cm×深さ50cmで、北側（柱の方向）に傾いたかたちで掘り込まれている。発見当初、石造鳥居の前身となる木製の鳥居かとも思われたが、穴の傾斜角度と内に残された木材の状況からみて、鳥居柱の倒壊防止に使われた添木の痕跡と考えられる。また、部材が柱穴内に遺されていることから、添木をしていたが結果的に鳥居の倒壊は免れず、倒壊と同時に添木も折れてしまったため、そのまま折れた添木は土中に残されてしまったものと推定される。

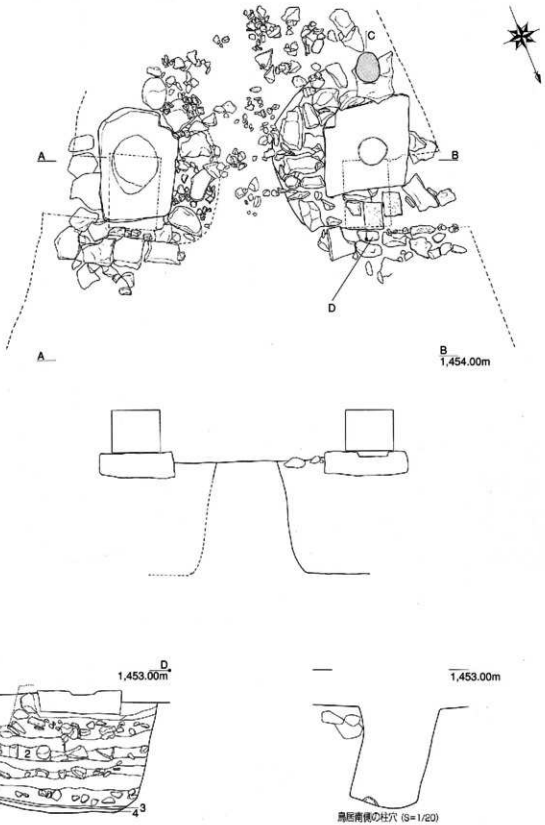

第11図　鳥居礎石の調査

—石　垣—（第12、13図）

鳥居の両側に積まれた石垣は、長さ約12m、高さ0.3～1mの規模をもち、鳥居の立つところから北側では扇状に開口する形状を呈する。この石垣は、野石積みで個別の石の大きさはある程度揃っているものの規模の違う石を各所にあてて積んでいる。東側の石垣の一部は部分的に崩落しているが、ほかは石の抜け落ちを防ぐためにモルタルを所々に充填して補修を加えてあった。構造を調査するため現状を記録し、崩落部分にトレンチを設定し断ち割りをおこなった。積石の裏には多少の裏込め石がみられ、土層からは断ち割ったとおぼしき断層が確認された。この石垣を構築する際に地形を箱型に造成したものと考えられる。

第13図に示すように西側石垣の段上には5基の石造物が設置されている。そのうちの3基は台石にコンクリートが使用されているもの、灯籠の竿石部分だけ固めたものなど倒壊流出したものを便宜的に再設置したもので、ほかに台石1辺が埋設された状態で1基検出されている。これらは鳥居の補修後に移設されたものと考えられる。また、合掌する狼の石造物や灯籠の一部がこの石垣の南側に振り分けられて置かれていた。

写真11　石垣・石段の検出状況

写真12　石垣の断ち割り状況

—石　畳—（第9図）

道路面に構築されている石畳は30×50cm大の長方形に加工した切石を使用しており、表面にノミ切り痕が残されている。現状この石畳は幅2m、長さ約3mにわたって遺存しているが、北側は石が抜け落ちて崩れた状態になっているため、（写真3）に写されているように本来は鳥居下の石段部分まで敷設されていたものである。抜け落ちた石材は他の施設で転用されているほか、各所に散乱していた。畳石を外して下部の状況を確認したところ、やや粘性のある土と裏込め石とはいえない小石が確認されただけであった。この石畳周辺から古銭と磁器が出土しているが、古銭はそのほとんどが破片であるが、石畳の下部から多く出土しており、銅銭とともに鉄銭片も多くみられた。

写真13　石畳の検出状況

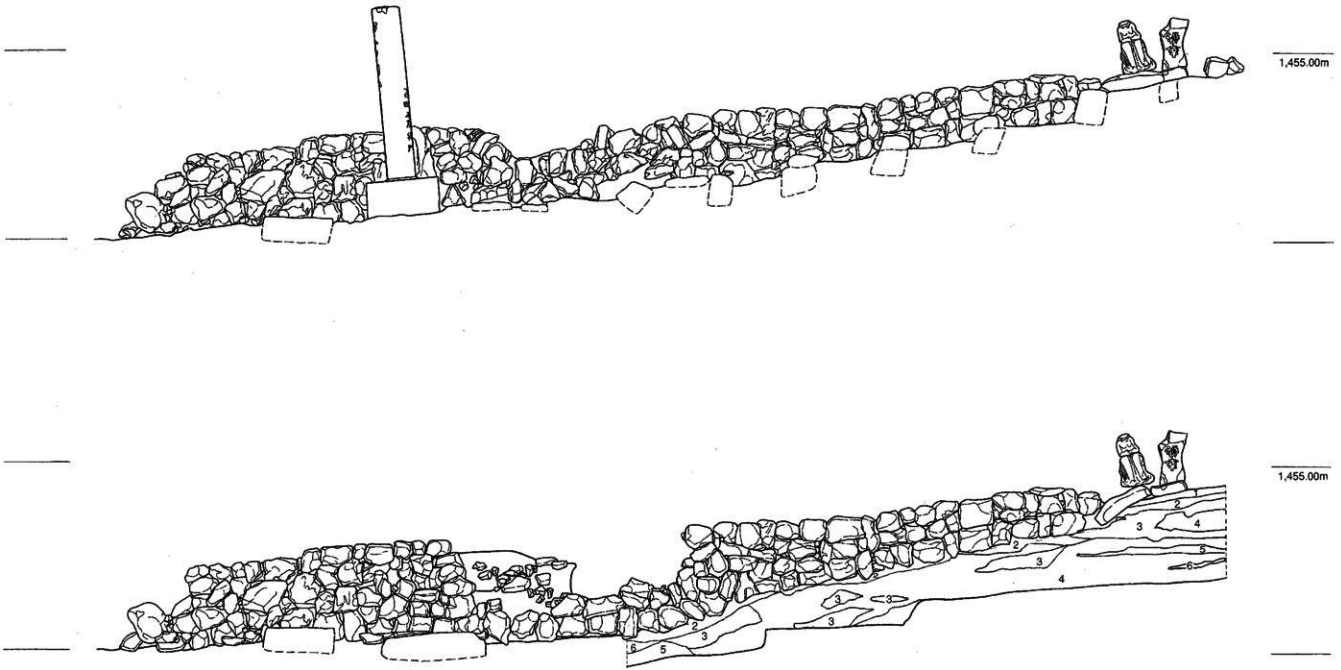

1：表土。
2：暗褐色土層。
3：黒褐色スコリア質土層。細粒の黒色スコリア主体。10mm大のスコリアも混在する。
4：褐色土層。締まりあり。
5：黒色スコリア層。10~20mm大のスコリア層。
6：褐色土層。硬く締まっており、粘性がある。

0 2m

第12図　石垣立面図（東）

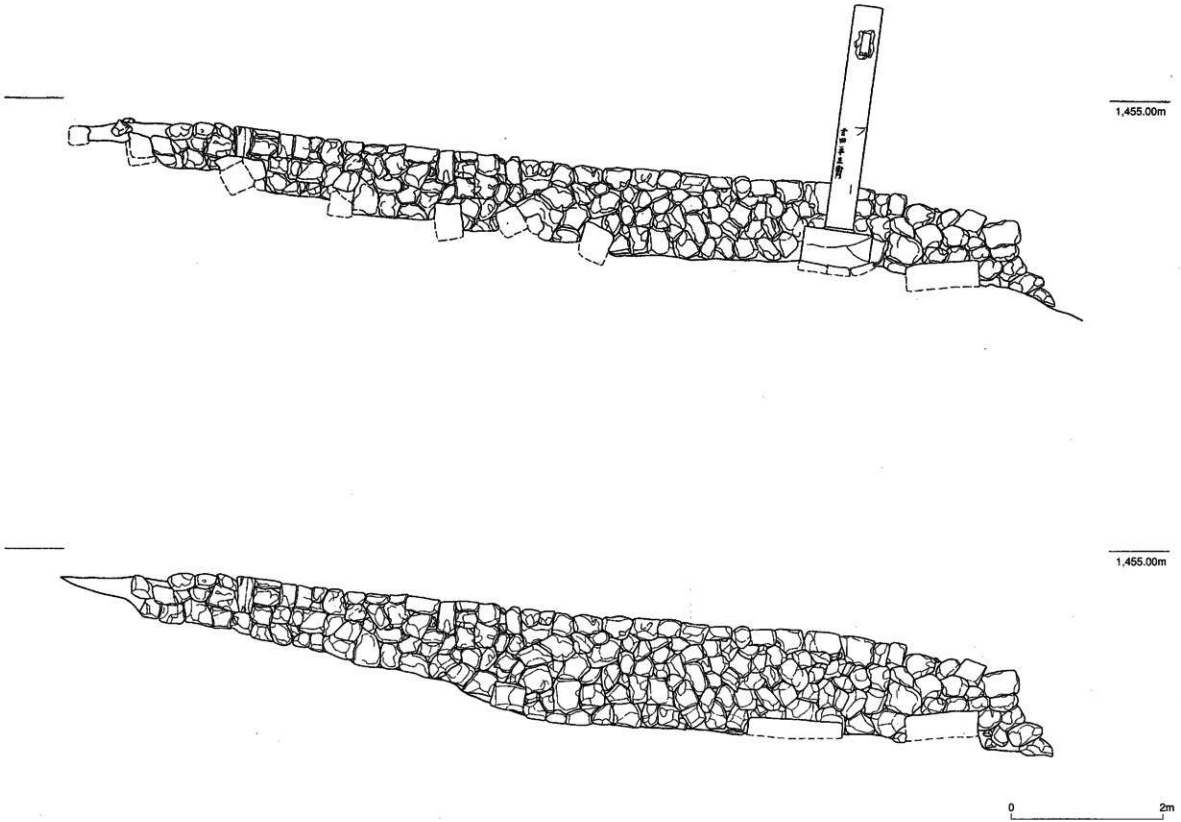

第13図　石垣立面図（西）

―石階段―

石畳の南縁から連続する石階段は７段からなり、一段に太さ40cm大の長方形を呈するノミ切りの切石を３～４個組み合せて使用しているが、一部には自然石が用いられていた。これは本来の石が抜け落ちたため代用として補填したものと考えられる。最上段の石は大きさが異なり、若干小さめの細長い切石が使われている。１段目は、石垣の根石よりも60cmほど高い位置につけられていた。階段の踏面は、幅約１mほどで約40～60cm大の板状に粗割りした石や自然石を中央部分に集中して敷設している。この石段は、組み合された石の中央部分が北側に迫り出した形状を呈している。階段石を外し下部を調査したが、明確な構造を確認するにはいたらなかった。（写真３）の段階では、この石段も整然と並んでいることから中央部分の石の迫り出しは、地盤が崩れやすいスコリア層であるため全体的に押し流されて崩れたものといえる。

写真14　石階段検出状況

写真15　石垣と石階段

これら石垣、石段、石畳は、鳥居の造立に伴って構築されたものといえる。しかしながら、鳥居と同様にこれら石垣、石段、石畳もその時々に応じて壊れた箇所の修復がなされているものと考えられ、修復の規模によっては鳥居の礎石にみられるようなまったく異った施工をおこなっている可能性も指摘できる。（写真３）にみられる修復以前の状況がどのようなものであったのか、また文政９年（1826）当時の施工がほぼ同様の規模のものであったか現発掘調査では明確にすることができなかった。

—遺　物—（第14図）

この鳥居周辺部からは、銭貨が多く出土しており、ほかに陶磁器、石造物の破片（合掌する猿像の合掌部分）が出土している。取り上げられた遺物は、地表面に露出しており、調査時に表面採集したものが多く、現位置を留めない流出物ととらえられる資料がほとんどであった。

銭貨がもっとも集中した箇所は鳥居の周囲から旧道の石垣周辺の間である。また、石畳を除去したところからも腐食した鉄銭の小破片も比較的多くみられた。一方、遺構上面で表面採集されている銭貨は銅製が多く、遺構の上下でその材質に差異がみられた。表面採集された銭貨は、寛永通宝がそのほとんどを占めている。

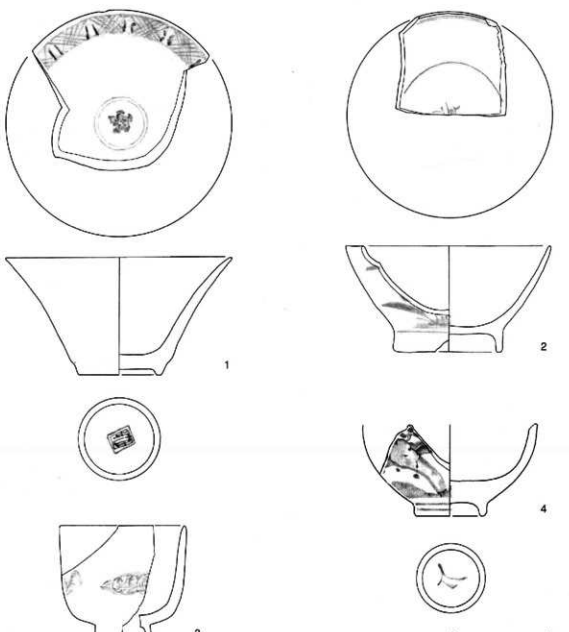

第14図　出土陶磁器

1、2、4は染付碗で、1は石畳の下部より出土した端反形の青磁染付碗である。外面が青磁で内面に染付の文様が施されている。2は高台の高い広東碗形である。3は染付の湯飲み碗。

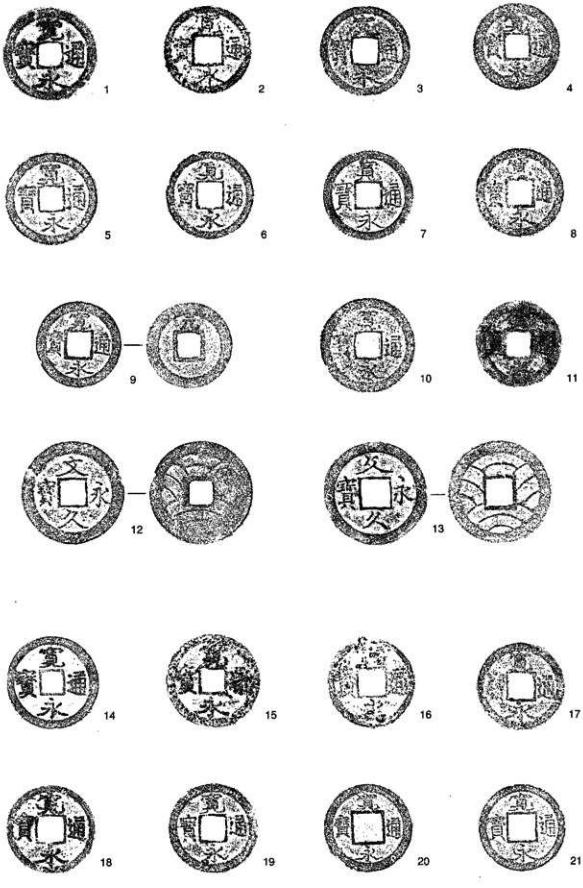

第15図　出土銭貨①（1/1）

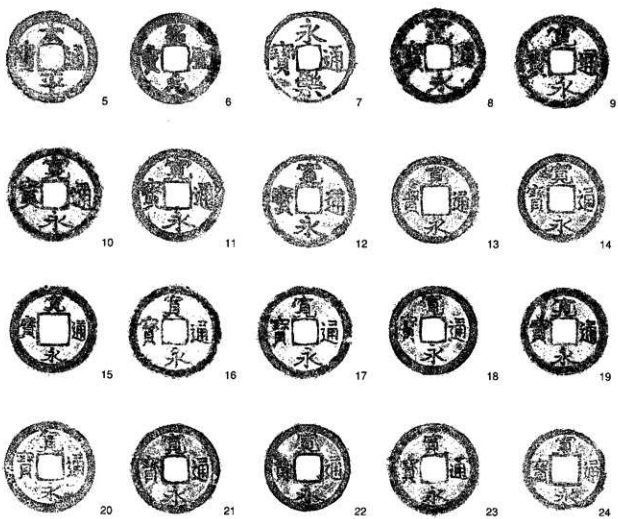

第16図　出土銭貨②（1/1）

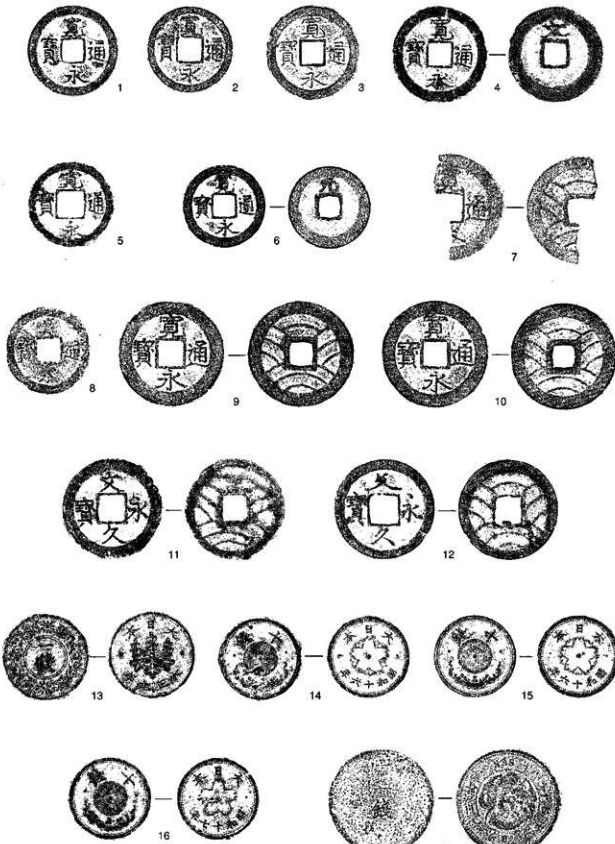

第17図　出土銭貨③（1/1）

表1　旧登山道出土陶磁器一覧

図	No.	種別	機種	出土位置	法量			絵付・釉薬	備考	産地	時期
					口径	底径	器高				
14	1	磁器	碗	鳥居石畳下	11.8	4.4	6.1	青磁染付	端反り、見込「五弁花」	肥前	江戸時代中期
	2	炻器	碗	鳥居周辺部	10.6	5.6	5.5	染付・手描き	広東碗、半陶半磁	—	江戸時代末期
	3	磁器	湯飲み碗	鳥居周辺部	6.2	3.0	6.0	染付		瀬戸・美濃	明治時代
	4	磁器	碗	鳥居周辺部	(9.1)	(4.7)	3.6	染付・手描き		瀬戸・美濃	江戸時代後期

表2　旧登山道出土銭貨一覧

図	No.	名称	材質	文様			出土位置	備考
				表	裏	背文		
15	1	寛永通寶	銅				鳥居周辺部	
	2	寛永通寶	銅				鳥居周辺部	
	3	寛永通寶	銅				鳥居周辺部	
	4	寛永通寶	銅				鳥居周辺部	
	5	寛永通寶	銅				鳥居周辺部	
	6	寛永通寶	銅				鳥居周辺部	
	7	寛永通寶	銅				鳥居周辺部	
	8	寛永通寶	銅				鳥居周辺部	
	9	寛永通寶	銅			元	鳥居周辺部	
	10	寛永通寶	銅				鳥居周辺部	
	11	寛永通寶	銅				鳥居周辺部	
	12	文久永寶	銅			11波	鳥居周辺部	
	13	文久永寶	銅			11波	鳥居周辺部	
	14	寛永通寶	銅				県道下部	
	15	寛永通寶	銅				県道下部	
	16	寛永通寶	銅				県道下部	
	17	寛永通寶	銅				県道下部	
	18	寛永通寶	銅				県道下部	
	19	寛永通寶	銅				県道下部	
	20	寛永通寶	銅				県道下部	
	21	寛永通寶	銅				県道下部	
16	1	寛永通寶	銅			文	県道下部	文銭
	2	寛永通寶	銅			11波	県道下部	
	3	文久永寶	銅			11波	県道下部	
	4	文久永寶	銅			11波	県道下部	

	5	太平通寶	銅				旧	道	北宋銭
	6	紹聖元寶	銅				旧	道	北宋銭
	7	永楽通寶	銅				旧	道	
	8	寛永通寶	銅				旧	道	
	9	寛永通寶	銅				旧	道	
	10	寛永通寶	銅				旧	道	
	11	寛永通寶	銅				旧	道	
	12	寛永通寶	銅				旧	道	
	13	寛永通寶	銅				旧	道	
	14	寛永通寶	銅				旧	道	
	15	寛永通寶	銅				旧	道	
	16	寛永通寶	銅				旧	道	
	17	寛永通寶	銅				旧	道	
	18	寛永通寶	銅				旧	道	
	19	寛永通寶	銅				旧	道	
	20	寛永通寶	銅				旧	道	
	21	寛永通寶	銅				旧	道	
	22	寛永通寶	銅				旧	道	
	23	寛永通寶	銅				旧	道	
	24	寛永通寶	銅				旧	道	
17	1	寛永通寶	銅				旧	道	
	2	寛永通寶	銅				旧	道	
	3	寛永通寶	銅			文	旧	道	文銭
	4	寛永通寶	銅				旧	道	
	5	寛永通寶	銅			元	旧	道	
	6	寛永通寶	銅			11波	旧	道	
	7	寛永通寶	銅				旧	道	
	8	寛永通寶	銅				旧	道	
	9	寛永通寶	銅			11波	旧	道	
	10	寛永通寶	銅			11波	旧	道	
	11	文久永寶	銅			11波	旧	道	
	12	文久永寶	銅			11波	旧	道	
	13	一銭銅貨	銅	一銭・唐草	大日本・桐		旧	道	大正９年
	14	十　銭	ｱﾙﾐﾆｭｳﾑ	十銭・菊	大日本・桜		旧	道	昭和16年
	15	十　銭	ｱﾙﾐﾆｭｳﾑ	十銭・菊	大日本・桜		旧	道	昭和16年
	16	十　銭	ｱﾙﾐﾆｭｳﾑ	十銭・菊	大日本・桜		旧	道	昭和17年
	17	一銭銅貨	銅		龍		旧	道	明治13年

第3節　施設跡の発掘

—鍋屋跡の調査—（第18～20図）

鍋屋は江戸時代から営まれた小屋であるが、後世の増改築によって建築当初の位置や規模、間取りは明らかではない。昭和30年代前半までは茶屋として営業をおこなっていた。位置的には開き取り調査（以下、ヒアリング）からほぼ倒壊していた付近にあったと推察される。

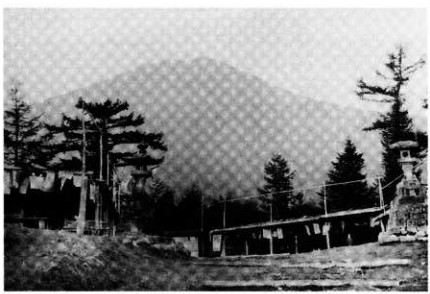

写真16　鍋屋（左）と富士山ホテル（正面右）／明治末期

シーズン外なのか旗がほとんど掲っていない。この写真の段階では鍋屋と富士山ホテルは、平屋の建物で屋根には旗を吊るす受け竿がみられる。富士山ホテルの左隣には巡査派出所が写っていることから明治40年以降に写されたものであることがわかる。

入り口に設置された灯籠間の幅は10mほどでかなり広い道幅となっている。道そのものも現在のようにえぐられておらず、路面もほぼ平らである。道には土留めの木材が敷設されている。右の灯籠には宝珠がない。

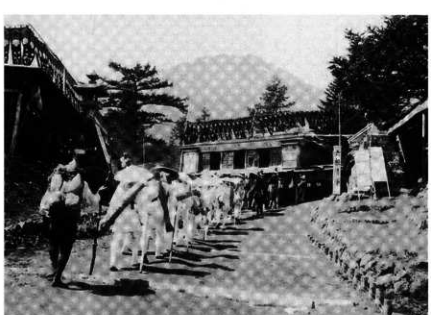

写真17　鍋屋と富士山ホテル／明治末期以降

鍋屋の屋根が葺け替えられており、改修がなされている。

富士山ホテルは完全な2階建ての建物に改築されている。

登山道は、（写真16）に比べ路面がやや下がっており、肩部に土留の石積や木杭が施工されている。このことから道を修繕していることが読みとれる。

（写真16）に写されている建物の形態は平屋であり、（写真17）の時期になると屋根の形状も変わり改修がおこなわれている。富士山ホテルは明らかに２階建に増築されていることがわかる。この増改築の時期は明確にされていないため、今後文献による調査をさらに進めていく必要がある。鍋屋の調査箇所は、調査時は点で更地となっており埋もれた建物材の一部が確認されていた。調査は堆積土の掘り下げをおこない、建物の規模をとらえるために礎石の検出を主体的に進めた。掘り下げを進めるなかで予想よりも多くの建物材が残されていることが判明した（写真18）。部材はどれも腐食が著しいものであったが、部材の検出を終えた段階で建物の調査を実施した。その結果、残された部材からある程度の上屋の構造をとらえることができた（第４節建物調査）。

部材を撤去し、さらに礎石の検出を進めた。その結果、建物調査の成果と同じ規模の礎石が確認された。礎石は自然石の平石が主で、石造物の台石を転用したものはみられなかった（写真19）。土の堆積は、東側が約１ｍと最も厚く、西側へいくにしたがって薄くなる。建物の位置の中央からやや北側に囲炉裏跡が確認され、焼土と灰が検出された。建物の倒壊の直接的な原因は、西側の斜面の崩落にあり、そのスコリア質の土が流れ込んだためと考えられる。また、ヒアリングからも同様の話が得られている。

鍋屋跡の西側にはU－４の石造物がある。天明６年（1786）の銘が彫られた馬返で最も古い富士信仰碑である。台石の上に載ってはいるが、台石そのものが１～２段欠落しており不自然な組み合わせの状態にあった。建物の礎石のレベルよりも40cmほど低く、台石を埋設した状態で確認されていることから、奉納時の位置ではなく明らかに移設されたものである。U－４の周囲にはほかの石造物の台石となる石材が幾つか同様に検出された。

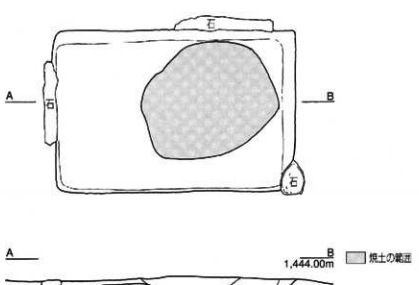

第18図　鍋屋囲炉裏跡（１/20）

写真18　鍋屋跡に遺された建物材

写真19　鍋屋の礎石検出状況

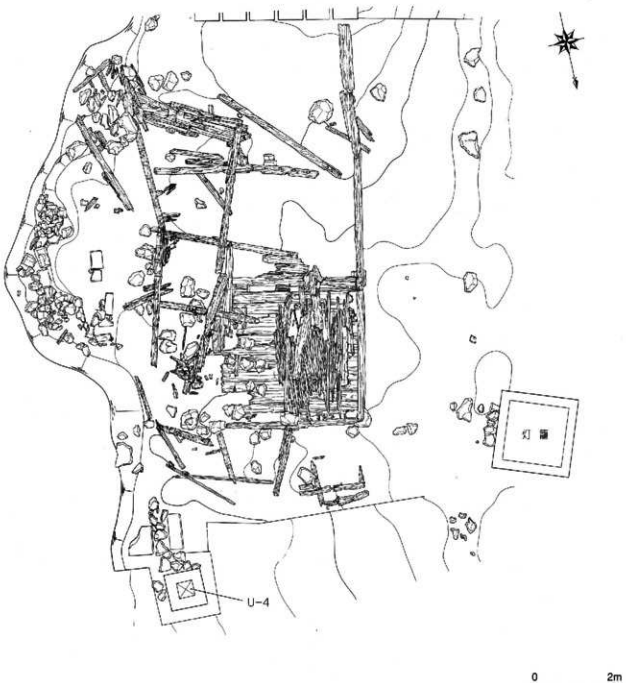

第19図　鍋屋建物材検出状況

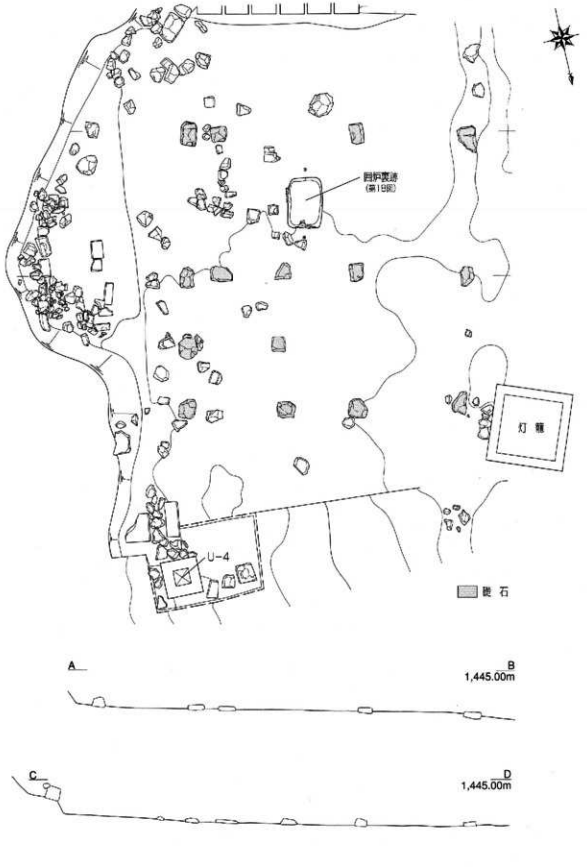

第20図　鍋屋敷石確認状況

—富士山ホテル跡の調査—（第21図）

富士山ホテルは、旧道と同様に調査以前は藪に覆われていてその痕跡すらつかめなかった。富士山ホテルは、鍋屋、大文司屋と同様、登山道に沿いに建てられていた山小屋であった。建物は、旧道が広場手前で左にやや屈曲しているため入口の灯籠付近から写した写真上では正面にくるようにみえる。富士山ホテルは、その名称からも推察できるように近代以降に建てられたものか、あるいはその場（土地、建物）の持主が変ったか、その成立は明らかでない。また、写真に写っている建物が、近世末期の建物の後身にあたるものなのかも不明である。写真から読みとれる情報では鍋屋同様２回の増改築がなされていることがわかる。当初の平屋の形態では、休憩所（茶屋）として営業していたものであるが、改築により宿泊が可能なまでの増築をしている（写真17）。本来の信仰登山であれば、早朝に宿坊を出発し浅間神社でお参りをしたあと登山道に入る。時間的にみても一合目下の馬返で宿泊することは考えられないため参詣の道者を対象としたものではなく、一般の登山者向けに発展していったのであろう。このことから富士山ホテルの改築時期は、観光施策により観光登山が一般化する明治30年代後半以降ということになるが推測の域をでない。

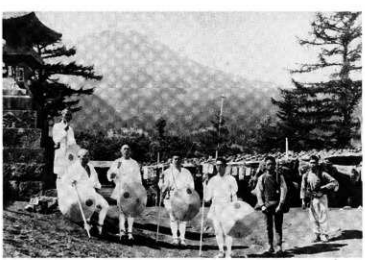

写真20　道者と富士山ホテル／明治末期

鍋屋側（左側）の灯籠の手前から撮影された写真で、時期的には（写真１、16）とほぼ同時期と推定される。富士山ホテルの左隣には巡査派出所がみえることから明治40年以降の撮影である。屋根には旗を掲げる竿はみられない。

鍋屋側の灯籠のところで５人の道者と強力、洋服にザックを背負った登山者の姿が写されている。道には土留めの木材はみられない。

写真21　富士山ホテルと大文司屋／明治末期以降

（写真１）と異なり灯籠の手前で馬車が停められている。（写真１、16、20）とほぼ同時期であるが、若干新しい時期の撮影と考えられる。

右手前は大文司屋で江戸時代からの小屋であるが、その当時から続くものなのか、位置を含め特定はできていない。

鍋屋の手前には、小屋が１軒写されている。現状では、この小屋の特定ができていない。

この写真からは、現在の屈曲して入る馬返の入口部分と異なり、下から灯籠辺りまで直線的に登りあげているようにもとらえられる。

第21図　富士山ホテル跡

富士山ホテルの建物規模を確認するため礎石の検出をおこなったが、堆積土はほとんどなく、数センチの腐植土に覆われている程度であった。結果、建物の部材および礎石らしい石材はほとんど検出することはできなかった。一部、鳥居の柱部分が出土しているが、礎石として転用されたものかは不明である。また、コの字形の配石を確認しているが、石垣の石を石材として用いている可能性が高く、隣接して造られた小屋（現在の大文司屋）の縁石とも推察できるが、その時期も含めて用途不明である。

建物跡の背面には、土留の石垣が長さ約23mにわたって検出された。高さは約1mの規模であるが、崩落部分も多く、上部のほとんどは石が抜けて落ちている状態であった。この石垣西側の土手上に陶磁器がまとまって出土している。周囲に散乱していたものをまとめて廃棄したと思われ、建物が存続していた時期のものではないと考えられる。

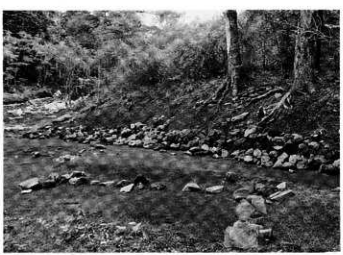

写真22　富士山ホテル跡の石垣

写真23　鳥居の柱

―禊所跡の発掘調査―（第22図）

禊所は、大正年間に建てられたといわれている比較的新しい建物であるが、その建設時期は明確にされていない。この禊所は石造鳥居をくぐった先にあり、本来ならば一合目に向かって直登するルート上に位置していた。禊所の背面には、現在も旧道の痕跡である凹地が残されており、一合目までほぼ直線的に繋がっている。

写真24　倒壊した禊所

調査時、禊所は屋根部のみを残して倒壊した状態であった。発掘調査に先駆けてまず建物の調査をおこない（第４節建物調査）、部材の解体調査および撤去をしたのちに発掘調査を実施した。

調査は、旧登山道の痕跡の確認と建物の規模をとらえるための礎石検出を重点的におこなった。礎石の確認面まで山頂方向である南側で約１mのスコリア質土の堆積があったが、北側にいくほどほとんどその堆積はみられなかった。堆積土は山側から流れ込んだもので、ザクザクした崩れやすいスコリア土であった。掘り下げの結果、桁行６間×梁間４間規模の建物の礎石が検出された。礎石には本来石畳に使用されていた石材や灯籠の棹石など石造物の石材を多く転用していた。禊所が設立された時期は馬返の場としての状況が荒れていたものと推察される。禊所が建てられていた平坦地は、旧道が付けられていた山の斜面を大掛かりに削平して造成していたことが禊所背面の地形から判断できる。建物の直接的な倒壊の原因は、山側の法面崩落によって土砂が流れ込んだために押し流されて倒壊したものである。また、建物の縁の下にあたる箇所から薪として書えられていたであろう木材が整然と積まれた状態で出土した。

禊所造成の削平によって旧道そのものの痕跡は消失してしまったが、禊所設立の経緯を考えるときに道そのものがすでに利用されなくなっていたのではないだろうか。利用されている道を破壊してまで新規に建物を造ることは考えにくい。このことから当時、旧道はすでに破棄されていて県道にルートが変更されていた可能性が高い。

写真25　禊所礎石検出状況

写真26　転用された灯籠の棹石

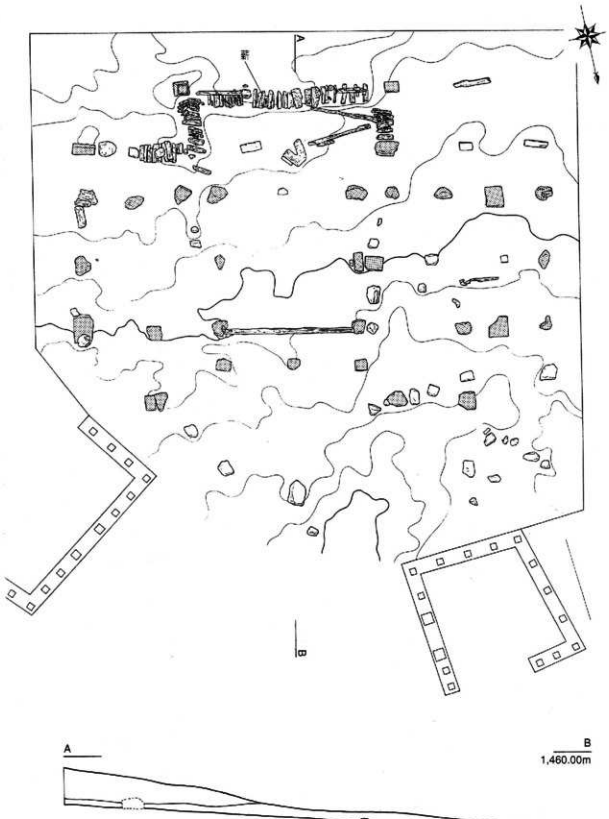

第22図　観所礎石検出状況

—遺　物—（第23～25図）

各施設跡からはおもに陶磁器が出土しており、旧登山道部の出土遺物と比べ銭貨の量が圧倒的に少なく、逆に陶磁器などの生活品の出土が多くみられた。なかでも富士山ホテルで陶磁器が集中して出土しており、相対的に鍋屋からの遺物の出土は少ない。

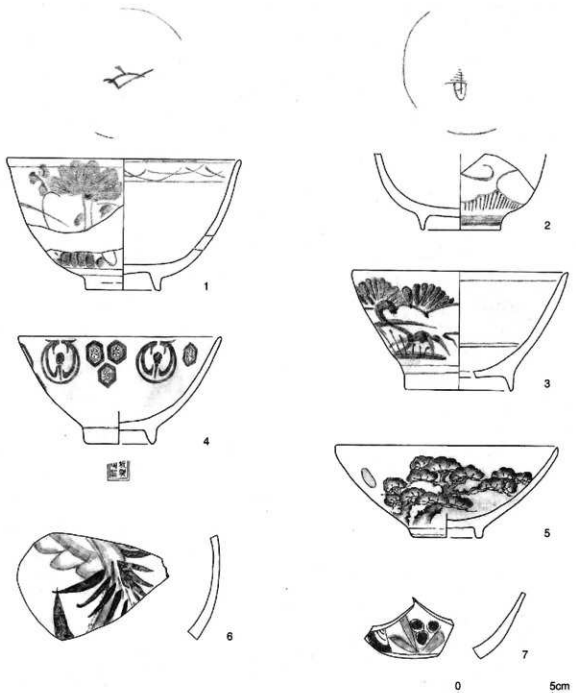

第23図　出土陶磁器①

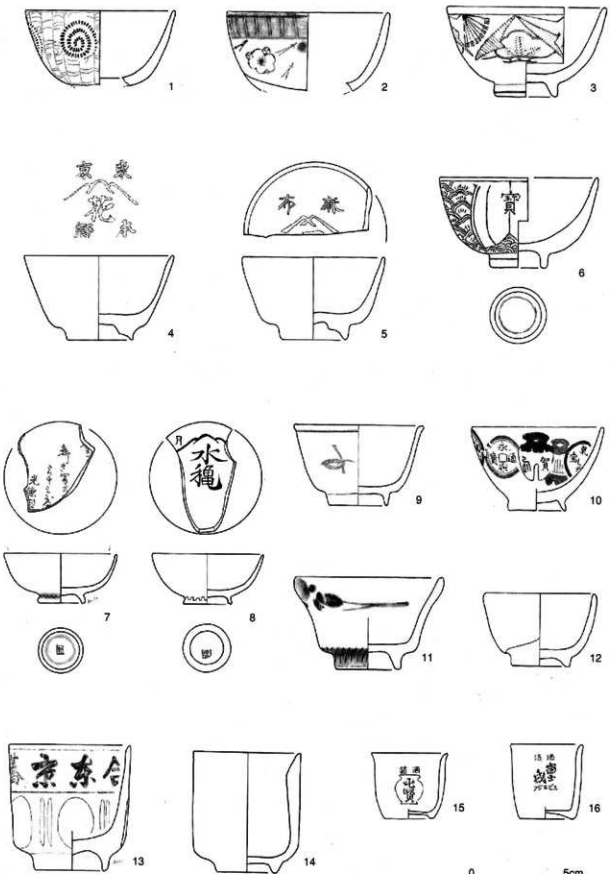

第24図　出土陶磁器②

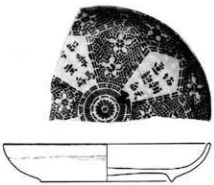

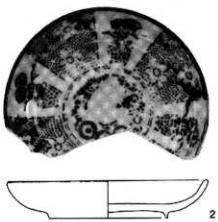

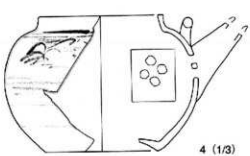

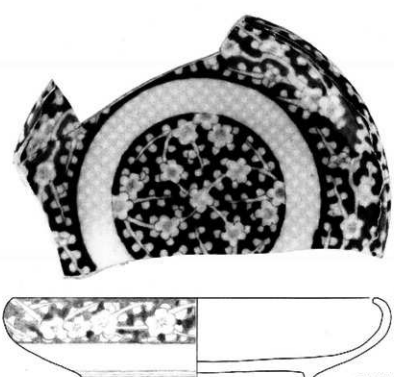

第25図　出土陶磁器③

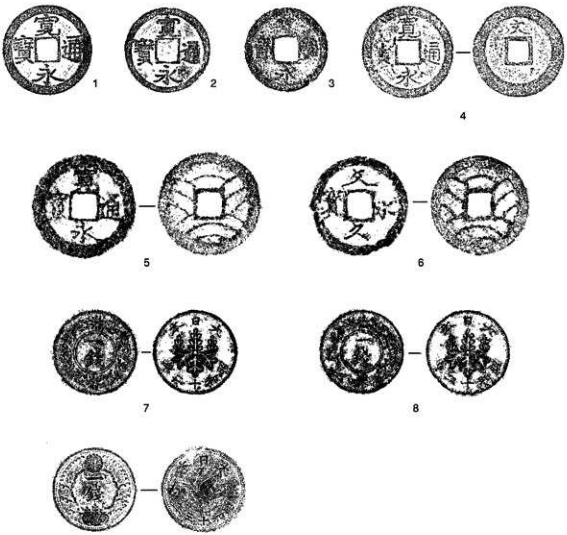

第26図　出土銭貨（1/1）

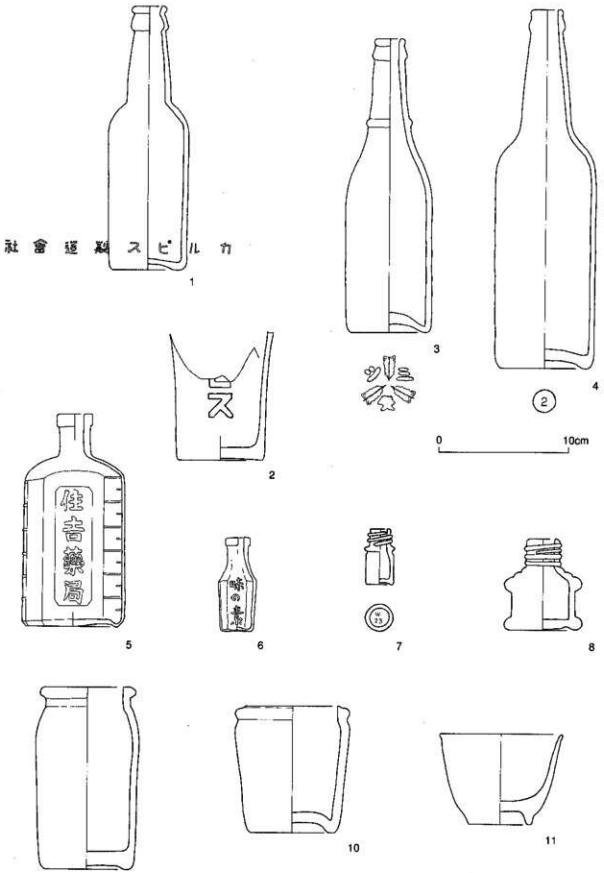

第27図 ビ ン 類

表3　施設跡出土陶磁器一覧

図	No.	種別	機種	出土位置	法量 口径	法量 底径	法量 器高	絵付・釉薬	備考	産地	時期
23	1	磁器	碗	富士山ホテル跡	12.5	4.1	6.9	染付・手描き	端反り	瀬戸・美濃	江戸後期
	2	磁器	碗	富士山ホテル跡	(9.0)	4.2	(4.0)	染付・手描き	見込「寿」	瀬戸・美濃	江戸後期
	3	磁器	碗	富士山ホテル跡	11.4	5.8	6.3	染付・手描き	広東碗	瀬戸・美濃	江戸末期
	4	磁器	碗	富士山ホテル跡	10.8	3.9	5.1	プリント		瀬戸・美濃	明治後期
	5	磁器	碗	富士山ホテル跡	11.9	3.8	4.8	銅版転写	高台「新興陶器」の銘	—	—
	6	陶器	碗	富士山ホテル跡	(9.1)	(4.7)	3.6	染付		瀬戸・美濃	江戸時代
	7	陶器	碗	富士山ホテル跡	(9.1)	(4.7)	3.6	染付	色絵	瀬戸・美濃	江戸時代
24	1	磁器	湯飲み碗	富士山ホテル跡	8.0	—	3.9	染付		瀬戸・美濃	江戸時代後期
	2	磁器	湯飲み碗	富士山ホテル跡	8.7	—	4.1	染付		瀬戸・美濃	江戸時代後期
	3	磁器	湯飲み碗	富士山ホテル跡	8.6	3.4	4.3	染付		瀬戸・美濃	江戸時代後期
	4	磁器	湯飲み碗	富士山ホテル跡	8.0	4.5	4.5	プリント	見込「草石」の銘印、蛇の目高台	瀬戸・美濃	明治後期
	5	磁器	湯飲み碗	富士山ホテル跡	7.7	3.6	4.4	プリント	見込「東京帝国ホテル」の銘印、蛇の目高台	瀬戸・美濃	明治後期
	6	磁器	湯飲み碗	富士山ホテル跡	8.5	3.1	4.8	銅版転写		瀬戸・美濃	明治後期
	7	磁器	蓋	富士山ホテル跡	6.1	2.6	2.7	銅版転写		瀬戸・美濃	江戸末期
	8	磁器	蓋	富士山ホテル跡	6.0	2.6	2.7	染付	見込蛍	瀬戸・美濃	江戸末期～明治
	9	磁器	蓋	富士山ホテル跡	6.9	3.1	4.3	染付	見込「水龍」の銘印	瀬戸・美濃	江戸末期～明治
	10	陶器	湯飲み碗	富士山ホテル跡	7.1	3.1	4.4	染付		瀬戸・美濃	明治～大正時代
	11	磁器	皿	富士山ホテル跡	8.0	3.5	5.0	銅版転写		瀬戸・美濃	大正時代
	12	陶器	蓋	富士山ホテル跡	6.1	3.1	3.9	黒釉			
	13	磁器	湯飲み碗	鍋屋跡	6.5	3.9	6.7	銅版転写	東京帝麦曲汽商組合	—	昭和時代
	14	磁器	湯飲み碗	鍋屋跡	5.7	3.2	6.4	—	無文	—	昭和時代
	15	磁器	蓋	鍋屋跡	4.1	2.6	3.5	プリント		—	昭和時代
	16	磁器	蓋	鍋屋跡	3.9	2.9	4.0	プリント		—	昭和時代
25	1	磁器	皿	富士山ホテル跡	10.9	6.9	2.0	染付・型紙摺り		瀬戸・美濃	江戸末期～明治
	2	磁器	皿	富士山ホテル跡	10.6	6.2	2.0	染付・型紙摺り		瀬戸・美濃	江戸末期～明治
	3	磁器	皿	富士山ホテル跡	10.8	6.1	2.3	染付・銅版転写	菊花	瀬戸・美濃	明治後期
	4	陶器	土瓶	富士山ホテル跡	6.6	5.9	7.1	釉付		—	明治時代
	5	磁器	水盤	富士山ホテル跡	19.2	11.8	4.4	染付・手描き	梅樹文	肥前	明治時代
	6	磁器	壷	富士山ホテル跡	6.8	(1.1)		染付		瀬戸・美濃	明治時代

表4　施設跡出土銭貨一覧

図	No.	名称	材質	文様 表	文様 裏	文様 背文	出土位置	備考
	1	寛永通寶	銅				鍛冶跡	
	2	寛永通寶	銅				鍛冶跡	
	3	寛永通寶	銅				鍛冶跡	
	4	寛永通寶	銅			文	鍋屋跡	文銭
	5	寛永通寶	銅				鍛冶跡	
	6	文久永寶	銅			11波	鍛冶跡	
	7	一銭	銅	唐草	桐		鍛冶跡	昭和12年
	8	一銭	銅	唐草	桐		鍛冶跡	昭和12年
	9	一銭	銅			元	富士山ホテル	昭和13年

表5　施設跡出土ビン類一覧

図	No.	器種	色調	出土位置	法量 口径	法量 底径	法量 器高	備考	時期
27	1	飲料ビン	茶	富士山ホテル	1.8	3.9	14.5	カルピス	大正8年以降
	2	飲料ビン	透明	鍋屋	—	—	4.7	カルピス	大正8年以降
	3	飲料ビン	緑	鍋屋	1.6	4.3	15.8	三ツ矢サイダー	近代以降
	4	飲料ビン	緑	鍋屋	1.8	5.0	19.2		近代以降
	5	薬　瓶	透明	鍋屋	1.9	5.0	11.3	住吉薬局	近代以降
	6	調味料瓶	透明	鍋屋	1.3	1.7	5.0	味の素	近代以降
	7	インク瓶	透明	鍋屋	1.1	1.5	3.0		近代以降
	8	インク瓶	透明	鍋屋	1.8	4.2	4.9		近代以降
	9	不　明	緑	鍋屋	5.1	5.1	9.8		近代以降
	10	不　明	緑	鍋屋	6.1	4.8	6.8		近代以降
	11	不　明	緑	鍋屋	6.6	3.9	4.4		近代以降

第4節　建物調査—鍋屋・祿所の建物復原

—鍋屋の調査—

鍋屋跡の発掘調査に伴い出土した建築部材の検分と所有者へのヒアリング（以下、単にヒアリングと記す）、加えて古写真の分析に基づき、鍋屋建物の復原考察の概略を記す。なお、多くの部材が燃料に転用されるなどの事情により失われており、出土部材も腐朽が激しく完全なものがほとんど存在しなかったため、少なからずヒアリング等から得られた情報を頼りに推定をおこなっている。したがって、以下では建物各部の復原の根拠を明示することに主眼をおいて記述していくことにする。

なお、番付説明図（第29図）に示した番付を本文中にも用いるが、これはあくまでも今回の復原にあたって便宜的に設定したものであり、鍋屋建物の創建当初あるいは改修時に実際に使用されたものではない。

平面構成について

平面は、出土した礎石の配置からみて西向きの建物で、身舎部分が桁行6間、梁行2間、東側に半間の庇（ひさし）が出ていることが判明した。またヒアリングによると、さらに中央間（ホ～ト）の東には半間の下屋が出ていたらしい。また、礎石と古写真から、北面と西面には1間半の庇をめぐらし、北面身舎柱筋（②—④）ではイ通りの位置までさらに1間の庇を出していたことがわかる。ヒアリングによれば、このロ通りからイ通りまで出された北側の庇は、毎年建物を閉鎖するとき（10～6月）に取り壊され、7月に開放する際に再び設置されたそうである。なお、北・西面の庇は後世の付加とのことなので、今回の復原図ではこれらの庇がある場合とない場合の2通りを作成した。この他にも、ヒアリングによれば東面の北のあたりに水桶が置かれ、簡単な庇が設置されていたそうだが、位置が確定できなかったことと、戦後の付加であるということから、今回は復原を見合わせた。

また、古写真を見ると、西正面全体（①通り）及び北面庇（ロ通り）の部分には、庇柱に抱かせて非常に長い柱を建て、この上部にルンを通した竿を掛け渡している。そして①通り全体とロ—①～②の部分に抱かせた柱に、軒高あたりの高さに長押を打ち、これにたくさんの木札を引っかけて並べ、これを覆うための短い庇を高い位置に設けている。ヒアリングによると身舎部分とそれに続く東側半間分（④—⑤）は板敷きであり、南の間では後に畳を敷き詰めたとのことであった。今回の部材調査では北の間の板敷きがほぼ完全に出土した。また、中の間の中央部入口寄りに3×4尺の囲炉裏の跡が出土し、ヒアリングで得た情報と一致した。なお、これ以外の庇の部分は土間である。

各部の構造について

1　屋根形式

ヒアリングによると、もともと石置き板葺き屋根だったそうだが、後に中の間以南をトタン葺きにしたそうである。出土部材には、野地板と思われる断片があり、波形のトタンがさび付いた跡が残っていた。復原にあたっては、野地板の上に葺き板を重ねて押え木で固定し、さらに押え木の押えとし

て石をのせる構法とした。東側の半間の庇は当初から一連の計画として建てられたと思われるので、身舎部分から連続して吹き下ろされていたものと推定した。後に付加されたという北・西面の庇は、全く部材の痕跡も発見できなかったので、いかにして身舎と連続していたのか不明である。しかしながら古写真によると、西正面（①通り）の軒先（木札下の長押あたりと思われる。少なくともこれ以上の位置のはずである。）が、人の身長に比して充分な高さ（２ｍくらい）にあたるため、②通りの位置で見舎の屋根よりも庇屋根を切り下げて設置しつつ、充分な庇屋根勾配を確保するのは、身舎の軒高（後述する身舎柱の長さから自ずと決まる）から考えて困難と思われるので、②通りの側桁を庇の垂木掛として共有しつつ、身舎よりやや緩い勾配で庇を連続させているものと推定した。

2　小屋組と屋根勾配

小屋組に関しては、棟木の一部（チ―リ付近）と東側④通りの側桁（チ―ヘ付近）、ヘ・ト・チ・リ通りの梁、ヘ通り梁上の母屋束（ヘ―③又）、棟束（位置不明）、さらに梁上にのり棟束を支える桁行梁の一部（ヘ―ト付近）が見つかった。

まず、梁については、全体の長さがうかがい知れるのはト通りのもののみで、これが身舎幅に対応して２間であることがわかった。また、④通りの側桁とヘ・ト・チ通りの梁との仕口から、柱位置（ト―④）に対応する仕口については梁の方が下で、上に側桁がのるが、柱位置以外（ヘ―④、チ―④）においては梁を側桁に大入れあり掛け（ヘ―④）又は大入れ枘差し（チ―④）として、梁からの荷重すべてを側桁が直接受けていることがわかった。各梁の中央部には、渡り顎で桁行梁かのり、この仕口部分から１尺２寸北にずれた位置に棟束を立て、棟桁を支える。なお、棟木と側桁には１尺２寸間隔で垂木がのる位置に仕口が作ってあり、棟桁の方は落とし蟻の仕口になっている。

また、勾配算定図に示したように、側桁の垂木の仕口から、垂木は３寸４分勾配でかかっていることがわかる。この事実から逆算して、ト通りの梁は２寸８分程度、ヘ及びチ通りの梁は１寸８分程度の反りを持つことが判明した。なお、南妻の梁（リ通り）に関しては、反りが認められなかったので、桁行梁との仕口は極わずかにかみあうのみであろうと推定した。

3　柱高について

発見された柱はいずれも下部を根継ぎされており、ボルトでとめてあったが、根継ぎ位置より下の部分がすべて失われていたので柱の高さを確定できるものはなかった。しかしながら、比較的残存情況の良かったリ―③及びハ―④の柱の実測結果から判断すると、およそ１尺２寸間隔で間渡が設けられており、この間渡位置で根継ぎが施されていることがわかるため、根継ぎ位置から下にいくつ間渡りが入るかを考えることにより、１尺２寸単位で柱全体をだいたい推定できる。ここでは、間渡が６本入れば、標準的な柱高（＝床上から梁下まで）約７尺６寸（約230cm）を確保できるため、身舎柱をこの高さとした。（間渡５本とすると、柱長さは約６尺４寸（約194cm）で、かなり圧迫感がある高さとなり、逆に７本とする柱高は約８尺８寸（約267cm）となり、明らかに高すぎると考えられる。）

また、前述のとおり古写真から、西正面に付加された庇は軒下で2mほどの高さがあるので、2寸勾配程度の緩やかな屋根がかかっているものと推定した。

4　床組みについて

北の間では床板が剥がされずに残っていたので、床組みを明らかにすることができた。礎石上に直接土台を置く構造で、柱筋に土台を廻すほか、大引を梁行に渡し、大引と梁行の土台との間に根太を掛けて床板を張る。桁行の土台と梁行の上台、あるいは土台と大引の仕口は、大入れほぞ差しとなっている。また、根太は大引及び土台に7分ほど引っ掛けて落としこみとなり、根太と大引の上面は高さがそろう。一方土台は2分ほど浮き、敷板と上面がそろうため、土台上面には敷板との当たりの部分に幅7分深さ2分の板溝がめぐらされている。

南の間も同様の構成と考えられるが、中の間では、囲炉裏を設置する関係から床組みがやや異なる。ホ通りの土台のホ—②又及びホ—③の位置と、ト通りの土台のト—②又及びト—③の位置に大引との仕口跡があることから、この大引によって囲炉裏の枠を支える構造であったことがわかる。

5　建具等について

今回の建築部材の調査においては、建具は全く発見できなかったので、建具の復原についてはその多くをヒアリングによらざるを得なかった。

まず、外部と接する開口部についてみると、西正面と北側の1間半の庇を付加する以前は、身舎正面（西側）のすべてと身舎北側一間（ハ—②～③）が「落とし」と呼ばれる、幅約1尺、厚さ5分ほどの板を10枚ほど落とし込む形式で、建物の使用時（7～9月）は常時開放していたとのことである。庇が付加された後は、身舎正面の落としは引戸に変更され、北側は蔀のような開口に変更されたとのことで、一方、付加された庇部分では、半間幅の雨戸をもって閉じたそうである（つまり、桁行の間は4枚、梁行の間は3枚）。その他の外壁は、中央間東側に勝手口が設けられているほかは、すべて縦板壁である。

内部についてみると、もともと北の間・中の間・南の間それぞれの間に柱間装置はなく、唯一、南の間の東半間の庇部分が棚として造られていたため、ト—④からト—⑤の間が壁で仕切られていたのみであったそうだが、後に南の間に、鍋屋の経営者が寝泊りする場所として畳を敷き詰めたりした際に中の間との境に障子を4枚入れ、また棚にも硝子障子を入れ、押入れとして使用するようになったとのことである。これ以外は、基本的には開放である。なお、中の間と南の間の間（ト通り）の障子を復原するにあたり、高さ調整のため、当然鴨居と束が必要になるが、構造上の安定を考慮して、ト通りだけでなくホ通り・②通り・④通りにも、鴨居と束が存在したと推定した。

このほか、ヒアリングによると、南の間には一間幅の床の間が後補で設けられたとのことであったが、南妻の梁・柱・間渡（リ—③、④付近）を検討した結果、下屋として設けられた形跡はなかった。しかし、柱リ—③の室内側の上端部に切欠が有ることから、これを床柱との繋ぎ材の仕口痕と考え、奥行1尺5寸程度の床を室内側に補設したものと推定した。

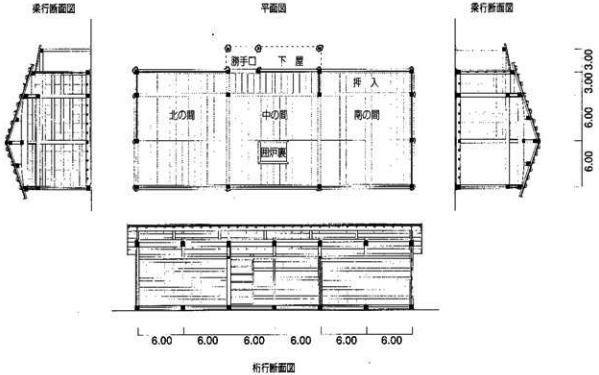

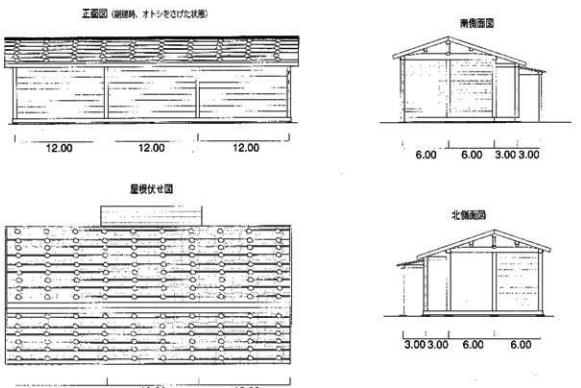

第28図　鍋屋復原図（創建時）

梁行断面図

平面図：番付説明図

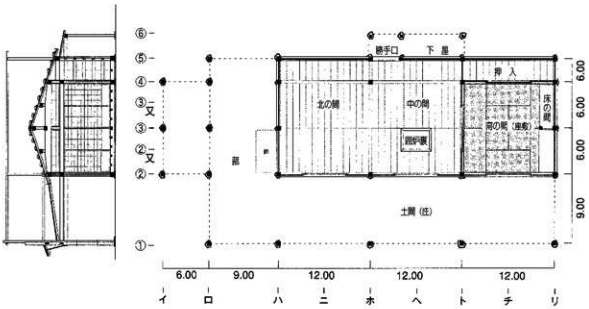

桁行断面図

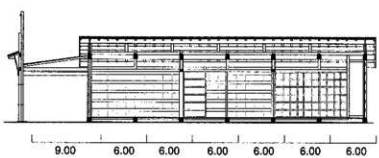

正面図

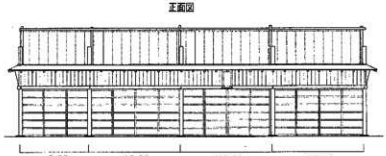

第29図　鍋屋復原図（改造後）

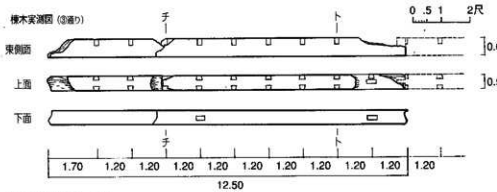

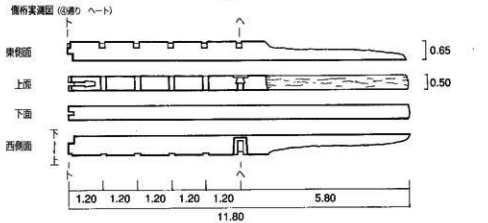

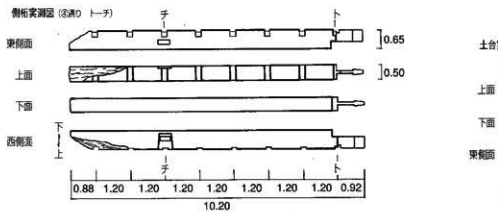

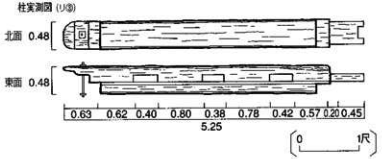

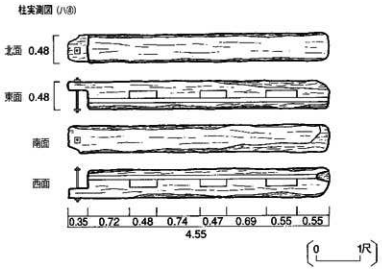

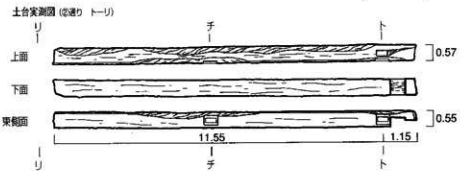

第30図 鍛屋部材実測図

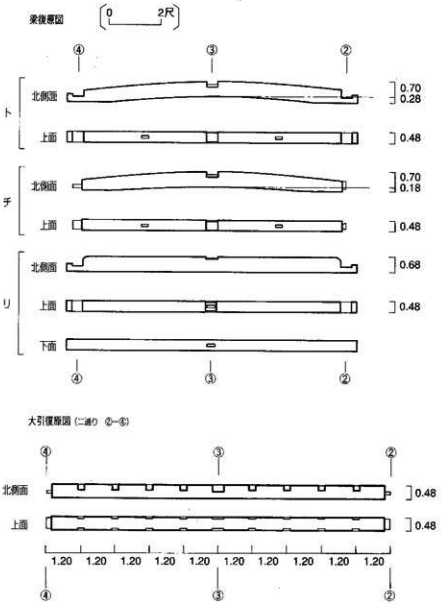

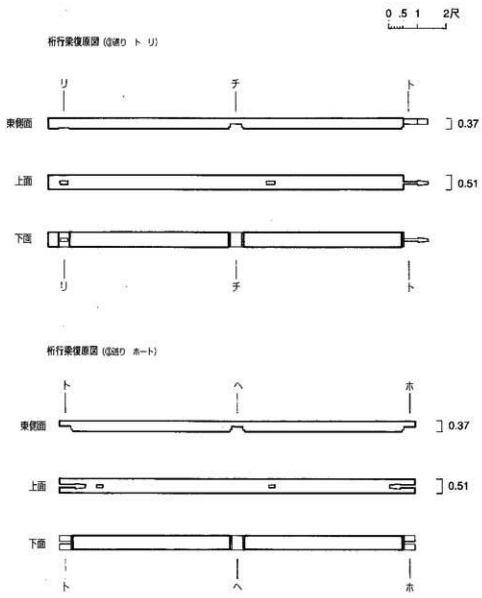

第31図 鍋屋部材復原図

—禊所の調査—

禊所は、当初屋根部のみを残して倒壊した状態であった。発掘調査にさきがけて建物の解体調査をおこない、その規模や形状をデータ化した。この禊所は、通称オハライサン（お祓いさん）と呼称され、その建立は大正年間であるといわれているが定かではない。結論から言ってこの建造物調査ではその成立を確認することができなかった。禊所は、昭和50年頃に倒壊し、身舎と北面突出部の屋根部分が残るのみで、正面に付属していたと思われる遥拝施設は、部材を含め失われていた。禊所は、大きく分けて２回の改変がおこなわれている。大きく変更された箇所は屋根の葺材で、（写真27、28）で示した写真を比較すると、（写真28）では屋根部が鉄板葺であるのに対し、建設当初と考えられる（写真27）の屋根部は、杉皮（こけら葺？）で葺かれている。また、（写真28）の鉄板葺のうち身舎屋根は、瓦棒形鉄板葺であるのに対し、庇屋根、身舎屋根と背面突出部との取り合わせ部分および背面突出部屋根は平鉄板葺で、その下地の状態からみると瓦棒形鉄板葺下地はルーフィング張りで、その材料も一見して新しく近年の葺き替えであることが明らかである。平鉄板葺下地はこけら板葺の下地を造りその鉄板もかなりの経年を感じさせるものであり、瓦棒形鉄板葺以前に葺き替えられたことが判った。当初の杉皮葺から鉄板葺に変えられた時期については推定の域を出ないが、禊所の建設時期が大正年間とすると、少なくとも古写真にある昭和６年頃は、まだ杉皮葺のままであるが、杉皮の耐用年限から判断しても昭和10年前後には葺き替えられていたものと判断される。また、杉皮葺から鉄板葺に変えるときには、小屋材の取り替えも含めた修理をおこなっており、現状小屋材の中にこの時に転用されたと思われる部材が含まれている。その他の改変箇所については、傾廻り建具の取り替え、外壁の変更は認められるが、建物の倒壊に伴う部材の腐食等もあり、詳細な調査は不可能な状態であった。

写真27　禊所／「日本地理大系別巻　富士山」より

写真28　禊所／昭和47年頃

解体部材や棟札、古写真などからその時期を推定してみるとまず、解体に際して調査した部材を観察してみると、部材に丸釘が使用され、しかも大部分が「一回打ち」であることから、手法からみてこの建物の建設は明治以降であると考えられる。また、背面突出部にある神棚は角釘の痕跡が残っていることから神棚の当初の建設は明治以前におこなわれたとも考えられる。しかしながら、禊所の建

立にあわせてどこかほかにあったものを持ち込んで祀ったと考えれば、祠所の建立そのものが、明治以降であってもつじつまがあう。

解体中に発見された棟札（写真29、30）は、長さ60.6cm、幅17.6cm、厚さ1.5cm、松で作られたものである背面突出部妻桁の屋根部分に打ち付けられており、その打ち付け場所、書かれている内容から判断すると、建立時期を示すものとは考えられない。この棟札は、修理の際に付けられたものかあるいはこの時期に背面突出部が建設された可能性を示すものと考えられる。

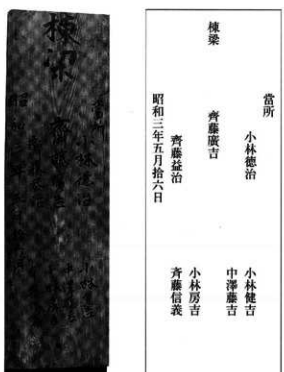

写真29　棟札（表）

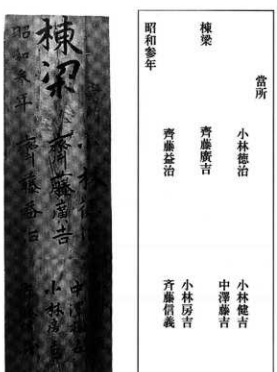

写真30　棟札（裏）

次に（写真２）からその建立時期を検討すると、石造鳥居の背後に建物の屋根部が写りこんでいるのがわかる。この写真には記念スタンプが押印されており、その日付は大正８年となっている。このことから、大正８年にはすでに存在していたことを裏付けるものである。

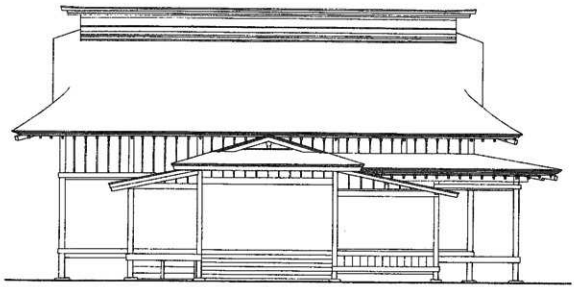

正 面 図

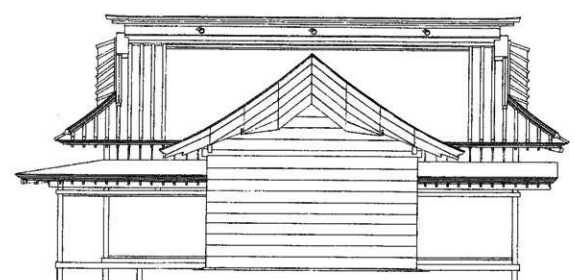

背 面 図

0 2m

第32図　観所復原図①

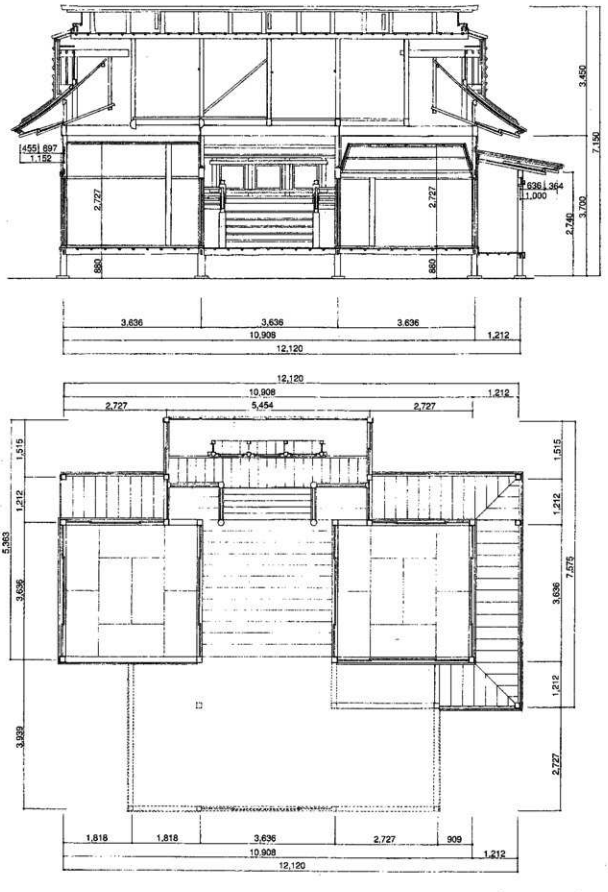

3,450
7,150
3,700
2,740
455 697
1,152
636 364
1,000
2,727
2,727
880
880
3,636
3,636
3,636
10,908
1,212
12,120
12,120
10,908
1,212
2,727
5,454
2,727
1,515
1,212
5,363
3,636
3,939
1,515
1,212
7,575
3,636
1,212
2,727
1,818
1,818
3,636
2,727
909
10,908
1,212
12,120
0
2m

第33図　幔所復原図②

表6　鞍所仕様調書

区分	在来の工法				備考
	材種	表面仕上	継手	仕口および取り付き・取り合わせ	
柱	松	台鉋		面取り角柱　上部一丸桁に枘差し　下部一礎石立て　腰貫・内法貫穴　敷居・鴨居目違枘穴	
庇柱	松	台鉋		面取り角柱　上部一庇桁に枘差し　下部一礎石立て　腰貫穴、敷居・鴨居目違枘穴	
背面突出部柱	松	台鉋		角柱　上部一桁に枘差し　下部一礎石立て　腰貫穴、胴縁穴、板溝	
身舎敷居	松	台鉋		上端戸溝決り　両端一目違枘	
身舎鴨居	松	台鉋		下端戸溝決り　両端一目違枘、突付	
身舎差鴨居	松	台鉋		下端戸溝決り　柱に枘差し、込み栓打ち	
身舎内法長押	松	台鉋	目違継ぎ	三角挽き　角柱に標輪欠、釘打ち　隅—大留め	
身舎内法上吊り束	松	台鉋		上部一桁に枘入れ、溜楔締め　下部一鴨居に寄せ蟻差し	
身舎内法上壁板	松	台鉋		板傍一相欠き　貫、柱板溝に大入れ	
身舎化粧貫	松	台鉋		柱を通す　隅は小枘枘	
身舎天井廻縁	松	台鉋		柱に標輪欠き　差し鴨居に釘打ち　竿縁・天井支輪取り付きの大入れ穴	
身舎格縁	松	台鉋		廻縁に大入れ　各格縁は相欠き　切り面取り	
身舎天井竿縁	松	台鉋		廻縁に大入れ　切り面取り	
身舎桁	松	台鉋	鎌継 金輪継	柱に乗せ、隅は相欠き（梁間方向上木） 隅木落ち掛かり　垂木欠き	
小屋梁	松	瓜剥き丸太		桁に蟻落し　小屋束枘穴	
繁ぎ梁	松	瓜剥き丸太		桁・小屋梁に蟻落し	
身舎化粧隅木	松			桁に乗せ掛け、尻は繁ぎ梁に乗せ釘打ち　配付け垂木穴　化粧裏板溝	
地垂木	松			桁・垂木掛けに乗せ上端より釘打ち　隅木配付け垂木に大入れ　棒垂木	
飛檜垂木	松	台鉋		木負大入れ、釘打ち　尻は上端より地垂木に釘打ち	
茅負	松	台鉋	目違継	隅木に欠き込み　眉決り	
木負	松	台鉋	目違継 突付け	隅木に大入れ 飛檜垂木欠き	
裏甲	松	台鉋	目違継	布裏甲　茅負に乗せ上端より釘打ち	
垂木掛け	松	挽き肌	突付け	小屋束面に釘打ち　上端小返り付き	
母屋	松	挽き肌	相欠き	小屋束枘穴　野垂木欠き　下より1段目母屋のみ隅組手—相欠き	
野棟木	松	挽き肌	相欠き	棟束枘穴　上端—野垂木欠き（小返り付き）旧棟木の転用材	
差し棟木	松	台鉋		棟束に枘差し、鼻栓打ち　破風板に平枘差し　支外垂木穴彫り	
棟束・小屋束	松			上部—棟木・母屋に平枘差し　下部—小屋梁・繁ぎ梁に平枘建て　貫穴　棟束は旧隅木（入り隅用）の転用材	
野垂木	唐松	挽き肌		棟木・母屋・裏甲に釘打ち	
破風板	松	台鉋		眉決り　拝部—東側破風板は目違、西側破風板は相き　差棟木は突付け、釘打ち　差母屋は平枘差し	
大瓶束	松	台鉋		差棟木を受け、妻前包みに枘建て	
庇桁	松	台鉋	金輪継	垂木欠き　隅は相欠き（桁方向上木）　隅木落し掛け	
庇化粧隅木	松			桁に乗せ掛け、尻は身舎桂に枘差し　配付け垂木穴　化粧裏板溝	
庇地垂木	松			桁・垂木掛けに乗せ上端より釘打ち　隅木配付け垂木穴に大入れ　棒垂木	
庇飛檜垂木	松	台鉋		木負大入れ、釘打ち　尻は上端より地垂木に釘打ち	
庇茅負	松	台鉋	目違継	隅木に欠き込み　眉決り	
庇木負	松	台鉋	目違継 突付け	隅木に大入れ　飛檜垂木欠き	
裏甲	松	台鉋	目違継	布裏甲　茅負に乗せ上端より釘打ち	
箱棟屋根板	松	挽き肌	突付け	鉄板覆い　上端より胴敢に釘打ち	
箱棟化粧棟木	松	挽き肌	突付け	鉄板覆い　上端より屋根板に釘打ち　小返り付き	
箱棟胴板	松	挽き肌	突付け	鉄板覆い　面より箱棟束に釘打ち	
箱棟品板	松	挽き肌	突付け	鉄板覆い　屋根野地に乗せ、釘打ち	

表7　親所構成部材調書

番号	名　　称	摘　要	材質	寸法 巾 (cm)	寸法 厚 (cm)	寸法 長 (m)	呼称	数量	単　積 (m³)	計　積 (m³)	取枠率 (%)	製品歩掛 (%)	製品材積 (m³)	備　考
1	箱棟屋根板	鉄板下	松	25.5	4.5	10.757	枚	2	0.1234	0.2468	100	110	0.2715	
2	箱棟化粧棟木	鉄板下	松	8.5	7.0	11.060	本	1	0.0658	0.0658	100	110	0.0724	
3	箱棟棟束	鉄板下	松	11.5	11.5	0.606	本	15	0.0080	0.1200	100	110	0.1320	
4	箱棟胴板	鉄板下	松	22.7	3.0	9.969	枚	2	0.0679	0.1358	100	110	0.1494	
5	箱棟品板	鉄板下	松	15.2	2.4	9.969	枚	2	0.0364	0.0728	100	110	0.0881	
6	箱棟眉	鉄板下	松	15.2	1.5	9.969	枚	4	0.0227	0.0908	100	110	0.0999	
7	瓦棒	鉄板下	唐松	6.1	7.6	3.939	本	44	0.0183	0.8052	100	100	0.8052	
8	瓦棒	鉄板下	唐松	6.1	7.6	1.970	本	26	0.0091	0.2366	100	100	0.2366	
9	瓦棒	鉄板下	唐松	6.1	7.6	1.273	本	20	0.0059	0.1180	100	100	0.1180	配付け
10	野地板		松	19.1	1.5		延m²	199.6		0.5719	100	100	0.5719	
11	野地小舞		松	19.1	1.5		延m²	99.8		0.2859	100	100	0.2859	
12	野垂木		松	4.5	3.9	3.939	本	44	0.0069	0.3036	100	100	0.3036	
13	野垂木		松	4.5	3.9	1.970	本	26	0.0035	0.0910	100	100	0.0910	
14	野垂木		松	4.5	3.9	1.273	本	20	0.0022	0.0440	100	100	0.0440	配付け
15	野隅木		松	5.5	4.5	3.333	本	4	0.0082	0.0328	100	100	0.0328	
16	母屋		松	9.1	9.1	10.302	本	4	0.0853	0.3412	50	100	0.1706	
17	母屋		松	15.2	7.6	3.939	本	4	0.0455	0.1820	50	100	0.0910	
18	差し棟木		松	17.6	13.0	1.818	本	2	0.0416	0.0832				
19	小屋束		松	9.1	9.1	1.364	本	18	0.0113	0.2034	100	100	0.2034	
20	小屋束		松	9.1	9.1	0.758	本	11	0.0063	0.0693	100	100	0.0693	
21	棟束		松	12.1	12.1	2.060	本	9	0.0302	0.2718	50	100	0.1359	
22	野棟木		松	14.5	11.2	10.484	本	1	0.1703	0.1703	50	100	0.0852	
23	差し母屋		松	14.2	10.3	1.818	本	4	0.0266	0.1064				
24	破風板		松	24.2	3.0	1.879	枚	4	0.0136	0.0544				
25	妻裏甲		松	15.2	6.1	2.060	枚	4	0.0191	0.0764				
26	妻壁板		杉	30.3	9.1	0.379	枚	4	0.0105	0.0420	100	110	0.0462	
27	妻壁板		杉	28.8	9.1	1.091	枚	2	0.0286	0.0572	100	110	0.0629	
28	大瓶束		松	13.0	13.0	0.758	本	2	0.0128	0.0256				
29	妻支外垂木		松	5.2	4.2	1.364	本	8	0.0030	0.0240	100	110	0.0264	
30	妻前包み		松	17.4	8.2	1.667	本	2	0.0238	0.0476				
31	垂木掛け		松	8.8	4.5	10.302	本	2	0.0408	0.0816				
32	垂木掛け		松	8.8	4.5	3.939	本	2	0.0156	0.0312				
33	地垂木		松	5.8	4.5	2.212	本	79	0.0058	0.4582	70	110	0.3528	
34	地垂木		松	5.8	4.5	1.121	本	12	0.0029	0.0348	100	110	0.0383	配付け
35	飛檐垂木		松	5.8	4.5	1.303	本	79	0.0034	0.2686	80	110	0.2364	
36	飛檐垂木		松	5.8	4.5	0.545	本	24	0.0014	0.0336	100	110	0.0370	配付け
37	化粧裏板	地垂木	杉	28.8	9.1	2.212	枚	91	0.0580	5.2780	100	110	5.8058	
38	化粧裏板	飛檐垂木	杉	28.8	9.1	1.303	枚	103	0.0341	3.5123	100	110	3.8635	
39	木負	正面	松	9.7	7.6	11.514	本	1	0.0849	0.0849	70	120	0.0713	
40	木負	側面	松	9.7	7.6	4.242	本	2	0.0313	0.0626	70	120	0.0526	
41	木負	背面	松	9.7	7.6	2.424	本	2	0.0179	0.0358	100	120	0.0430	
42	茅負	正面	松	10.3	7.0	13.484	本	1	0.0972	0.0972	90	120	0.1050	
43	茅負	側面	松	9.7	7.6	6.151	本	2	0.0453	0.0906	80	120	0.0870	
44	茅負	背面	松	9.7	7.6	3.333	本	2	0.0246	0.0492	110	120	0.0649	
45	裏甲		松	11.7	3.9		延m²	26.3		0.1200	80	110	0.1056	
46	面戸板		杉	6.1	2.1	0.242	本	77	0.0003	0.0231	100	110	0.0254	
47	化粧隅木		松	10.0	13.0	4.091	本	4	0.0532	0.2128	50	120	0.1277	
48	繋ぎ梁		松	13.0	6.1	2.121	本	4	0.0168	0.0672	100	100	0.0672	
49	小屋梁		松	12.1	11.5	3.939	本	2	0.0548	0.1096	100	100	0.1096	
50	小屋梁		松	10.2	9.7	3.939	本	2	0.0390	0.0780	100	100	0.0780	
51	桁		松	27.3	13.6	11.211	本	2	0.4162	0.8324	40	110	0.3663	
52	桁		松	20.3	13.0	3.939	本	2	0.1040	0.2080	50	110	0.1144	
53	柱		松	15.2	15.2	3.788	本	10	0.0875	0.8750	75	110	0.7219	
54	吊束		松	13.6	13.6	1.061	本	6	0.0196	0.1176	50	110	0.0647	
55	差し鴨居		松	16.7	11.2	3.788	本	1	0.0709	0.0709	100	110	0.0780	
56	差し鴨居		松	28.8	11.4	3.788	本	1	0.1244	0.1244	100	110	0.1368	
57	鴨居		松	14.2	4.8	2.727	本	2	0.0186	0.0372	100	110	0.0409	
58	鴨居		松	14.2	4.8	3.788	本	3	0.0258	0.0774	100	110	0.0851	
59	長押	三角挽	松	11.8	4.5	3.788	本	4	0.0101	0.0404	100	110	0.0444	
60	壁板	内法上	杉	84.8	0.8		延m²	23.6		0.1601	100	110	0.1761	

61	化粧貫		杉	11.8	2.7	3.939	本	8	0.0125	0.1000	100	110	0.1100	
62	筋違	内法上	杉	9.1	3.6	1.636	本	10	0.0054	0.0540				撤去
63	敷居		松	12.1	5.2	3.788	本	2	0.0238	0.0476	100	110	0.0524	
64	敷居		松	12.1	5.2	2.727	本	3	0.0172	0.0516	100	110	0.0568	
65	地長押	三角挽	松	11.8	5.2	3.788	本	4	0.0116	0.0464	100	110	0.0510	
66	廻縁	竿縁天井	松	7.3	5.8	3.788	本	4	0.0160	0.0640	100	110	0.0704	
67	天井竿縁	竿縁天井	松	4.5	3.3	3.788	本	6	0.0056	0.0336	100	110	0.0370	
68	天井板	竿縁天井	杉	30.9	0.8	1.818	枚	12	0.0043	0.0540	100	110	0.0594	
69	廻縁	格天井	松	7.3	5.8	3.788	本	4	0.0160	0.0640	100	110	0.0704	
70	天井格縁	格天井	松	5.5	5.5	3.121	本	14	0.0094	0.1316	100	110	0.1448	
71	天井格縁（内法上）	格天井	松	5.5	5.5	3.788	本	4	0.0115	0.0460	100	110	0.0506	
72	天井支輪	格天井	松	7.3	4.8	0.758	本	24	0.0027	0.0648	100	120	0.0778	
73	天井支輪	格天井	松	5.5	3.6	0.909	本	4	0.0018	0.0072	100	120	0.0086	
74	天井板	格天井	松	49.1	1.5	0.491	枚	24	0.0036	0.0864	100	110	0.0950	
75	下屋庇柱		松	13.3	13.3	2.363	本	8	0.0418	0.3344	75	110	0.2739	
76	下屋庇桁	正面	松	19.1	12.4	7.575	本	1	0.1794	0.1794	100	110	0.1973	
77	下屋庇桁	側面	松	19.1	12.4	3.939	本	1	0.0933	0.0933	100	110	0.1026	
78	下屋庇桁	背面	松	19.1	12.4	2.727	本	1	0.0646	0.0646	100	110	0.0711	
79	下屋庇隅木		松	26.7	9.7	4.242	本	2	0.1099	0.2198	100	110	0.2418	
80	下屋庇垂木掛け		松	11.8	4.5	3.939	本	1	0.0209	0.0209	100	110	0.0230	
81	下屋庇垂木掛け		松	11.8	4.5	2.727	本	2	0.0145	0.0290	100	110	0.0319	
82	下屋庇地垂木		松	5.8	4.5	1.757	本	52	0.0046	0.2392	80	110	0.2105	
83	下屋庇地垂木		松	5.8	4.5	0.788	本	6	0.0021	0.0126	100	110	0.0139	配付け
84	下屋庇飛檐垂木		松	5.8	4.5	1.515	本	52	0.0040	0.2080	80	110	0.1830	
85	下屋庇飛檐垂木		松	5.8	4.5	0.545	本	12	0.0014	0.0168	100	110	0.0185	配付け
86	下屋庇木負	正面	松	8.8	4.5	5.151	本	1	0.0204	0.0204	100	120	0.0245	
87	下屋庇木負	側面	松	8.8	4.5	4.636	本	1	0.0184	0.0184	100	120	0.0221	
88	下屋庇木負	背面	松	8.8	4.5	3.030	本	2	0.0120	0.0240	100	120	0.0288	
89	下屋庇茅負	正面	松	10.0	10.0	5.606	本	1	0.0561	0.0561	100	120	0.0673	
90	下屋庇茅負	側面	松	10.0	10.0	6.212	本	1	0.0621	0.0621	100	120	0.0745	
91	下屋庇茅負	背面	松	10.0	10.0	3.939	本	2	0.0394	0.0788	100	120	0.0946	
92	下屋庇裏甲		松	15.2	5.5		延㎡	16.2		0.1354	100	110	0.1489	
93	下屋庇化粧裏板		松	28.8	0.8		延㎡	16.2		0.0373	100	110	0.0410	
94	下屋庇吊束		松	11.8	11.8	0.455	本	4	0.0063	0.0252	100	110	0.0277	
95	下屋庇無目鴨居		松	12.1	4.8	1.212	本	1	0.0070	0.0070	100	110	0.0077	
96	下屋庇 筋鴨居		松	9.1	9.1	7.575	本	1	0.0627	0.0627	100	110	0.0690	
97	下屋庇一筋敷居	三角挽	松	14.5	10.6	7.575	本	1	0.1164	0.1164	100	110	0.1280	
98	下屋庇縁葛		松	15.2	9.1	7.575	本	1	0.1048	0.1048	100	110	0.1153	
99	下屋庇縁板		松	28.8	1.5		延㎡	7.6		0.0328	100	110	0.0361	
100	登高欄親柱	背面突出部	檜	径	15.2	1.061	本	2	0.0245	0.0490	100	120	0.0588	
101	登高欄親柱	背面突出部	檜	径	15.2	0.697	本	2	0.0161	0.0322	100	120	0.0386	
102	登高欄地覆	背面突出部	檜	11.2	8.2	1.364	本	2	0.0125	0.0250	100	110	0.0275	
103	登高欄斗束	背面突出部	檜	9.4	9.4	0.364	本	2	0.0032	0.0064	100	110	0.0070	
104	登高欄平桁	背面突出部	檜	11.2	6.1	1.364	本	2	0.0093	0.0186	100	110	0.0205	
105	登高欄架木	背面突出部	檜	径	5.8	1.364	本	2	0.0046	0.0092	100	120	0.0110	
106	登高欄階段段板	背面突出部	檜	19.1	3.6	2.424	枚	5	0.0167	0.0835	100	110	0.0919	踏み面板
107	登高欄階段段板	背面突出部	檜	16.7	3.6	2.424	枚	5	0.0146	0.0730	100	110	0.0803	蹴上げ板
108	登高欄ささら桁	背面突出部	檜	23.9	5.2	1.364	枚	3	0.0170	0.0510	100	110	0.0561	
109	神饌脇垂高欄親柱	背面突出部	檜	径	9.1	0.636	本	2	0.0053	0.0106	100	120	0.0127	
110	神饌脇垂高欄平柱	背面突出部	檜	15.2	7.6	0.636	本	2	0.0073	0.0146	100	110	0.0161	
111	野地木	背面突出部	檜	14.1	10.6	5.303	本	1	0.0793	0.0793	100	100	0.0793	
112	母屋	背面突出部	檜	12.1	4.5	4.545	本	4	0.0247	0.0988	100	100	0.0988	
113	小屋束	背面突出部	檜	7.9	11.2	1.970	本	2	0.0174	0.0348	100	100	0.0348	
114	小屋束	背面突出部	檜	9.1	9.1	1.364	本	4	0.0113	0.0452	100	100	0.0452	
115	梁	背面突出部	檜	10.6	10.6	5.454	本	1	0.0613	0.0613	100	100	0.0613	
116	柱	背面突出部	檜	9.1	9.1	3.182	本	2	0.0264	0.0528	100	100	0.0528	
117	長押	背面突出部	檜	7.0	3.6	5.454	本	1	0.0137	0.0137	100	100	0.0137	
118	長押	背面突出部	檜	7.0	3.6	3.333	本	2	0.0084	0.0168	100	100	0.0168	
119	地覆	背面突出部	檜	7.0	4.8	5.454	本	1	0.0183	0.0183	100	100	0.0183	
120	地覆	背面突出部	檜	7.0	4.8	3.333	本	2	0.0112	0.0224	100	100	0.0224	
121	桁	背面突出部	檜	10.6	7.9	5.454	本	2	0.0457	0.0914	100	100	0.0914	
122	壁板（枠）	背面突出部	檜	4.5	4.5	0.758	本	3	0.0015	0.0045	100	100	0.0045	

第5節　馬返に奉納された石造物

馬返地点では、多くの石造物が存在するが、そのほとんどは倒壊流失しており、造立当初の位置を留めているものは少ない。昭和50年（1975）に倒壊散乱状態にあったこれらの石造物は、山内を整備した団体によって修復がなされた。この修復は、原位置に復したものではなく、コンクリートによって任意の場所に再設置したものであった。

昭和63年から平成元年（1988～1989）にかけて市内上吉田地区と富士山内の石造物調査を実施し、「上吉田の石造物」（富士吉田市史資料叢書11）として報告をおこなった。この馬返と後述する一合目地点も報告書に網羅されているが、今回の発掘調査によって新たに発見された石造物もあることから「上吉田の石造物」の報告内容に追加修正をおこない、データの整理をおこなった。

確認された石造物は、合計28基（玉垣を除く）を数え、このうちの16基が江戸期の造立で多く、明治期は1基、大正期3基、昭和期3基、年代不詳のものが4基となっている。年代が最も古いものは、天明6年（1786）の造立で鍋屋跡に残されている登山成就塔（U-4）と旧道部に置かれていた灯籠の棹石（U-6）が同年代のものである。この馬返では、記念・成就等の碑がそのほとんどを占め、また、灯籠の数も残されている棹石から4対が存在していたことがわかる。

石碑の形式は、柱状型のものと自然石を用いたものとに分けられ、柱状型が12基、自然石が9基となっており、ほぼ半数近い割合にわけられる。柱状型の碑は頂部が四角錐を呈するタイプが多くみられる。

石碑以外の台石などの部材は、図中に番号を付し、下記の表とした。

表8　馬返石造物部材一覧

図	No.	名　称	出土位置	区分	数量	備　考
34	a	台　石	大文司屋	流　出	1	上台
	b	台　石	大文司屋	転　用	1	銀杏面加工、合の講印（陽刻）
	c	台　石	大文司屋	転　用	複数	大文司屋雨落ちに転用
	d	台　石	大文司屋	転　用	2	階段として転用、ボルト埋め込み
	e	台　石	大文司屋	流　出	1	
	f	灯籠(宝珠)	富士山ホテル	流　出	1	対応不明、No.6 or15or19に伴う可能性あり
	g	石造鳥居柱	富士山ホテル	転用？	1	左柱の上部欠損品、礎石等に転用された可能性あり
	h	灯籠(笠石)	富士山ホテル	流　出	1	No.6に対応の可能性
	I	台　石	旧道築山	原位置	1組	上、中、下台の組
	j	台　石	旧道築山	原位置	1組	県道により崩壊、一部流出
	k	笠　石	旧道築山	流　出	1	No.16に対応

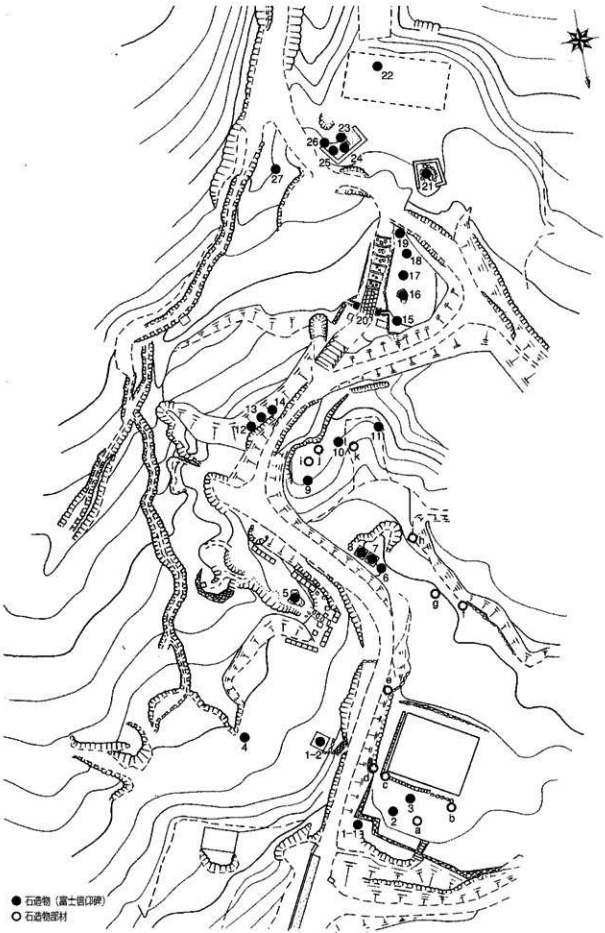

第34図　石造物対応分布図

U-1-1

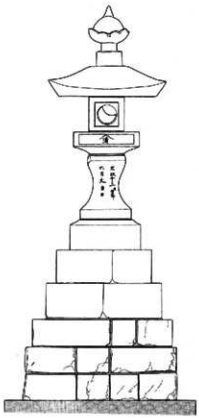

U-1-2

0 1m

第35図　馬返の富士信仰碑①

U-7

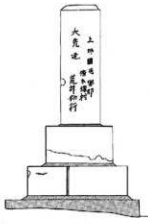

U-8

U-15

U-16

U-19

U-18

U-17

猿像 (1/20)

0 1m

第36図　馬返の富士信仰碑②

番号	U−1−1
種類	富士信仰碑（第35図）
形状	灯籠
西暦	1830

銘文

棹（正）御神燈
（右）文正十三庚寅年
六月大吉日
（左）先達
和泉屋利兵衛
中屋林蔵
（裏）喜多口祝
田邊近江守源道豊

上台（正）芝切通
西久保
（清）神谷町
惣同行
□□□
（守）□□屋□□
三河谷長二良
村田仙之□
（貴）虎金兵ェ
舶屋又治良
（裏）（清）先達
中野參之助
（守）先達
清水兼太郎
世話人
太田清次郎
西國竹次郎
河野亀吉
増野銀次
吉田佐吉
小嶋徳太郎
石井千之助
山本久三郎

下台（正）萬屋万吉
小倉良蔵
相模屋八右ェ門
山城屋五良兵ェ
大坂屋利右ェ門
若松屋幸三良
松井屋亀次良
岩瀬屋岡蔵
大工新助
石屋幸吉
万屋文次良
萬屋市右ェ門
中田屋万兵ェ
堺屋茂七
大田原佐兵ェ
（左）芝
□□前
萬屋次兵ェ
相模屋利右ェ門
□□
笹屋利助
□□
佛師兵次良
三河屋基三□
山田屋又右ェ門
石屋市右ェ門
大田屋忠助
□□屋左ェ門
左官寅次良

左官彌助
大田屋次良兵ェ
□□
大奥屋与七
和泉屋伊三良
□□
和泉屋利右ェ門
大清屋長吉
富沢田丁
堺屋彦兵ェ
尾張田丁
（背）鳥田店
松尾屋伊右ェ門
世伊丹屋梅右ェ門
豊屋三次良
山田屋太七
話石屋定次良
松屋□八
越後屋元吉
人万屋金五良
大黒屋□良
山田屋□兵ェ

注：台石の読み下しは、1―1のもので2は磨滅が著しく判読不可

石質	安山岩
法量	H320×W120（笠）×D120（竿）

U－2	U－3	U－4
富士信仰碑	富士信仰碑	富士信仰碑
頂部四角錐柱状型	柱状型	頂部四角錐柱状型
1833	1819	1786
（正）御中道 〈〉御山登山道願 御八湖修行 （右）天保四癸巳年六月關分同行	（正）〈金〉奉御中道大願成就 （右）文政二己卯年六月吉日 （左）武州多摩郡金森村 大貫五郎右衛門	（正）天下和順　武刕江戸芝西應寺町 奉納登山三十三度成就塔 日月清明　身禄同行先達 細吉右衛門 （右）芝講中 （左）品川講中 （裏）天明六年丙午六月初申 同行中先祖代々
安山岩	安山岩	安山岩
H70×W23×D20	H105×W25×D22	H135×W40×D35

U-5	U-6	U-7
富士信仰碑	富士信仰碑	富士信仰碑
自然石（平）	灯籠棹石	柱状型
1920	1786	1858
（正） 大正九年庚申 東京本所四ッ日市場 （真守）講先達山本庄八	（正） 浅艸 永代常燈明 講蟲 （右） 世話人 （左） 登山三十三度 願主　冨士屋久兵衛 先達　巴屋弥七 （背） 御師 天明六年丙午歳　小沢甚大夫 六月吉日	（正） 大先達禄行月山 （○○）惣同行 （左） 安正夂五戌午年　神田元同行 六月再建立先達 寶行真山
（御影石）	安山岩	安山岩
H220×W105×D25	H90×W49×D50	H113×W40×D38

U-8	U-9	U-10
富士信仰碑	富士信仰碑	富士信仰碑
柱状型	自然石	頂部四角錐柱状型
1860	1920	1827
(正) 北口 卐 武三十三度大願成就 登山 (右) 萬延元□歳庚申 夏六月吉（日） 宿坊　小沢久大夫 (左) 上野國邑楽郡 傍尓(三)塚村 大先達　荒井仰行	(正) 登山三十三度大願成就 長野市富士講 大先達 小林正久 大正九年七月	(正) 御八湖修行　先達 (右) 奉登山三十三度大願成就 御中道勤行　晴山吉行 [歌] ふミ□めて□十ちあまりにみねのゆ□ □□□□の□□をそおもふ　吉□ (左) 武州神奈川宿 師岡屋伊兵衛 (背) 文政十丁亥年六月吉日　御師　浅間坊
安山岩	安山岩	安山岩
H75×W40×D40	H95×W110×D15	H120×W40×D35

U-11	U-12	U-13
富士信仰碑	富士信仰碑	富士信仰碑
自然石（不整形）	自然石（平）	自然石（平）
1790	1928	1906
（正）願主 御中道大願成就 （右）石井彌兵衛 小御嶽石尊大権現 （左）天下泰平国土安全 丁時寛政二庚戌八月吉日	（正）信州諏訪郡落合村 奉　北　上の蔦木 六十六度 天(30)参明藤開山 三十三度 元　口 （右）昭和三年七月十一日建立 吉川浪藏 （裏）嘉永五年五月五日生 明治三十年四月十四日生 吉川光吉	（正）仙家照通霊神 俗名小川由藏 仙家小梅霊神 俗名小川梅次郎 （裏）明治三九年八月二十二日建立 東京府中東町 小川篤太郎 田中初太郎
安山岩	安山岩	粘板岩
H80×W40×D60	H113×W70×D16	H85×W50×D10

U-14	U-15	U-16
富士信仰碑	富士信仰碑	富士信仰碑
柱状型	自然石	自然石
1818	不明	1923
（正）江都内藤新宿 ㊥真願成就碑 大先達　鈴行半 （右）御師小申家　刑部伊隆守 （左）文政元年歳□戊寅 明治三十二年八月修繕之貞六月弐拾日	（正）㊥惣講	（正）（氏名不明） ㊥第四区消防登山記念 渋谷 大正壱弐年七月 （氏名不明）
安山岩	安山岩	安山岩
H90×W35×D20	H120×W70×D30	H106×W78×D32

U-17（508）

富士信仰碑

頂部四角錐柱状型

1848

（正）登　大先達　徳行

㊞　三十三度大願成就

山　下野國都賀郡山田村　願主　小林朝行

（右）天下泰平　国家安穏五穀

成就同行安全　子孫長久

（左）維于、嘉永元歳星

舎戌申七月吉祥日　先達　御師　芦沢大隅守

同行　御師　上文司淡路守清親

（背）［歌］不明

台（正）野州　山田

大　津市楽文五郎

□　荻原米蔵

世　小林富蔵

□□　高岩文平

□□　大□安兵ェ

話　早田市左ェ門

□　松本利兵ェ

稲葉勇七

人　野老沼豊七

同　長松

（右）埜州□沿

□□□

七　大久保武平

□

山岸治郎右ェ門

□□□

田口傳左ェ門

八　□

稲葉嘉右ェ門

山田

人　津市楽松□

石之上

青木卯兵ェ

（左）□　小野藤蔵

新村貞次

□

石川善右ェ門

熊倉源次

□

福田藤太

□　大久保文二郎

□山崎浅右ェ門

□

渡辺礒右ェ門

石川七郎次

□

小林善之承

□

富田□右ェ門

安山岩

H110×W45×D35

U-18（507）	U-19-1（505-1）	U-19-2（505-2）	U-20（510）
富士信仰碑	富士信仰碑	富士信仰碑	富士信仰碑
頂部四角錐柱状型	灯籠棹石	灯籠棹石	石造鳥居
1839	1833	1833	1826
（正）奮　登山三十三度成就 （右）下総国印旛郡寺崎村　舛之内善兵衛 行名　浄行勢月 （左）不明 （裏）天保十巳亥年六月吉日 御師　大雁丸	（正）奉納 （右）會　越 （左）會　越 （裏）天保四年巳六月吉日 （台止）江戸 同　□□町　河瀬屋長吉 同町　藤屋清兵衛 願主　越後国新潟 □□本五□丁	（正）奉納 （右）會　越 （左）會　越 （裏）天保四年巳六月吉日	第10図参照
安山岩	安山岩	安山岩	安山岩
H108×W40×D39	H84×W35×D31	H62×W35×D31	H×W×D

U-21（502）	U-22	U-23（499）
富士信仰碑	富士信仰碑	富士信仰碑
柱状型	灯籠棹石	自然石（半）
1929	1816	1935
（正）◉四谷　冨士山講所 （正）御大典記念 （正）御山開　昭和四年七月十日 （正）御縁年元祖身禄尊師二百年記念　石工　下吉田西町　渡辺富士彫刻	（正）奉登山大願成就 （右）武州　小野逸善良 石川 （左）文化十三丙子年六月吉日 （裏）小林山城守	（正）富士嶽神社 川口市第二小學校長 正八位小澤宗二郎謹書 （裏）北　登山 全㊞講 口　記念 昭和十年四月
花崗岩	安山岩	粘板岩
H400×W36×D32	H55×W36×D34	H168×W82×D13

U-24 (500)	U-25 (498)	U-26 (497)	U-27 (496)
富士信仰碑	富士信仰碑	富士信仰碑	富士信仰碑
自然石	自然石（平）	自然石（平）	石祠
		1916	不明
（正） 大願成就　三十三度 七十七度 御中道十五回 雪中登山十回	（正） 武州河口市 講社 大先達 開口一二三 同一行	（正） 大　丸上教会 会長　中村弘行　三野愛三郎 実行長二代目 大講義　中村上行　石川留一郎 小講義　鎌宗文行　原口三太郎 願　同　細井□行　四分一□吉 同　僧本長行　西田清次郎 成　同　納蓮伝行　□村正一郎 同　並木光行　須賀□五郎 就　同　熊田登行　□□礼三 同　並木□行 埼玉県北埼玉郡成田村大字上川上 大正五年一月吉日　願主　風間秀三郎 神官　上文司明	（石祠）
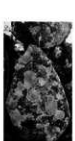	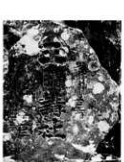		
安山岩	安山岩	安山岩	安山岩
H78×W52×D18	H72×W68×D14	H123×W83×D 8	H83×W59×D60

第Ⅲ章　一合目地点の調査

第1節　馬返～一合目間の登山道

馬返から一合目を結ぶ現在の登山道は、祓所跡の手前で左に折れて一合目に向かっているが、旧来の登山道は鳥居をくぐり、かつての祓所を直進するルートで一合目までつながっていた。調査時は、筋状の凹地となっており、かつての登山道としてのわずかな痕跡をとどめていた。

調査は、その範囲が長距離にわたるため比較的浸食の少ないところを選んで計7箇所のトレンチを設定し、道の遺構確認をおこなった。設定したどのトレンチにおいても表面から約5～10cmほどの腐植土（落ち葉や下草）を剥ぐとすぐにスコリア層にあたり、道そのものの遺構は確認できなかった。登山道そのものは、流されやすいスコリアの土質のことと、一合目や馬返などの拠点となる範囲以外は石畳などの構築もなく、自然の道であるためその検出はおそらく不可能であろう。加えて、雨水によって浸食された路面は、古来より「道造」として毎年のように修繕がなされていることから事実上、遺構として遺存してはいないと考えられる。

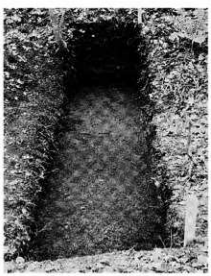

写真31　旧登山道の確認状況

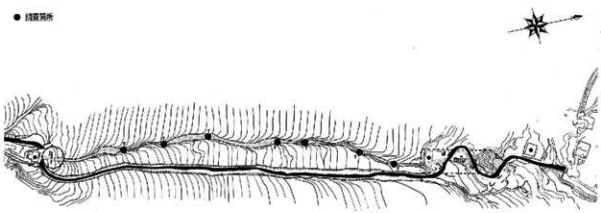

第37図　旧登山道確認調査範囲図（馬返～一合目）

第2節　一合目の歴史的変遷

調査地区の鈴原社（現況は神社なので社と表記）周辺は標高約1,520m、現在の一合目にあたる。社は山の斜面を削平して造成したテラス状の平坦地に建てられている。現在の登山道である県道富士上吉田線は鈴原社を巻き込むように東側から回り込んで社の前を通り、その先で北側へ直線的に延びている。周囲はカラ松林で西と東側に谷（堀）を有する。現況では松林のほかに篠竹の植生もみられ「鈴原」という地名の由来を考えてみるとこの篠竹が茂る原という語が転化して鈴原という地名で呼称されるようになったのではないかという推察もできる。

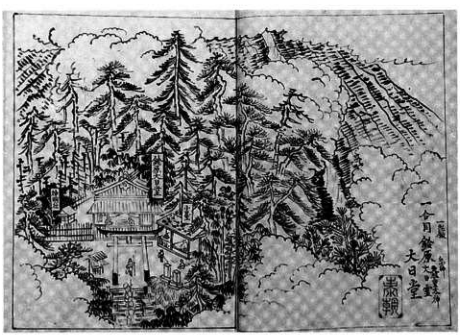

第38図　一合目鈴原大日堂／富士山真景之図

鈴原大日堂に向かって真っ直ぐに道者が階段を登り上げている。「富士山明細図」にも鳥居、小屋、神明社、手洗鉢が描かれている。鳥居の材質は着彩されている明細図から木製であることがわかる。拝殿の脇には矢来が設けられている。また、明細図では、拝殿が随身門のように描かれており、神明社の横に登山道がつけられているようにみえる。しかし、この図では拝殿に人が座し、明細図のように通り抜けるようには描かれていないことから上へのルートを読みとることができない。

鈴原社が最初に文献に登場するのは享禄3年（1530）の妙法寺記で「…〔前略〕此年ノ三月、立（駟）ヶ馬場ノ大日堂炎上被レ食メ候。同ク大日焼ケメサレ候〔後略〕…」との記述が残されている。駟ヶ馬場という地名は浅間の祭礼で流鏑馬がおこなわれた地と伝えられ、その範囲は定かではない。江戸末期の絵図『富士山明細図』〔口絵〕では駟ヶ馬場と鈴原社に大きな隔たりが見られ、室町期に存在していた鈴原社の位置と合致しない。このため鈴原社は焼失後の再建で移動したか、もしくは駟ヶ馬場という地名が一合目までの広い範囲を指し示すものと考えられる。焼失後、鈴原社が再建された記録では「大国屋文書」に慶長8年（1603）に郡内領主鳥居成土佐守の許可により大日堂が再建されたとある。また、慶長9年（1604）の「正福寺文書」において、山小屋に関する免許状が郡内領主

鳥居土佐守より出されており、既に鈴原社が再建されていたものと考えられる。延宝8年（1680）に板行された「八葉九尊図」にも「すゝはら大日」との記載がある。後の『甲斐国志』の記述に「富士ノ麓鈴原ト云地ニアリ是富士登山道最初ノ社ナリ按ズルニ大日ハ浅間明神ノ本地佛ナレハ中古此地ニ祭リテ参詣ノ諸人ニ先ツ其本地ヲアカセルナルベシ…〔中略〕…（鈴原ノ辺又驅ケ馬場ト云ウ）社司小佐野勘太夫鳥居成次文書壱通ヲ蔵ム社地見捨地弐百参拾坪…」とある。これは鈴原社（大日如来社／大日堂）は登山道にある最初の社で、大日如来は浅間明神の本地仏であることから富士山の本地仏が何であるのか参詣者に知らしめるために祀っていると説明している。「富士山明細図」や「富士山真景之図」では、大日堂であったり大日社と記されたりとその表記に差異が認められる。これは鈴原大日堂を含め山内の施設は神仏混淆の思想が強く影響しているためである。鈴原社も仏を祀っているにもかかわらず社と称するのはこれらの思想の影響によるものである。明治初年の神仏分離令による廃仏毀釈から社内に安置されていた大日如来は里へ下され、天照皇大神が祭神として祀られている。現況は戸閉され建物がやや傾いた状態で残されている。

—調査の概要—

明治末期に鈴原社を撮影した写真が残されており、現況では確認できない建物や石造物が写されている。これらの情報を参考に調査範囲を社の前面に広がる石造物が設置されている平坦地と、社に直線的に伸びている道の痕跡と考えられる幾筋かの堀状の凹地を対象とし調査をおこなった。平坦地の調査では立地条件上、遺構上に体積土がほとんどないことから清掃を主体として遺構確認をしながら部分的に掘削をおこなった。調査の要となる旧登山道の確認は、社に向かって直線的に延びる筋状の凹地があり、調査以前より倒壊した石造物が確認されていた。また、「富士山明細図」や「富士山真景之図」に鈴原社に直登するルートが描かれている。このことから旧登山道と考え、凹地に調査範囲を設定して重点的に調査を進めた。この結果、写真や絵図に沿うかたちで遺構が検出された。

写真32　一合目鈴原社／明治末期

社の前面には道をはさんで2本の唐松があり、現在も存在している。松の根元部分には4段ほどの階段がつけられている。明神形式の鳥居があり、その周囲には富士信仰碑が5基設置されている。笠石に宝珠が載っている碑もある。右側には山小屋があり、男性が外を眺めている。

写真上では確認できないが登山道は鳥居に向って直線的に登りあげる道で、写真中央下にある道は（写真34）に写されている「脇道」と考えられる。

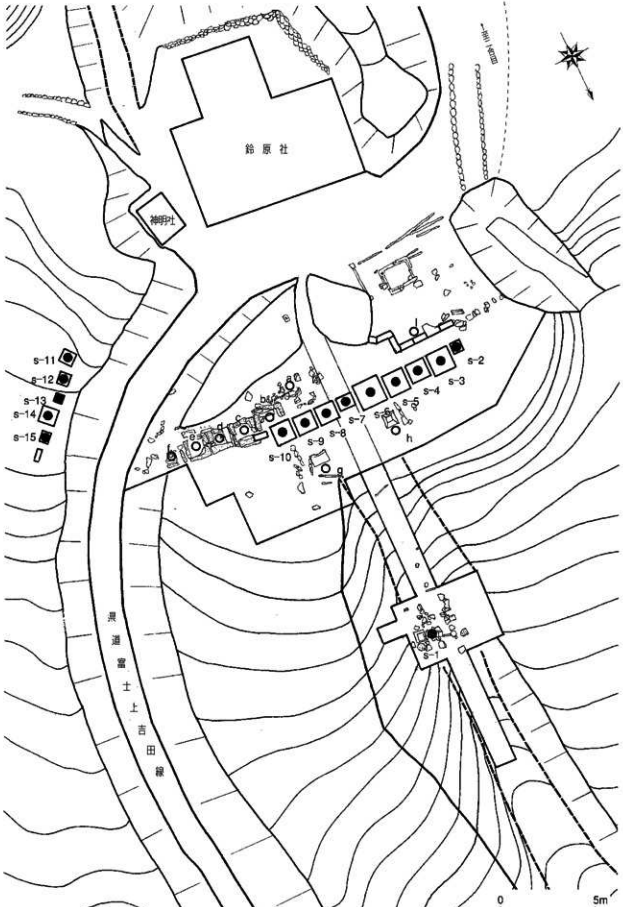

第39図　一合目調査範囲図

第3節　旧登山道の発掘

鈴原社に向かって凹地に設定した調査範囲において旧道の一部と考えられる痕跡が検出された。検出箇所は社前面に向かい傾斜が最も強くなる手前部分で、凹地の下場に沿うように南北に一列ずつの石列が約3mの長さにわたって出土した。石は30～50cm大の自然石で一部溶岩が用いられていた。確認面までは20cmの腐植土の堆積があるのみで石の一部はすでに露出していた。東側の石列は、一部石が抜けている箇所がみられるがほぼ直線的に設置されている。西側では石が動いているため位置にばらつきがみられた。また、その石列間を渡すように木材を設置している部分が1ヶ所検出された。木材は長さ約1.2m、太さは約15cmほどで、この木材と同様の材がトレンチ内より計4ヶ所確認されている。これは、木製階段の一部であり（写真34）上にみられる階段と同様のものと考えられる。この古写真からもわかるように当時の道幅はばらつきがあるものの一間前後と考えられ、人一人がすれ違える程度の幅といえる。写真上では一合目直前で道が二つに分岐しているが、脇道とあるように本来のルートではない。傾斜の強い本道を巻くようにして登りやすい道を新たに付けたものであると考えられる。遺構で確認されている石列の間とほぼ同規模といえる。左右の石列に関しては、その構築状況を知るために50cm幅で東西方向に断ち割って観察をおこなったが、下部はスコリアの純層で単に石を配しただけのものであり、裏込めや粘性土などの基礎となるような構築はみられなかった。この石は木製階段の縁を止める留石として使われたものであろう。また、石列に沿うかたちで一基の倒壊した富士信仰碑も確認された。碑は天保10年（1839）の銘が掘り込まれている。出土遺物は古銭（寛永通宝）や陶器片が石列付近を中心に出土がみられた。

写真33　旧登山道検出状況

―迂回ルート―

（写真34）には、「右　登山道　左　脇道」と書かれた立て札があり、直登するルートの他に傾斜を緩くするため東側〔左側〕から迂回する道がつけられていることが読み取れる。この分岐点の位置は、おおよそのところ地形からとらえることができたが、雨水による浸食のため明確な位置や道としての遺構を確認するまでにはいたらなかった。

写真34　鈴原社に向かう旧登山道

傾斜を登りあげた平坦面の調査で付近を調査したころトレンチ内で出土している木材と同様の材が設置されている箇所を1ヶ所検出した。その周囲からも同様の木材片が確認されているがいずれも腐食が激しく、脇道とはいえ傾斜が急な箇所に部分的に利用された木製階段の一部であるとはいいきれない。

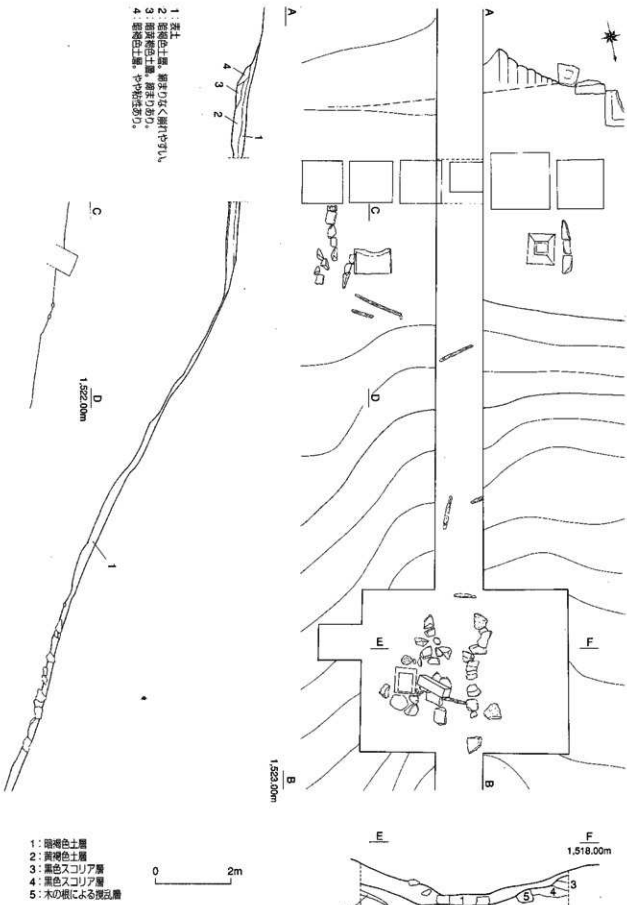

第40図　旧登山道の遺構

第4節　施設跡の発掘

―富士信仰碑台石―（第41図）

社前面に広がる平坦地には、現在9基の富士信仰碑が旧道のルートをふさぐかたちで東西へ直線状に設置されている。また、県道をはさんで東側にも4基設置されている。下台はすべてコンクリート製で、組まれている台石も整合性がないものや台石がなく碑のみ固定されているものも多い。これらは昭和50年代に倒壊していた富士信仰碑を便宜的に再設置したもので、（写真35・36）での石造物の位置からも読み取れるように本来の造立箇所から動かされているものである。

写真35　再設置された富士信仰碑群

石造物周辺の平坦地の表土を除去し、精査及び掘削したところ、旧来の石造物の台石〔下台〕を6基確認することができた。この台石は、長方形の切石を配した石囲の形状で、その規模は1～1.5m角の正方形を呈する。台石a～fは、根石となる最下段の台石で、ノミ切りの加工が施された4～5個の切石を組み合わせてある。台石aは、約1m四方の規模のもので、一辺が欠損している。台石bは、約1.5m四方の規模であるが、再設置されたS-10によって壊されている。台石e～fは、bと同規模のもので、石は組み合わせのズレはみられるが欠損部位はない。台石fは、県道の法肩部分にあたり、そのほとんどが崩落している。規模は台石aと同規模の1m四方のものである。また、台石aの北隣には20cm大の自然石をコの字形に配した石組みが検出されている。当初、鳥居に伴うものかと考えられたため、下部を掘り下げたが鳥居の基礎となるような構造は検出されなかった。

これらの台石の配置は（写真32）に記録されたものと合致するもので、5基の石造物の位置がほぼ特定することができたが、残り3基の台石を検出することはできなかった。確認できなかった台石は、県道造成時に消失したものと考えられ、検出した台石のうち一基がこの県道により一部崩落した状態でとらえられた。これらの台石の設置状況を崩落している箇所から観察したが、特に根固め等の施工はみられなかった。

写真36　検出された台石

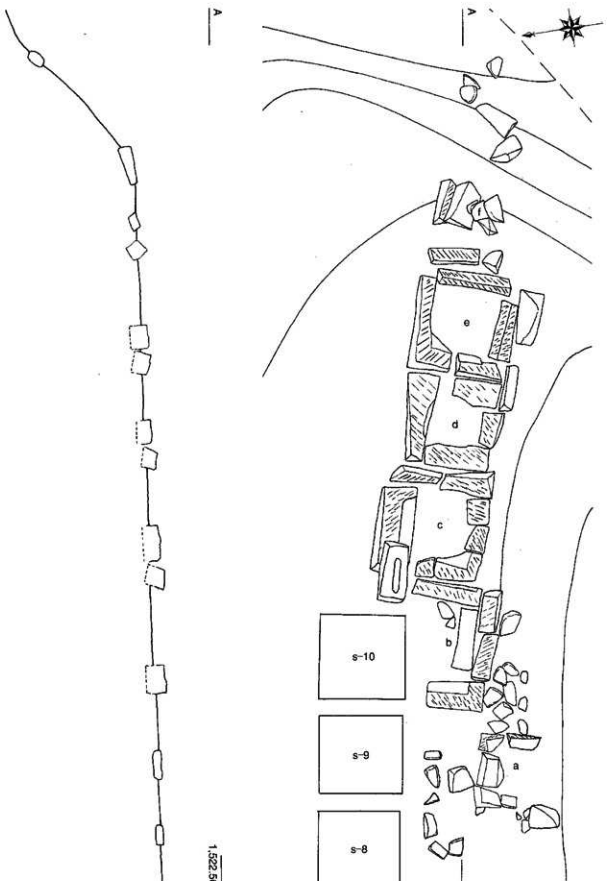

第41図　富士信仰碑台石出土状況

—鳥　居—

現在では消失している鳥居（写真32）の痕跡を確認するため富士信仰碑周囲の掘削をおこなったが、鳥居の痕跡を検出することができなかった。鳥居の規模は、鈴原社の関係書類から高さ2間、柱間が1間2尺を測るものとで、設置の状態や質感から木製であったと考えられる。また、近世期の鳥居と同一のものとは特定できないが、馬返の石造鳥居とは異なる木製の鳥居であったことは確かであろう。これは着彩された「富士山明細図」において、石が青で着彩されることから、茶色で描かれた木製を表す表現で鳥居を描いていることから読みとれるものである。形式は、明神鳥居で馬返のものと比較して柱上部の貫を受ける部分の形状が異なるほかは、ほぼ同一の形状を呈する。鳥居ほどの大きな構築物の遺構が検出されなかった理由に馬返の石造鳥居とは異なり、基礎となる部分の構造規模が小さいことから、後世の改変によって遺構そのものが削平され消失したか、現在の再設置された富士信仰碑の下部に遺存している可能性もある。また、鳥居本体も木製であることから気候条件の厳しい山内にあって腐食消失したものと考えられる。鳥居の後方に見られる四段を数える階段も失われている。設定したトレンチにおいて土層の断面を観察したが、階段とおぼしき立ち上がりの一部を確認するにとどまり、明確な痕跡をとらえることができなかった。

遺物は古銭六点の他に陶磁器片が出土している。銭は寛永通宝4点、開元通宝1点、洪武通宝1点が出土した。また、表面採集で寛永通宝が数点発見されている。陶磁器は碗類が多く、内面に「忠孝・慈愛」といった文字や講社の銘（講印）がプリントされたものが見られる。

—山小屋跡—（第42図）

石造物周辺の平坦地より一段高い面（県道とほぼ同じレベル）があり、現在は更地となっている。昭和40年代頃まで、この場所に山小屋があり営業をおこなっていたことが（写真32）や聞き取り調査から判明していた。現況では平坦地との境に石積を設けて縁石としているのが確認できる。この縁石はすべて石造物の台石を転用したものであった。また、鈴原社においては屋根の雨落ちに台石や階段の石材を一部転用していた。この更地を精査したところ山小屋の礎石と炉跡、腐食した小屋の建築材の一部が検出された。礎石は50cm大の平石が東側に2か所残されており、その周辺から建築材が出土している。炉は偏平な細長い石を配した囲炉裏状のもので一部石が抜かれた状態であった。規模は約1m×1.5mの長方形を呈する。小屋の規模は、検出された礎石だけでは具体的に測ることができないが、この小屋跡の平面積は関係書類をみると、3間×4間のものであったことがわかる。また、この地点の西側は道からの雨水の排水口となっており、浸食が進み座状にえぐり取られている。この浸食をくい止めるために切石が埋設されている

写真37　山小屋の検出状況

写真38　山小屋の囲炉裏跡

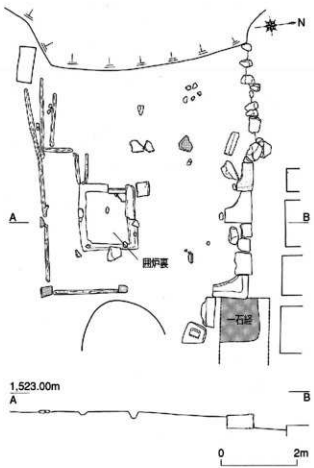

第42図　山小屋跡

が、この石は石造物の台石部分で「行同愍」という銘が彫られており、倒壊していたものをそのまま転用したと考えられる。この範囲からは寛永通宝や一銭、五銭、十銭といった銭貨が出土しているほか、山小屋で使用されていたゴム製のスタンプ1点が出土している。

―一石経―（第43図）

山小屋跡の北東にある緑石付近から一石経が検出された。石造物周辺の掘削を進めた際に地表面より約40cm掘り下げたところで3～7cm大の小石が集中して出土した。当初、鳥居に伴う遺構かと思われたが、それらの石を一部取り上げ、表面を洗浄したところ墨書が確認された。一石は約1m四方の範囲にわたり出土がみられたが、旧山小屋の緑石にかかるため平面全体の範囲を確認できなかった。現状で確認されている範囲で経石の埋納状態を観察するため集石部分の断ち割りをおこない経石の埋納状況を観察した（写真40）。経石は、断面で確認できるように掘りくぼめた土坑内に埋納したものである。取り上げた一石経は約2,800点、大部分はその量が膨大なことが推察されたことと小屋敷の範囲にかかるため現地にそのまま保存した。完掘していないため土坑の規模及び埋納された石の総数まで確認できていない。この一石経に伴う経碑は発見されていないため、いつ、誰が、どのような意図で奉納したものかは不明である。この一石経に使用されている石材は、当市周辺地域で見られるものでなく他地域から搬入されたものである。経石は「一字」と「多字」があり、多字は二～四文字の漢字が多面的に書写されている。取り上げた石のなかでもまったく文字が書かれていないものも多数ある。これは、書写していない石を数合わせのために埋納したのか、あるいは墨書が消えてしまったものなのか現段階では分析ができていない。この出土した一石経から一字と多字の割合を取り上げた資料で確認したところ、多字一石の占める割合が高い。書写された経典は、「妙法華」二八品のうち、第六品の「授記品」と第十四品の「安楽行品」が書写されていることが取り上げた石の分析から判読できた（第43図）。

写真39　一石経出土状況

写真40　一石経の断ち割り状況

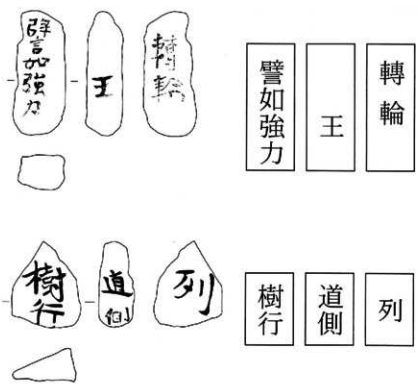

0　5cm

第43図　多字一石

強大な力のある転輪聖王が
譬如強力　轉輪聖王
「妙法蓮華経第十四」より

さまざまな宝の車が多くあって道路に並び
多寶寶塔　行列道側
「妙法蓮華経」より

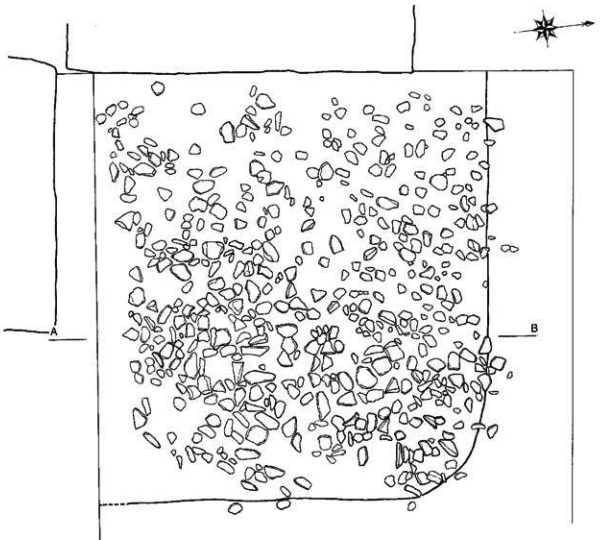

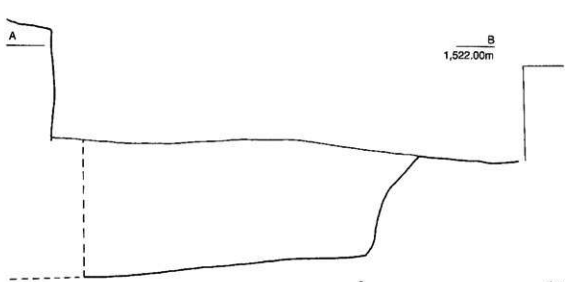

第44図　一石経平面・断面図

—笠石と石列—（第45図）

平坦地北西の縁辺部に石造物の笠にあたる部分が出土した。笠石は一辺70cm大のもので、すぐ脇には3個の長方形の石が直線的に配置されている。倒壊したものが自然と埋没したというよりは出土状況から考えて何らかの意味があってこの場所に埋設されたものといえるが、その意図するところは不明である。（写真32）では碑の上に載せられている。笠石の大きさと碑全体のバランスに整合性がとれないことから、この写真上に写されている状況も本来の位置であると判断できない。

写真41　笠石出土状況

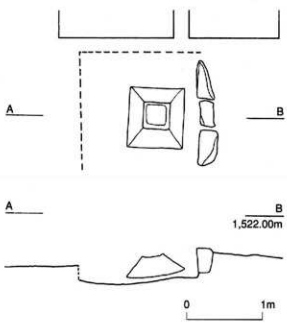

第45図　笠石出土状況

—神明社—（第46図）

鈴原社の東隣には、小規模な社祠が残されていた。「富士山真景之図」には「神明社」という名称で記されており、「富士山明細図」では、名称の記載はないものの同位置に社祠が描かれている。神明社は、天照大神や伊勢神宮を祀った社をさすものである。鈴原には元来、大日如来が祀られているが、かたわらに神明社が建てられていることからも神仏混合の思想が読み取れる。

神明社は、社祠の屋根部のみを残してつ

写真42　神明社石垣検出状況

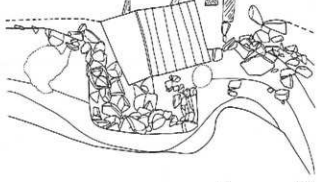

第46図　神明社石垣平面図

ぶれた状態であった。屋根はトタン葺で、明らかに後世のものである。社の規模をとらえるために、この箇所を掘削したところ斜面を箱型に切り落とし、その周囲を石垣で囲っていることが判明した。積石は一部崩落がみられるものの遺存状態は良好であった。

—遺　物—

一合目地点からは陶磁器、銭貨が出土している。馬返地点と同様に路頭で採集できるものがほとんどであった。遺物の量としては馬返と比べて少量である。これは馬返ほどの施設がないことと戸閉めになっているものの存続している鈴原社の調査をおこなっていないためである。

（第48図）1～7．9．10は染付碗で8は陶器である。江戸後期から末期にかけて時期の所産と考えられ、10は大正時代以降のものである。3は高台の高い広東碗形で6は内面の染付が富士講に関係する講社の印が描かれているようである。9は青磁染付碗で底部は蛇の目型の高台になっている。11は器形的には段重と考えられるが内面は口縁部以外無釉で下半分は砂？がまぶしてあり、食器として利用されたものではないことがわかる。

（第49図）1～4は湯飲み碗で底部は蛇の目型の高台がつく。表面は無文だが内面の底に「節倹・自愛・仁義・忠孝」の文字が転写されている。これらはセットで社もしくは山小屋に利用されたもので。時期的には明治時代後半と考えられる。5は1～5と同様の湯飲み碗だが表面に転写による文様が施されており底部の形状も異なる。内面の底にはスタンプによる転写が施されているが剝落（はくらく）しており、輪郭だけが残されていた。富士講の講社印が施されており奉納品と考えられる。これら1～5は、同種のものが馬返でも出土している。6は無文の湯飲み碗。7は染付皿で底部が蛇の目になっている。8は陶器皿で長石釉がかけられている。

（第49図）1は、開元通寶。2は、洪武通寶。3～9は、寛永通寶である。10、11は、一銭銅貨。12は、大正11年発行の十銭。13は、発行年が不明だがアルミ製の五銭である。14は、5円で発行年が判読できない。15は、現在も残りが流通している俗称「ギザジュウ」である。

（第50図）1は、不明遺物で山小屋跡から出土している。鍛の可能性が考えられる。現段階では未分析である。2は、砥石で表面にノミ等の平刃の刃を研いだ削痕が残っている。3は、焼印で「1952」（昭和27年）の刻印がある。通常の焼印であれば、その場（合目）の名称等がつけられるものだが、この焼印は「富士登山」だけの刻印である。4は、スタンプでゴムの部分だけが出土した。「北口一合目」と刻まれている。絵葉書などの記念スタンプとして使用されたものであろう。ゴムは硬化し劣化している。

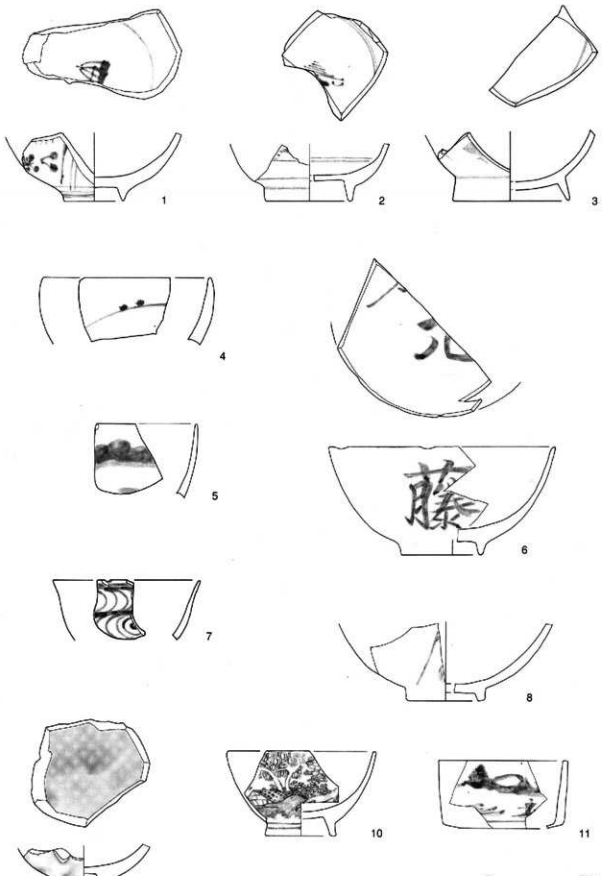

第47図　出土陶磁器①

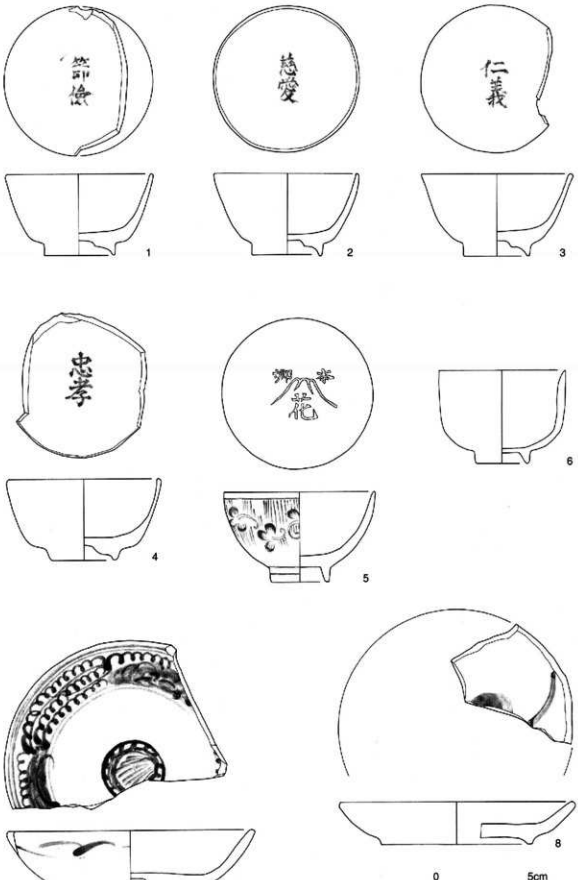

第48図　出土陶磁器②

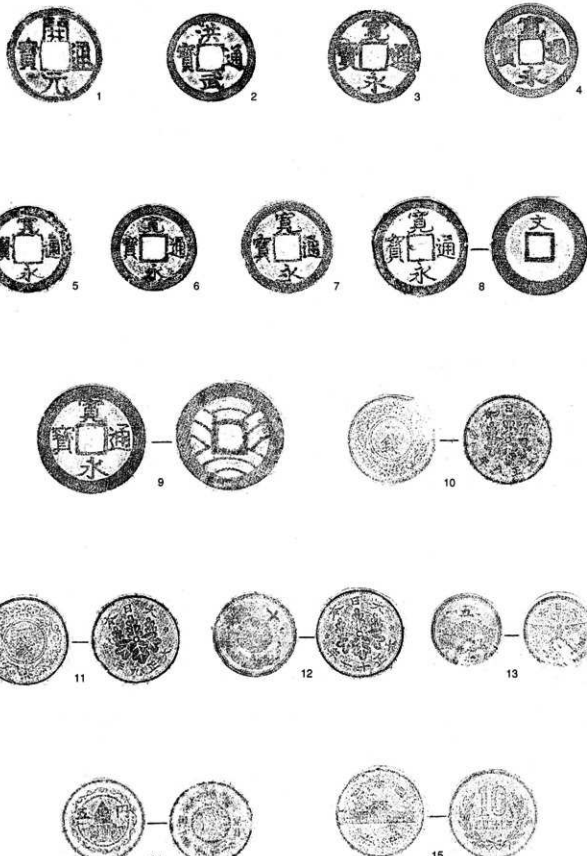

第49図　出土銭貨（1/1）

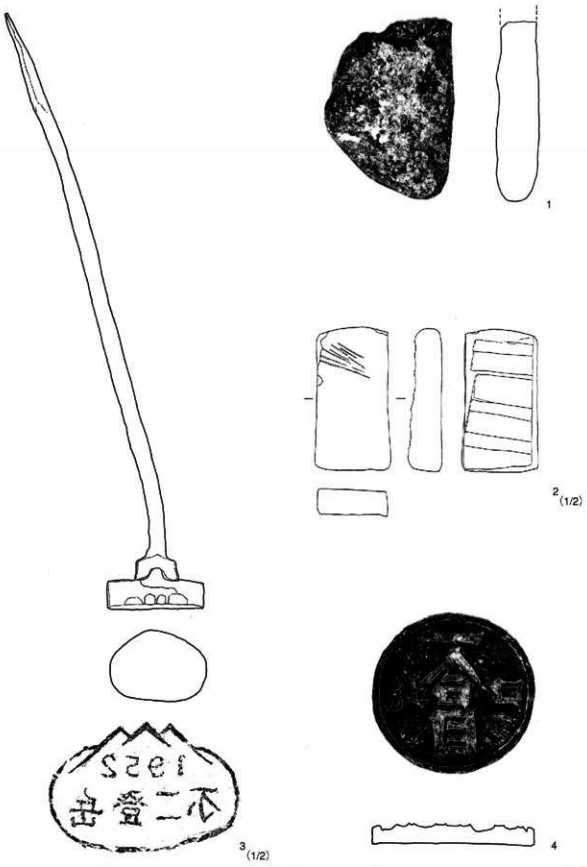

第50図　山小屋跡出土遺物

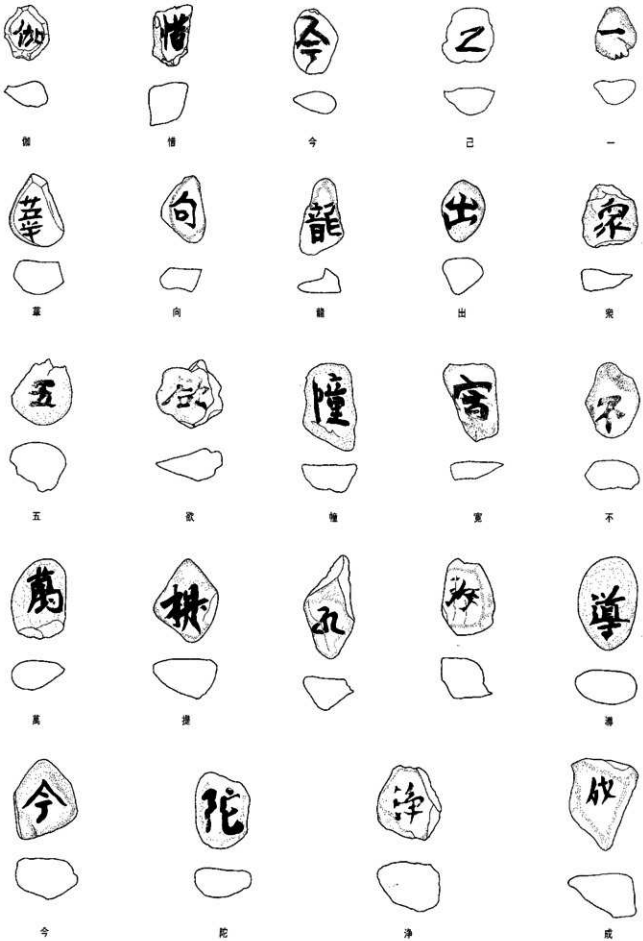

第51図　一石経／一字①

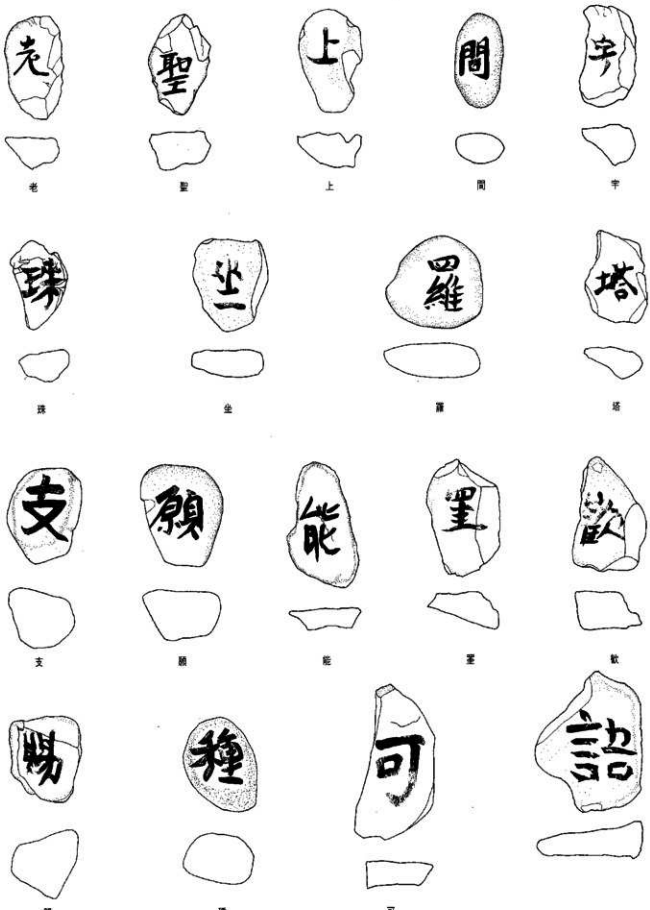

第52図　一石経／一字②

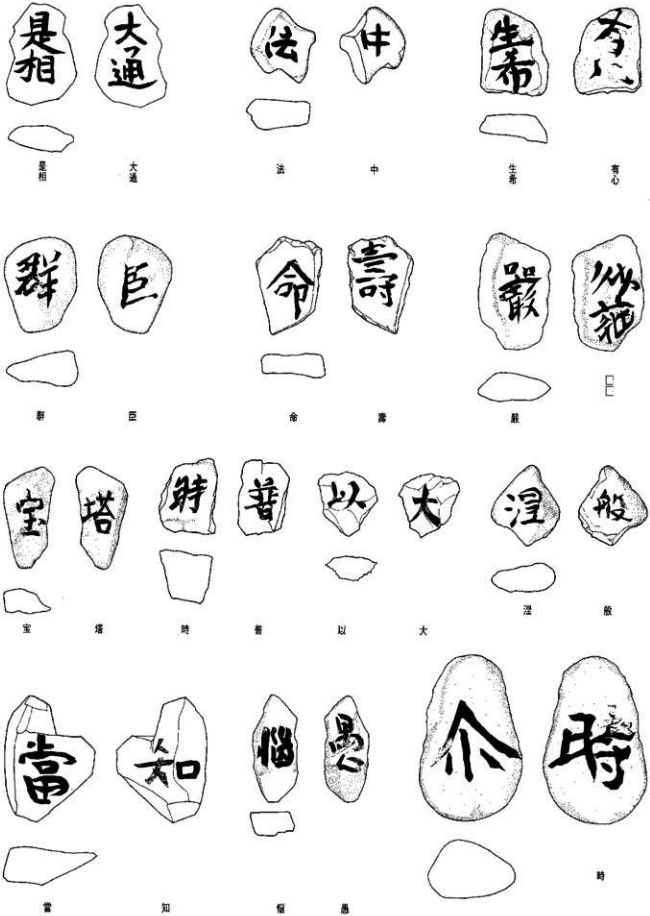

第53図　一石経／多字①

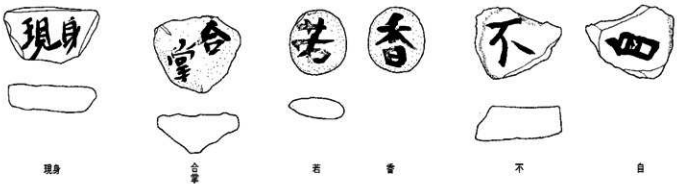

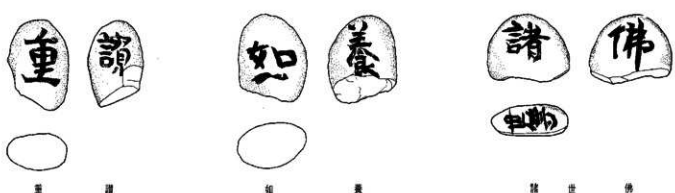

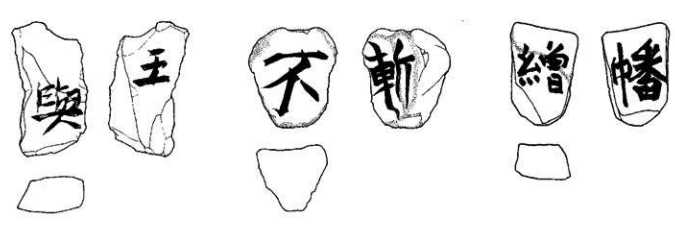

0 5cm

97

第54図　一石経／多字②

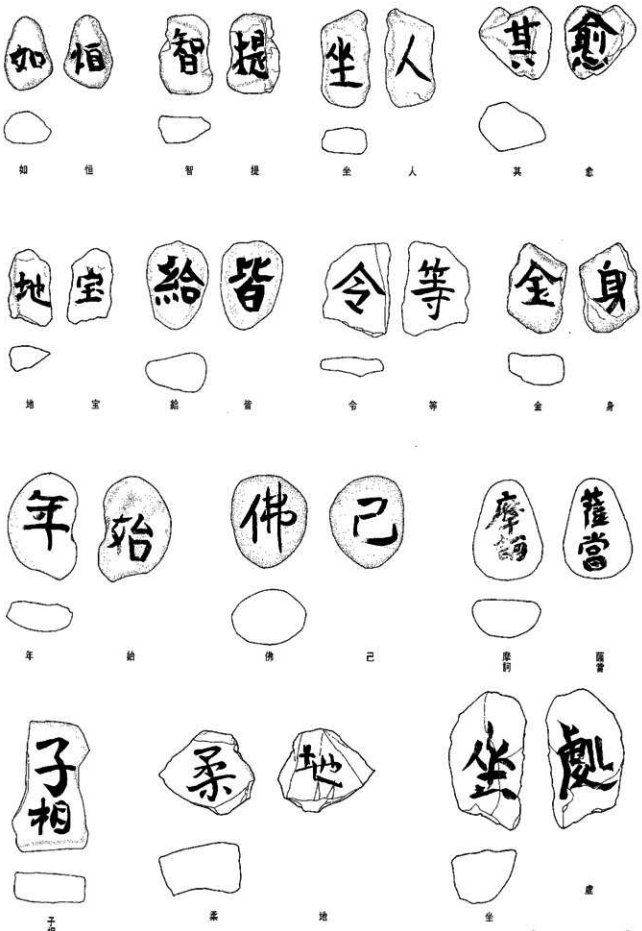

第55図　一石経／多字③

表9　一合目出土陶磁器一覧

図	No.	種別	器種	出土位置	法量 口径	法量 底径	法量 器高	絵付・釉薬	備考	産地	時期
48	1	磁器	碗	旧登山道	(9.4)	3.2	(3.6)	染付・手描き		肥前	江戸後期
	2	磁器	碗	旧登山道	(9.0)	4.1	(3.0)	染付・手描き		肥前	江戸末期
	3	磁器	碗	旧登山道	(9.0)	6.2	(3.6)	染付・手描き		肥前	江戸末期
	4	磁器	碗	旧登山道	9.0	(3.6)	—	染付・手描き		肥前	江戸後期
	5	磁器	碗	平坦面	—	—	—	染付・手描き		肥前	江戸後期
	6	磁器	碗	平坦面	12.0	4.4	5.7	染付・手描き	見込に譜印,外面「藤」	肥前	江戸末期
	7	磁器	碗	旧登山道	7.8	—	—	染付・手描き		瀬戸・美濃	江戸末期
	8	陶器	碗	平坦面	(11.2)	4.1	(4.0)	染付・手描き		—	江戸時代
	9	陶器	碗	平坦面	(7.0)	3.4	(2.5)	青磁染付	蛇の目高台	瀬戸・美濃	明治時代
	10	陶器	小碗	平坦面	7.9	3.9	4.5	染付・銅版転写	色絵	瀬戸・美濃	大正時代以降
	11	陶器	段重？	平坦面	6.8	—	—	染付・手描き	砂付	瀬戸・美濃	江戸時代
49	1	磁器	湯飲み碗	平坦面	8.1	3.9	3.9	染付・銅版転写	見込「節倹」	瀬戸・美濃	明治後期
	2	磁器	湯飲み碗	平坦面	8.1	3.9	3.9	染付・銅版転写	見込「自愛」	瀬戸・美濃	明治後期
	3	磁器	湯飲み碗	平坦面	8.1	3.9	3.9	染付・銅版転写	見込「仁義」	瀬戸・美濃	明治後期
	4	磁器	湯飲み碗	平坦面	8.1	3.9	3.9	染付・銅版転写	見込「忠孝」	瀬戸・美濃	明治後期
	5	磁器	湯飲み碗	平坦面	8.2	3.2	4.9	スタンプ	見込「本郷 瓷」の譜印	瀬戸・美濃	明治後期
	6	磁器	湯飲み碗	平坦面	6.9	3.0	5.0	無地		瀬戸・美濃	明治後期
	7	磁器	皿	平坦面	13.5	7.1	3.2	染付・手描き		瀬戸・美濃	江戸末期
	8	陶器	皿	平坦面	12.9	8.2	2.3	長石釉、鉄釉		志野系？	江戸前期～中期

表10　一合目出土銭貨一覧

図	No.	名称	材質	文様 表	文様 裏	文様 背文	出土位置	備考
49	1	開元通寶	銅				平坦地	唐銭
	2	洪武通寶	銅				平坦地	明銭
	3	寛永通寶	銅				平坦地	
	4	寛永通寶	銅				旧登山道	
	5	寛永通寶	銅				平坦地	
	6	寛永通寶	銅				平坦地	
	7	寛永通寶	銅				平坦地	
	8	寛永通寶	銅			文	旧登山道	文銭
	9	寛永通寶	銅			11波	平坦地	
	10	一銭	銅	唐草	桐		山小屋跡	大正8年
	11	一銭	銅	唐草	桐		山小屋跡	大正9年
	12	十銭	銅	菊	桐		山小屋跡	大正11年
	13	五銭	銅		鷺		山小屋跡	
	14	五円	銅	国会議事堂			山小屋跡	
	15	十円	銅	平等院			山小屋跡	昭和27年

第5節　一合目に奉納された石造物

一合目の石造物も馬返の石造物同様、旧登山道の調査で新たに発見された1基を除いてすべて移築されている。確認されている石碑は計15基を数え、そのほとんどが富士信仰碑である。最も古い碑は、文化11年（1814）の柱状型のものである。確認された石碑は、江戸期のものが8基と多く、明治期2基、大正期1基、年代不詳のものが4基となっている。石造物の種類は、馬返と同様に一合目においても富士信仰碑の記念、成就碑がそのほとんどを占める。他には道標が確認されている。石碑の形式は、柱状型のものが12基、自然石を用いたものが3基となっている。

石碑以外の台石などの部材は、図中に番号を付し、下記の表とした。

表11　石造物部材一覧

図	No.	名　称	出土位置	区　分	数量	備　考
39	a	台石（下台）	平坦地	原位置	1組	1辺欠損
	b	台石（下台）	平坦地	原位置	1組	1辺欠損
	c	台石（下台）	平坦地	原位置	1組	
	d	台石（下台）	平坦地	原位置	1組	
	e	台石（下台）	平坦地	原位置	1組	
	f	台石（下台）	平坦地	原位置	1組	県道により一部流出
	g	台石	平坦地	転用？	1	山小屋跡西側の土留転用石No. j と対応
	h	笠石	平坦地	転用？	1	埋設状態を検出、用途不明、富士信仰碑笠石
	i	台石	山小屋跡	転用	6	山小屋の縁石に転用
	j	台石	山小屋跡	転用	1	No. g と対応「行同塾」の銘

一合目石造物一覧

番号	S-1	S-2 (512)	S-3 (513)
種類	富士信仰	富士信仰	富士信仰
形状	柱状型	頂部四角錐柱状型	頂部四角錐柱状型
西暦		1866	1823
銘文	(正) 三十三年 (台) 大願成就 讃行藤白 (右) 天保十丙申年六月日 (左) 武州豊嶌郡上練馬村 俗名助五郎 (台) 世話人 直次郎 銀蔵 上白子 又八 元主 八右エ門	(正) (三) 壱号目 (右) 慶応二□六月吉日 (左) 武州□□□小川 願主□開信行 辰巳屋兵吉 大外河美濃守	(正) 世話惣同行 (台) 大願成就 先達 (客) (行) 芙原俗 (右) 文政六癸未年 六月吉日 (左) 武州新座郡片山村 御師 梶谷坊 浅海吉右エ門
石質	安山岩	安山岩	安山岩
法量	H82×W31×D24	H64×W24×D19	H89×W35×D24

S−4（514）	S−5（515）	S−6（516）	S−7（517）
富士信仰	富士信仰	富士信仰	富士信仰
自然石（平）	頂部四角錐柱状型	頂部四角錐柱状型	柱状型
1895	1814	1878	
（正）【明治二十八年八月】建之 【　】三十三度報賽 富士北口　麓町分教會 監督　元山光行 （台）東京元講	（正）登山三十三度惣同行為安全 （右）（歌　不明） 武州埼玉郡小針村　願主先立　善應勇山德行 元祖食行身禄的 （左）文化十一甲戌年 四月吉日 御師　田邊掃津守 （台）惣同行	（正）登山八十八度報賽 上州邑楽郡館林住人　願主先立　真山明行 （右）明治十一年八月二十一日建之 （左）嘉永五壬子年 建之　御師 羽田讃岐守 （裏）六月吉日 登山四十五度為同行安全 （台）惣同行	（正）四谷　先達　喜山登行 三十三度大願成就 綿屋喜兵衛 （台）東京 （右）（氏名不明） （左）下谷　先達（以下不明） （裏）明治五申年　小林伊津邑 六月
安山岩	安山岩	安山岩	安山岩
H74×W59×D23	H107×W37×D34	H150×W39×D36	H120×W44×D33

S−8（518）	S−9（519）	S−10（520）
富士信仰	富士信仰	富士信仰
頂部四角錐柱状型	頂部カマボコ柱状型	頂部四角錐柱状型
1843	1857	1844
（正）卍登山三十三度同行為安全 （右）武刕埼玉郡常木村　徳行同行　願主　蓮見進行 （左）天保十四年 癸卯七月十七日 上文司淡路子源清麿	（正）天下泰平 卍登山三十三度大願成就 同行安全 （右）有難やふしの教をつとめれハ 御鏡ともにうつす心眼 武刕埼玉郡小針郷　二代目　照山徳行 （左）于時安政四歳次丁巳　六月大吉辰日　御師　田邊摂津守 （台上）国々惣同行 （台下）不明 （台）武州　上州　野州　世話人 同行中	（正）卍登山三十三度為同行安全 （右）天保十五甲辰年　七月十三日建之　祝　上文司淡路守 （左）御内外八海　野州安蘇郡田嶋村 修行 御中道　先達　福地島行真
安山岩	安山岩	安山岩
H110×W37×D33	H108×W37×D33	H107×W36×D30

S-11 (521)	S-12 (522)	S-13 (523)
富士信仰（道標）	富士信仰	富士信仰
頂部四角錐柱状型	自然石（平）	頂部四角錐柱状型
不明	1916	不明
（正）至二合目十丁十間 （右）距金鳥居元標二里十二丁三十間 至頂上　二里六丁四十間 （左）海抜五千三十五尺	（正）（上部欠損） ［　］下北豊島郡 ［　］泉村越後山 大先達白行厚栄的 ［　］太々御神楽講記念碑 四代目先達　講元　村田貞蔵 大正五年　廟講元　白石傳蔵 八月二日　外村々　世話人 社中	（正）北 壱合目　（會）（不明）神田惣元講 口
花崗岩	安山岩	安山岩
H98×W16×D16	H73×W56×D10	H57×W 8 ×D12

一合目石造物一覧

S-14	S-15
富士信仰	富士信仰
自然石	柱状型
1854	不明
（正） 嘉永七甲寅年六月吉日（安政元） 御中道十五度 ㊎登山三十三度大願成就 内外八湖修行 東京府北豊島郡大泉村　橋原越後山 俗名村田赤八　先立白行厚栄	（正）㊎登山三十七度大願成就 （右）世話人（氏名不明） （左）世話人（氏名不明）
安山岩	安山岩
H101×W80×D22	H75×W30×D25

第Ⅳ章　総　　括

第１節　遺構と遺物の検討

馬返と一合目の発掘調査によってこれまで忘れ去られていた旧登山道や山小屋などの施設跡や新たな石造物を確認することができた。発掘によって得られたデータと絵図や古写真の検討を加えることによってさらに登山道の歴史を明らかにすることができよう。

―猿像と台石について―

「富士山真景之図」には、鳥居前面に合掌する猿像が一対描かれている。富士山において猿は山の神の使いとされ、絵札や牛玉に数多く描かれている。馬返の鳥居周辺部ではこれと同様の合掌する猿像が２個体分みつかっている。調査時は（第36図）に示したように上半身と下半身が合わさって鳥居部分の石垣上に置かれていたが、その各大きさと石材の違いから一見して別個体であることがわかった。これらはモルタルで接着されていて接合面に充填された残りが固着していた。これらを個別に観察してみると上半身部分は、頭部が欠損しているためその形状や掘り込まれていたであろう表情は不明である。残っている顎の部分や背中の形状からやや前かがみでうつむいた姿勢をとっていることがわかる。合掌している手の部分は腕元に密着しており、肩から腕は左右がいびつで腕の角度が対称になっていない。安山岩を用いており、全体的に粗雑で下半身部分と比べて明らかに一回りほど小さな造りである。一方の下半身部分は、腰部から足のつま先までが遺存しており岩座に腰掛けた姿勢をとっている。この下半身は欠損品ではなく、製作時から上半身と下半身が分かれるタイプであったことが腰部の接合面から判断できる。接合面には本来の上半身が載るであろう枘穴と溝がつけられている。これは、一体での製作では重量がかさむことから輸送や奉納時の手間を考慮して２分割にしたもので、

第56図　合掌する猿像（上半身）

第57図　合掌する猿像（下半身）

このことから現地加工ではなく完成品として山にあげられたものと考えられる。石材は多孔質の玄武岩系の安山岩で表面には毛彫りが施され質感が高く、足の爪までしっかりと彫られており全体的に丁寧な細工となっている。足の向きも左足がやや前に出る格好であり一対で向かい合わせのものとすれば、山体に背を向けることは不自然である。山を仰ぐ姿勢であると考えれば、この像は、向かって右側に設置されたものであることが推察できる。このことはどちらか一方の足が前に出る様子が絵札や牛玉に描かれている合掌する猿の絵柄からも読み取れるものである。これに合致する上半身部分は見つかっていないが、同一個体とみられる合掌する手先の部位だけが旧登山道の調査時に表面採集されている。同質の石材で表面に施される毛彫りの彫刻も同様の仕上げとなっている。

これら2個体分の猿像がいつ奉納されたか、同一時期なのか、共伴時期はあったのかという点で検討材料が乏しいため明確にはされていない。以下は推察の域をでないが、猿像と鳥居について若干の検討を加えてみる。これらの猿像は、単体でなく当然台石上に載っているもので、石造鳥居の沓石として転用された文政9年の銘がある台石に載る可能性が高い。しかしながら文政8年（1825）の「富士山北口馬返鳥居立替勘進帳」（吉田平左衛門旧蔵文書）には木製鳥居から石造鳥居への立替が記録されているが猿像については触れられていない。この台石はその銘から鳥居の建立とあわせて作られたものであり、なんらかの石造物が載っていたものであろう。すくなくとも直方体台石の形状からは灯籠とは考えにくく、立替時に猿像が存在していたかどうかの結論は出し得ないが、その上にはやはり猿像が載せられていた可能性が高い。猿像が台石に載るものと仮定して考えるとこの台石の大きさからみて上半身部分の像が載せられていた可能性が高く、下半身部分では岩座の張り出しがあるため台石とのバランスが悪いことと異なった石材を使用している点でその差異が認められる。また、絵図からの推察になるが、天保年間に描かれた「富士山明細図」では石造鳥居の前面に石灯籠が描かれており図中には猿像はみられない。絵図にはある程度情報を省略して描くことがあるが、シンボルともなる猿像を省略するとは考えにくい。この段階では猿像が消失もしくは欠損している可能性も否めない。万延元年（1860）の「富士山真景之図」では鳥居前面に一対の合掌する猿像が描かれていることから少なくとも万延元年以降には猿像が存在していたことは明らかである。

—出土遺物について—

馬返地点の発掘調査では調査箇所によって出土遺物に明確な違いをとらえることができた。遺物は、おもに陶磁器類と銭貨が出土している。陶磁器類は馬返の施設跡、特に富士山ホテル建物のあった箇所で多くの出土がみられ、銭貨の出土は圧倒的に数少ない。逆に銭貨はそのほとんどが旧登山道、鳥居周辺部に集中してみられ、特に寛永通寶が主体となる。一方で生活道具である陶磁器類の出土が少なく唯一遺構に伴って出土しているのは（第14図）1の青磁染付碗のみである。出土銭貨の集中は、信仰上の境界にあたる鳥居手前で道者が撒銭をする習俗に対応しており、信仰の形態が出土遺物から窺うことができるものである。

第2節　場の利用と歴史的変遷

富士山の頂上を目指す登山道は古来より幾つかのルートが存在した。静岡県側の須山口、大宮口、村山口、山梨県側の吉田口（北口）、船津口、精進口などがあり、すでに廃絶してしまって記録上でしか確認できないものもある。その幾筋かある登山道のなかで南口の村山口に対して北口である吉田口登山道は、富士講が隆盛を極めた江戸時代後半、六世食行身禄により吉田口が登拝の本道とされたために多くの参詣登山の道者で賑った。現在は県道富士上吉田線として管理されている道であるが、五合目以下の登山道は利用者も少なく、かつての山小屋は部材だけを残して倒壊もしくは跡地だけが残された状況にある。

登山道の発掘調査において現在の登山道以前の古い登山道が確認されたことで登山道そのもののルートが時代によってある程度変更されていることが推察できた。登山道の付け替えがどのようなものか、調査をおこなった馬返と一合目から考えてみる。まず、地理的な要因からみて富士山の登山道は雪解け水や雨水に浸食されやすいスコリア地質であるため非常に流されやすく、ひとたび雨が降るだけでその流路となってしまう。雪代といわれる融雪洪水は、市街地まで及ぶことがありその威力は凄まじいものである。馬返の周辺も大水により道が流されたという聞き取りも得ている。流されたり浸食された道は当然補修をしなければ登拝に支障をきたす。現在では道の管理者である山梨県が毎年その修復をおこなっているが、江戸時代においては「道造」と呼ばれる登山道修復のための土木作業が麓の村々の人によっておこなわれていたという記録がある（「富士吉田市史史料編第三巻№153、史料編第五巻№124」）。このような過酷な自然条件からかんがみて、各拠点となる場所を結ぶ道そのものは、その時代や環境条件によってある程度の道の移り変わりがあったといえよう。しかしながら道以外の各拠点となる箇所は位置的には大きな変更はみられない。これは登山道沿いにある各施設は元来、信仰上神仏を祀っていた場所に小屋等が追加派生していった経緯のもとに拠点として整備されていったものであり、その場自体に信仰上重要視された地点であることによるものである。登山道そのものの改変について馬返と一合目間は、この発掘調査によって明らかにされたが、中ノ茶屋～馬返間や一合目～五合目では現在の登山道とは異なる旧登山道の存在も考えられる。今回調査した旧登山道の他に同様の旧道と推察できる筋状の凹地が二合目までの間で幾つか確認されている。現時点では単なる雨水の流路か道の痕跡なのか未調査のため明確な根拠は得られないが、道として利用されていた可能性も高い。

—登山道の変更—

発掘調査において道そのものの明確な遺構は一合目直下の石列のみである。古写真から得られるデータでは、この箇所から急傾斜になるため木製階段がつけられていた所でもある。登山道を全般的にみて、馬返や一合目などの信仰のポイントとなる拠点的な場では、各施設や石碑等が奉納され、道そのものも多少の整備がなされている。それ以外では登山道とはいえ山中の道であるため石畳などの特別な施工がされているものではなく、自然の道そのものとして存在していたであろう。したがって明

確な道としての遺構は、おそらく遺存していることはないであろう。上述したように気候・地質条件などを考えれば、常に雪代や雨水による浸食をうけることから、その都度、補修することを前提に自然の状態の道を維持していたものといえる。また、道が大きく破損するようなことになれば、おのずと人が歩ける部分に新たな道が派生していき、ルートの変更にもつながることも十分に考えられる。つまり拠点というポイントを結ぶルートとは、人の通るところが道となっているといっても過言ではないであろう。

明治時代以降、改修工事が度々おこなわれた記録が残されているが、明治40年（1907）に馬返から五合目まで馬で登ることができる道に改修しようとする動きが文書（「福地村々会議決書」）に残されている。この文書からも既に古来より鳴物禁止とされた神聖な場としての馬返そのものの役割が、参詣としての登山という概念が変わり、信仰登山の場としてよりも観光登山に重点が置かれてきている時代の変化が読み取れる。また、大正２年（1913）に同じく福地村から出された登山道の県道編入と修復の請願書（「福地村役場文書」富士吉田市史史料編第六巻№213）には明治41・同44年（1908・1911）に補助金で登山道の改修をしたとの記録がある。このことから馬返周辺の登山道は調査結果や史料をもとに考えると明治末期頃の改修工事を経て次第に現在のようなルートに取って代わっていったと考えられる。実際に馬返地点の登山道（県道）のように急傾斜を避けるため旧登山道を分断するかたちで九十九折りに道がつけられている。

—石の転用について—

馬返の石造鳥居に代表されるように、近世期における富士山信仰の力は非常におおきなものであった。神奈川県真鶴半島から石材を取り寄せ、江戸から石屋を呼び、信仰の証として山内にこれらの石造物を奉納していった。馬返や一合目だけでなくさらに山深くなる二合目以上の各拠点にも信仰施設や石造の奉納物が存在する。現代の機械が発達した工事でも難色を示すようなものをほぼ人力に等しい労力でやり遂げてしまっている点で信仰の力とは実に驚嘆すべきものである。

第Ⅰ章３節の富士登山の歴史でも触れたが、明治30年代以降の富士山に対する登山者や関係者の考え方は大きく変化しているといえる。富士山を目指してくる人々は近代以降、参詣の道者と観光登山者の２つのタイプに分かれる。それ以前、信仰のために奉納された石造物は倒壊した場合当然修復されたものあろうが、時代が新しくなるにつれ観光的な登山が主体となってくるともとに戻すのではなく、貴重な資源として山小屋等の施設に転用されてしまっている。無論、碑そのものを転用することは少ないが、台石や石畳の部材は必要に応じて石材として活用されてしまった。また、場としての意味が時代によって変化していることが祓所の成立から読みとれよう。祓所は、登山道の変更や観光登山客の増加を背景に建立されたものである。この祓所により本来、富士山の聖域と俗界との境界としての役割をもつものであった馬返の石造鳥居は境界としての鳥居から祓所の鳥居にとってかえられるようになった。鳥居の外にあった石碑を石垣上に配し、祓所の参道としての利用に傾けた整備がおこなわれたことがわかる。このようなところに富士山を取り巻く人々の意識の移り変わりがみてとれよう。

1　馬返鳥居

鳥居柱には、（写真1）にみられる笹木とは明らかに異る控柱が組まれ、四脚鳥居の形態に変化している。

石階段は鳥居下の6段ほどは同じ幅だが、下部ではかなり狭まっている。人物の右側にはU-11の碑があり、その上に（第56図）の合掌する猿像の上半身部分が置かれている、その上には灯籠が1基確認できる。

猿像も1対確認できる。鳥居背後に祠所がみえていることから大正8年以降の撮影である。

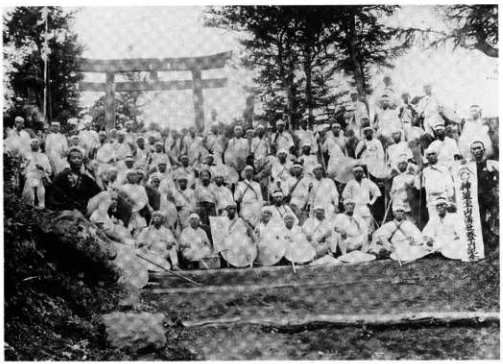

2　馬返鳥居

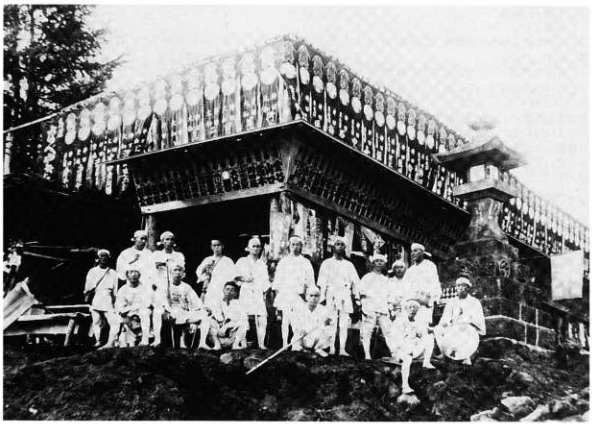

3 鍋　　屋

4 鍋　　屋

5　大文司屋

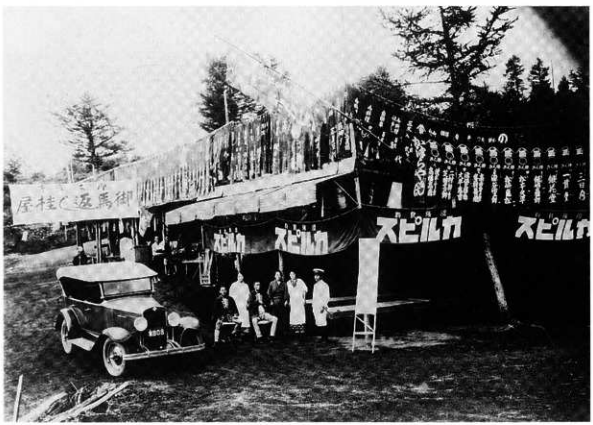

6　桂　　屋

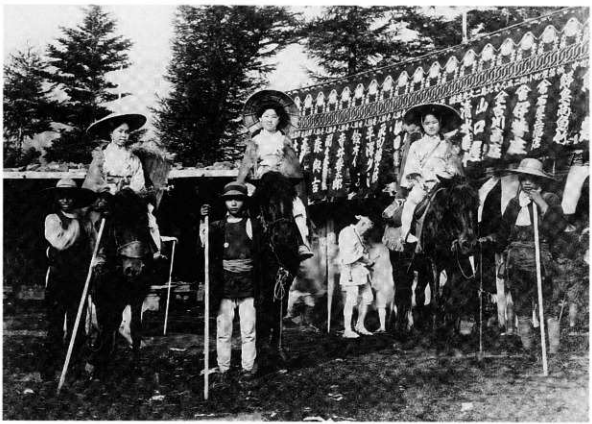

7　馬返の茶屋

8　一合目鈴原社

馬返地点出土陶磁器

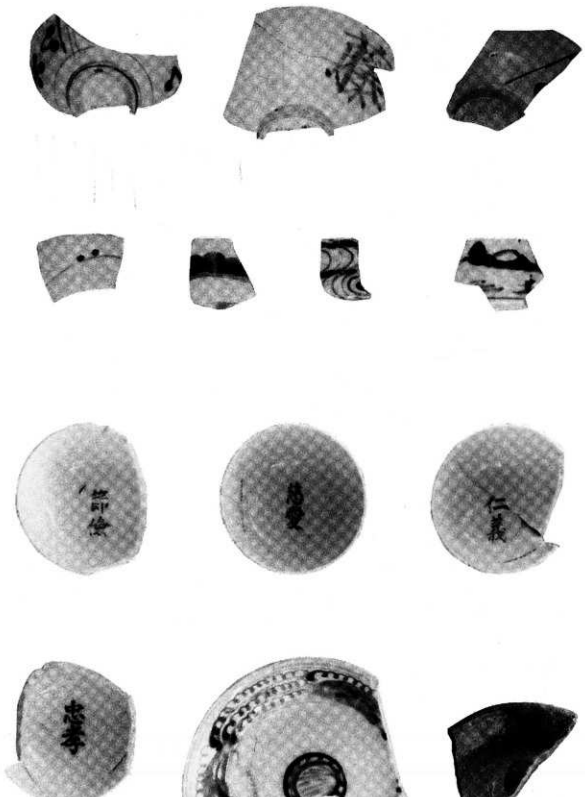

一合目地点出土陶磁器

一石経

報告書概要

フリガナ		フジサンヨシダグチトザンドウカンレンイセキ		
書名		富士山吉田口登山道関連遺跡		
シリーズ		富士吉田市文化財調査報告書　第3集		
著者名		布施光敏		
発行者		富士吉田市教育委員会		
編集担当		富士吉田市教育委員会文化振興課		
住所・電話		山梨県富士吉田市下吉田1842　〒403-0004　Tel 0555-22-1111（代）内線531		
印刷所		株式会社　ぎょうせい		
発行日		平成13年3月31日		
遺跡の位置		所在地	山梨県富士吉田市上吉田鈴原	北緯 35度21分35秒
		50,000分の1　富士吉田官内図		東経138度45分46秒
概要	主な時代	江戸時代～明治時代		
	主な遺構	旧登山道、山小屋跡		
	主な遺物	陶磁器、銭貨		
	特殊遺構	石造鳥居		
	特殊遺物	石造物（狛像）、一石経		

富士吉田市文化財調査報告書　第3集
2001年3月31日　発行
富士山吉田口登山道関連遺跡
編　集　富士吉田市教育委員会文化振興課
山梨県富士吉田市下吉田1842
Tel 0555-22-1111（代）内線531
発　行　富士吉田市教育委員会
印　刷　株式会社ぎょうせい